

# EOC/OFC機能班活動マニュアル

平成 2 1 年 3 月

科学技術・学術政策局  
原子力安全課防災環境対策室

# EOC/OFC機能班活動マニュアル

## 目次

### EOC機能班活動マニュアル

1. EOC総括班活動マニュアル（総括班）…………… EOC総括班－1
2. EOC広報班活動マニュアル（広報班）…………… EOC広報班－1
3. EOCプラント班活動マニュアル（プラント班）…… EOCプラント班－1
4. EOC放射線・医療班活動マニュアル  
【放射線班】バージョン（放射線班）…………… EOC放射線班－1
5. EOC放射線・医療班マニュアル  
【医療班】バージョン（医療班）…………… EOC医療班－1
6. EOC文教班活動マニュアル（文教班）…………… EOC文教班－1
7. EOC庶務班活動マニュアル（庶務班）…………… EOC庶務班－1
8. EOC各班共通資料雛形一覧（雛形一覧）…………… EOC雛形一覧－1

### OFC機能班活動マニュアル

1. OFC総括班活動マニュアル（総括班）…………… OFC総括班－1
2. OFC広報班活動マニュアル（広報班）…………… OFC広報班－1
3. OFCプラント班活動マニュアル（プラント班）…… OFCプラント班－1
4. OFC放射線班活動マニュアル（放射線班）…………… OFC放射線班－1
5. OFC医療班活動マニュアル（医療班）…………… EOC医療班－1
6. OFC住民安全班活動マニュアル（住民安全班）…… OFC住民安全班－1
7. OFC運営支援班活動マニュアル（運営支援班）…… OFC運営支援班－1
8. OFC各班共通資料雛形一覧（雛形一覧）…………… OFC雛形一覧－1

# E0C機能班活動マニュアル

# E0C 機能班活動マニュアル

## 本資料の目的

本資料は、文部科学省非常災害対策センター(E0C)の各機能班に所属するメンバーが実際の災害発生時に適切に行動できるように各機能班の組織体制と業務内容、及び災害の各段階における各機能班の業務チェックリストを整理したものである。また、本資料は原則文科省所管施設における災害時の対応を対象としているが、放射線班活動マニュアルに関しては経済産業省所管施設での発災の場合にも適用できるような構成としている。

なお、当面基本事項を把握することを目的としているので、技術的に詳細にわたる事項等に関しては必要に応じ文科省マニュアルを参照して各自、内容の把握に努める必要があるが、順次本マニュアルを拡充していく予定である。

またマニュアルに記載してある事項の意味を把握し、実際の活動がスムーズに行えるようになるためには防災訓練に参加してこれらの防災業務を体験し、身体に覚えさせる必要がある。

なお本マニュアルの記載内容は毎年実施する文科省訓練の経験を反映して改訂していくものとする。

1. EOC総括班活動マニュアル  
(総括班)

# 1. EOC総括班活動マニュアル

## 1.1 組織体制と業務分担

班長：原子力安全課長

- ・EOC全体の活動コントロール(公示案・指示案作成、防護対策検討支援等を含む)、各班の調整(班長会議活用)
- ・会議の開催の判断(開催事務については班員に指示)
- ・官邸対応
- ・プレス会見(重要事項)対応(※一般事項については保安管理企画官が対応)

副班長：保障措置室長、立対室補佐(総括)、安国室長、官房総務課企画官  
担当する対応グループの統括、状況把握

保障措置室長	：総括グループ
立対室補佐(総括)、安国室長	：情報連絡グループ
官房総務課企画官	：国会議員対応グループ

班長補佐グループ：原子力安全課補佐、防災管理対策官、保安管理企画官、防環室防災第1係長  
事務局長・班長業務のサポート、情報の集約管理を実施

- ・情報を集約・管理し、科学技術・学術政策局長のサポート(原子力安全課補佐が専任対応)、原子力安全課長のサポート
- ・班長不在時の代理の実施(原子力安全課補佐、防災管理対策官)
- ・関係省庁事故対策連絡会議への出席(防災管理対策官)
- ・緊急参集チームへの随行(防災管理対策官)
- ・プレス会見(一般事項)対応(保安管理企画官)

### 〈作業グループ〉

総括グループ：7名(保障措置室補佐、保障措置室総括2、政策課総括係員、安全課法令係員、防環室係員、防環室調査員)

- ・情報総括・全体動向把握、会議資料作成・会議運営事務、関係省庁等との連絡調整、プレス発表資料の作成支援

情報連絡グループ：3名(立対室係長、原子力計画課(国際協力)係員、安国室調査員)

- ・相談窓口設置等対応、国際機関対応

国会議員対応グループ：3名以上(原子力計画課補佐(総括)、研究開発戦略官付係員、法令審議室員)

- ・国会議員への説明対応

## 1.2 各作業グループの業務内容

### ■ 総括グループ

#### ①情報総括・全体動向把握(各機能別班の情報の集約、記録)、情報伝達

- ・事象進展の把握
- ・重要情報の館内放送による周知

- ・各班情報の把握（⇔EOC各機能班）
- ・OFC情報の把握（⇔OFC総括班）
- ・現地の応急対策活動状況把握（⇔OFC総括班）
- ・情報集約ペーパーの作成：情報集約事項については「1.5総括班の情報集約項目」を参照、書式は雛形一覧より「14. 情報集約ペーパー提出書式例」を参照
- ・関係省庁対応状況の把握（⇔内閣府）（各省庁、指定公共機関（中央）等による応急対策活動状況に関する情報のとりまとめ）
- ・交通規制等社会秩序状況等の把握（⇔OFC総括班、OFC住民安全班）
- ・本部長、科学技術・学術政策局長、及び総括班長等の指示を各班に伝達：指示書の書式は雛形一覧より「1. 指示書の書式」を参照
- ・ステータスボード、防災情報共有システムへの入力：ステータスボードは雛形一覧より「2. 総括班ステータスボード類」を参照

## ②会議用資料作成、会議運営事務

- ・以下の各種会議の開催時刻設定、資料とりまとめ、会議運営事務、議事録作成等（※会議の開催は班長の指示による）：開催通知、会議資料例、議事録書式等は雛形一覧より、「3. 関係省庁事故対策連絡会議の開催連絡様式」及び「4. EOC内会議の会議資料例」、「5. 議事録書式例」を参照
- 【10条段階】
  - ・関係省庁事故対策連絡会議（内閣府、内閣官房に開催連絡）
  - ・文部科学省原子力災害警戒本部会議、幹事会
  - ・班長会議
- 【15条段階】
  - ・政府原子力災害対策本部会議
  - ・文部科学省原子力災害対策本部会議、幹事会
  - ・班長会議
- ・各種会議の議事録及び緊急参集チーム等での決定事項等を各班に配付

## ③内閣府（関係省庁への連絡も要請）、原子力安全委員会、必要な地方公共団体及び文部科学省関係機関、官邸への連絡・調整及び防衛省・自衛隊への支援要請、交通規制等社会秩序状況把握

- ・原子力事業者、地方公共団体等からの連絡事項、文部科学省が行う応急対策活動状況等（項目は、情報集約ペーパーの情報集約事項を参照）を随時以下に連絡
  - ◇原子力事業者、地方公共団体等からの連絡事項・・・事故の状況・進展予測、放射性物質の放出状況・予測、モニタリング結果、SPEEDI 情報等
  - ◇連絡先\*・・・内閣官房（内閣情報調査室及び内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付）、関係地方公共団体、内閣府ブース（関係省庁への連絡を同時に要請）、原子力安全委員会ブース、文部科学省関係機関（原子力緊急時支援・研修センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センター等）、自衛隊（\*：「防災手帳」参照）
- ・関係機関からの支援申出への対応、現地派遣要員・資機材の調整、派遣方法の検討と支援要請
- ・緊急事態宣言発出（公示案、指示案の作成を含む）に係わる資料作成、関係機関との連絡調整

なお、EOC内各参集機関への情報連絡に関わる書式等を雛形一覧より「6. EOC内資料配付書式」に示すので、活用のこと。また、なお、EOC外部機関への情報連絡に関わる書式等を雛形一覧より「7. FAX送受信票」、「8. 情報連絡書式」に示すので、活用のこと

## ④プレス発表資料の作成支援

- ・広報班への最新情報の提供（⇔EOC広報班）
  - ・広報資料の確認
- なお、各フェーズにおける必要広報事項については「総括班活動参考資料3」を参照のこと

（※）：西日本ブロックに所在する施設の場合

## ■ 情報連絡グループ

### ①相談窓口等対応

- ・相談窓口開設準備
- ・非被災自治体への情報提供
- ・原子力緊急時支援・研修センターへの相談窓口開設依頼

### ②国際機関への連絡

- ・国際機関への通報
- ・海外への情報発信資料作成：書式及び作成例については「総括班活動参考資料5」を参照のこと
- ・協力要請の有無検討、協力申し出に対する対応策検討

## ■ 国会議員対応グループ

- ・国会議員への説明ロジ（説明は研究開発局幹部等に依頼）
- ・国会議員説明用資料作成
- ・省内幹部への連絡

## 1. 3 各フェーズにおける主要業務チェックリスト

【10条通報以降】：初動対応については「EOC 総括班初動対応チェックリスト」（総括班活動参考資料2）を活用のこと

- 班員の参集状況確認、役割分担を決定
- 各班要員の参集状況の確認
- 機器類等の準備（パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類）
- 初動対応実施事項の確認
- 事業者に文部科学省原子力災害警戒本部が設置されたことを連絡するとともに通報先を確認するようプラント班へ指示
- 関係機関への連絡状況の確認
- 現地派遣者の調整、派遣者リストの作成・送付、関係機関への輸送支援の要請
  - ◇派遣者リストの対象者・・・文部科学省職員、関係省庁職員、専門家（放医研、支援センター、原安センター、分析センター）等：雛形一覧より「9. 派遣者リスト書式例」を参照のこと（文科マ P3-19 別表 3-2）
  - ◇輸送支援の要請先・・・防衛省、警察庁、消防庁、海上保安庁、国土交通省：10 条段階においては省庁間協力による輸送支援要請となるため、所定の書式（雛形一覧より「10. 現地までの移動及び搬送支援」）を使用する（文科マ P3-18、参考 6）
- 情報収集（書式及び情報集約事項については雛形一覧より「14. 情報集約ペーパー提出書式例」を参照）、広報班への情報提供
- プレス会見の実施判断、対応（EOC 広報班と調整）
- 関係省庁事故対策連絡会議の開催判断、開催
  - ◇開催手続き・・・総括班が開催時刻を決定→科学技術・学術政策局長の了解を得る→内閣府、内閣官房に開催連絡
- 文部科学省原子力災害警戒本部会議、幹事会及び班長会議を必要に応じて開催（予定と内容を事前に周知）、議事録の作成
- 国会議員への説明対応
- 国内、海外プレスへの対応
- 相談窓口開催準備
- 10 条段階での防護対策の必要性、住民広報の必要性検討、OFC への助言

## 【15条報告受領以降】

### □15条該当か否かの判断と省内手続き

- ◇プラント班と協議し総括班長（原子力安全課長）が判断
- ◇総括班長は、科学技術・学術政策局長に「15条に該当する」旨報告→科学技術・学術政策局長は、大臣へ文科省原子力災害対策本部設置を意見具申
- ◇大臣、副大臣、事務次官、官房長等に「15条に該当する」旨報告、関係各課室へ協力要請

### □15条該当判断結果の関係先への連絡

- ◇内閣官房、内閣府（関係省庁への連絡も要請）、原子力安全委員会、OFC総括班、及び必要な地方公共団体並びに文部科学省関係機関（原子力緊急時支援・研修センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センター）に対し、原子力緊急事態であると判断した旨連絡

### □文部科学省原子力災害対策本部の設置

- ◇科学技術・学術政策局長は、大臣の指示を受けて総括班に体制移行を指示
- ◇館内放送でEOC内に体制移行を連絡・周知

### □15条報告事象の発生の事実に関して、記者発表を実施する

## 【原子力緊急事態宣言の発出の基本手順】（文科マ P4-8）：関係手続き等の流れについては「総括班活動参考資料4」を参照

### □放射線・医療班及び広報班と協力して原子力緊急事態宣言公示案、指示案の作成\*（文科マ 参考9, 10）、なお、書式については、雛形一覧より「11. 公示案」、「12. 指示案」を参照\*のこと（\*：原子力緊急事態宣言文案も含む）

### □公示案及び指示案を科学技術・学術政策局長に報告→事務次官

### □公示・指示の内容に関しては、「避難等の勧告又は指示に関する事項」についての検討結果が迅速に出せる場合（＝必要な場合）には、避難等の措置も公示案・指示案に含めるものとし、現地OFC総括班と調整の上内容を決定すること（「総括班活動参考資料7」を参照）

### □公示案、指示案の協議

- ◇内閣官房、内閣府に送付し協議
- ◇並行して立地道府県、立地市町村に送付

### □公示案、指示案の内閣総理大臣への提出

- ◇内閣官房に内閣総理大臣への報告の時刻等設定依頼
- ◇科学技術・学術政策局長は協議決定した公示案、指示案について大臣に報告
- ◇大臣から内閣総理大臣に提出し決定を仰ぐ

### □原子力緊急事態宣言の発出

- ◇原子力緊急事態宣言発出の公示手続きを内閣府に依頼
- ◇内閣官房に総理大臣記者会見の時刻を確認
  - 総括班は広報班との調整の上、文部科学省における記者会見時刻を設定
  - 該当市町村、道府県知事に対して内閣総理大臣の記者会見の時刻を連絡、公示・指示文書を送付、また、周辺市町村へは、道府県から連絡するよう依頼
- ◇内閣総理大臣が記者会見を通じ原子力緊急事態宣言を実施
- ◇内閣総理大臣の記者会見後・・・原子力緊急事態宣言の内容と地方公共団体への指示内容について、OFC、原子力安全委員会、原子力緊急時支援・研修センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センターに送付

### □原子力緊急事態宣言の発出、関係地方自治体への指示実施について記者発表を実施

### □政府原子力災害対策本部の設置の手続きを内閣府に依頼

- ◇原子力緊急事態宣言の発出手続きと並行して実施する
- ◇内閣官房（内閣総務官室）へ「原子力災害対策本部設置等のための迅速な閣議手続きが必要な旨」15条該当の判断後直ちに通知する
- ◇上述の閣議にて決定後、関係省庁と協議の上政府現地対策本部員及び本部職員の名簿をあらかじめ作成し、内閣府に送付しておき、原子力災害対策本部長による指名手続きのための上申手続きを行う

（※）：西日本ブロックに所在する施設の場合

## 【害現地対策本部の設置以降】

- 政府原子力災害対策本部事務局を支援
- 政府原子力災害現地対策本部総括班を支援
- 中央省庁等との連絡調整の継続実施
- プレス発表

#### 1. 4 班長活動チェックリスト

##### 【班長が常に確認・留意すること】

- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班長は作業を抱え込まず EOC 全体の活動状況を把握する
- 重要な作業に関しては、班長会議を招集して、指示を徹底すると共に、必要な情報交換を行う  
など、班長会議を積極的に活用すること
- 次回会議の時間と内容を出席予定者に周知する
- 会議の内容・結果について班員に周知する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 班長不在時の総括班の活動について指示を出しておく

#### 1. 5 総括班の情報集約項目

総括班が文部科学省の活動として把握しておくべき情報項目（文科マ参考5一部追加）

- |  |   |
|--|---|
| 1. 事故発生施設の概要、事故の概要                     | →プラント班                                    |
| 2. 関係機関の活動に関する事項                       |   |
| (1) 原子力事業者の対応状況                        | →プラント班                                    |
| (2) 関係機関（関係省庁、地方公共団体、指定公共機関及び原子力事業者）体制 | →OFC 総括班、支援センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センター |
| ・ 原子力事業者の対策本部等の設置状況                    |   |
| ・ 地方公共団体での応急対策活動の実施状況等                 |   |
| ・ 原子力緊急時支援・研修センターの準備状況                 |   |
| (3) 国による支援体制                           | →支援センター                                   |
| ・ 緊急技術助言組織構成員及び専門家の現地派遣の準備状況           |   |
| ・ 緊急時モニタリング要員及び機器の現地派遣の準備状況            | →内閣府                                      |
| ・ 緊急被ばく医療派遣チームの現地派遣の準備状況               | →放射線班（支援センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センター）   |
| ・ 国の職員の現地派遣状況                          |   |
| (5) 予測、モニタリング体制                        | →医療班（放医研、広島大学（※）、厚生労働省）                   |
| ・ 緊急時モニタリングの準備状況、モニタリング実施結果            |   |
| ・ SPEEDI の予測結果                         | →内閣府                                      |
| (6) 屋内退避、避難収容等の防護活動の準備                 | →放射線班                                     |
| ・ 屋内退避、避難収容等の防護活動についての準備実施状況           |   |
| ・ 避難場所の準備状況                            |   |
| (8) 医療体制の準備状況                          | →OFC 総括班                                  |
| ・ 人的被害の状況（被ばくを含む）                      |   |
| (11) 汚染物の除去による被害拡大の防止                  | →医療班（放医研、広島大学（※）、厚生労働省）                   |

（※）：西日本ブロックに所在する施設の場合

→OFC 総括班、医療班

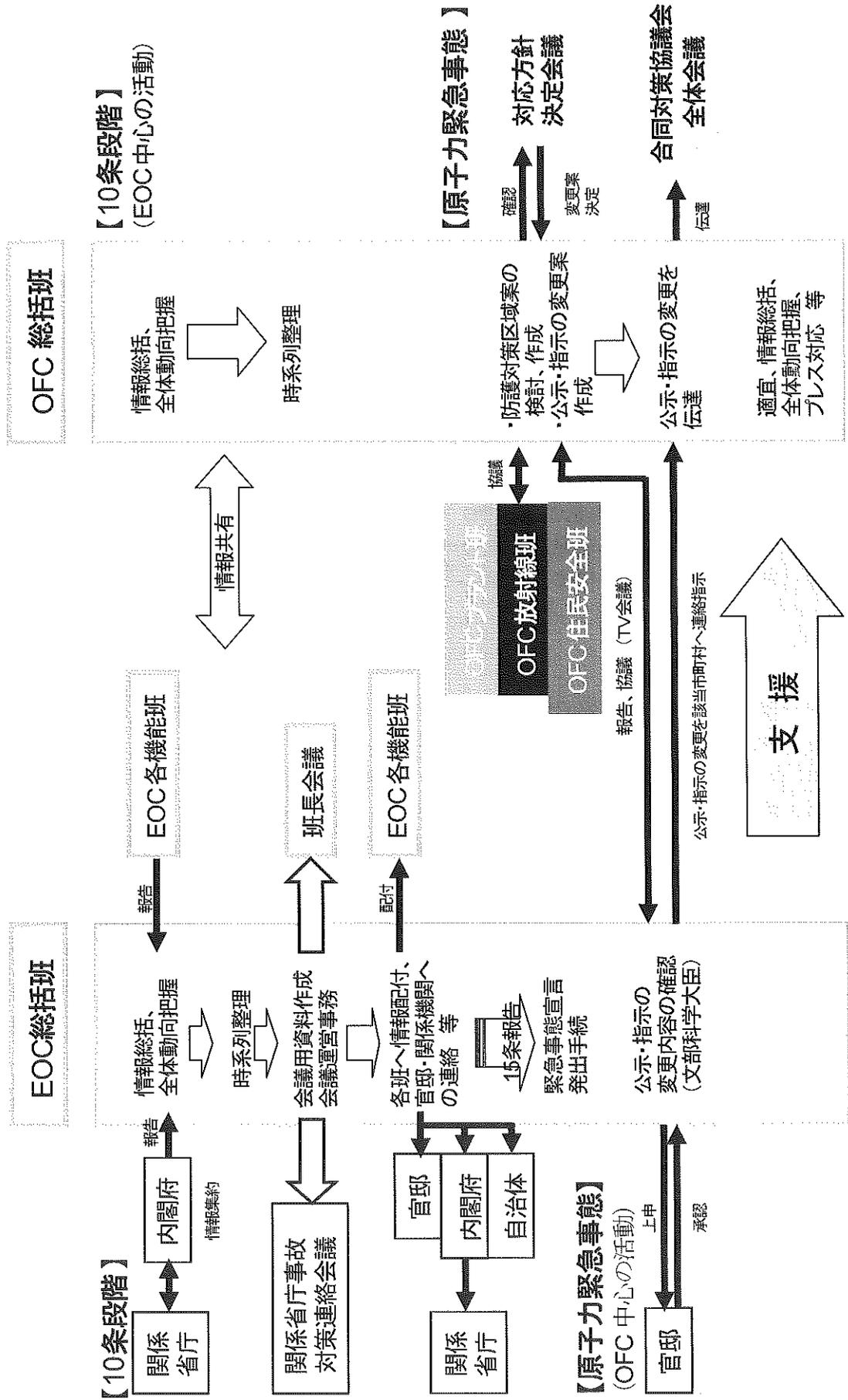
・ 記者発表の予定・実施状況

→OFC 総括班

→広報班、OFC 総括班

(注) 報告を待つのではなく自ら確認すること、また情報がないという報告も重要

# 総括班の活動フロー図



## 雛形一覧

1. 指示書	9
2. ステータスボード類	10
3. 関係省庁事故対策連絡会議の開催連絡様式	12
4. EOC 内会議の会議資料リスト（例）	13
5. 議事録書式（例）	14
6. 資料配付票（手渡し）	18
7. FAX 送受信票	19
8. 情報連絡票	20
9. 文部科学省、国、関係機関 現地派遣要員リスト	22
10. 現地までの移動及び輸送支援（原子力事業所）	26
11. 1. 公示案（原子力緊急事態）（例）	27
12. 1. 指示案（原子力緊急事態）（例）	28
13. 1. （案）原子力緊急事態宣言（例）	29
14. 1. 原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について	30
15. 1. 情報集約ペーパー提出書式例	31

## 活動参考資料一覧

1. 原災法第 10 条通報以降の対応活動フロー	36
2. EOC 総括班初動活動チェックリスト	37
3. 各フェーズにおける必要広報事項	39
4. 緊急事態宣言発出に係る対応活動フロー	41
5. 国際通報書式	42
6. 自衛隊の部隊等の原子力災害派遣の要請について（要請）	44
7. 公示・指示に関する原子力災害対策特別措置法条項（原災法第 15 条、第 20 条）	45

# 指示書

件名:

日時: 平成 年 月 日 時 分

指示者				
指示先 (該当に○)	<input type="checkbox"/>	EOC 総括班	<input type="checkbox"/>	EOC 文教班
	<input type="checkbox"/>	EOC 広報班	<input type="checkbox"/>	EOC 庶務班
	<input type="checkbox"/>	EOC プラント班	<input type="checkbox"/>	EOC 支援班
	<input type="checkbox"/>	EOC 放射線・医療班	<input type="checkbox"/>	
指示先(上記以外) (組織名を記入し○)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

下記のとおり指示する。

## 記

(指示内容)

添付資料 無 有( 枚)

以上

2. ボード類(1/2) 班要員配置ボード

( 名 )

月 日 時現在

配置状況				一時退出		
配置予定	配置時刻	役割	氏名	所属	行先、電話	帰着予定
時 分	時 分	班長				時 分
時 分	時 分	副班長				時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分
時 分	時 分					時 分

ステータスボード類 (2/2)

主要活動、受信・発信ボード						処理
活動項目、受信・発信						
時刻	受・発	担当	相手先	内	容	
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					
:	受・発					

(関係省庁事故対策連絡会議の開催連絡様式)

原子力災害危機管理関係省庁担当課 御中

(FAX 番号：関係機関連絡先リスト参照)

内閣官房

安全規制担当省庁担当課

内閣府政策統括官付参事官 (災害応急対策担当)

1. ○○年○月○日○時○分、□□県□□市 △△事業所より  
原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報がありました。
2. 従って、○○時○○分より、□□□ (官邸又は内閣府内会議室もしくは安全規制担当省庁内会議室) において、第○回関係省庁事故対策連絡会議を開催いたしますので、参集方を願います。
3. なお、○○時○○分現在、原災法第15条に基づく原子力緊急事態が発生したと

認めない / 不明

※ 輸送の場合、「主担当の安全規制担当省庁担当課」とする。

EOC 内会議の会議資料リスト (例)

時期 会議名	資料名称
(1) 原災法第 10 条通報以後 文部科学省原子力災害警戒本部班長会議	①文部科学省、関係省庁の対応状況 ②現地派遣要員リスト ③事故通報 (プラント系統概要図含む) ④モニタリング観測データ ⑤SPEEDI 予測結果 ⑥現地の活動状況
(2) 原災法第 10 条通報以後 文部科学省原子力災害警戒本部会議	①文部科学省、関係省庁の対応状況 ②現地派遣要員リスト ③事故通報 (プラント系統概要図含む) ④モニタリングデータ ⑤SPEEDI 予測結果 ⑥現地の活動状況
(3) 原災法第 10 条通報以後 関係省庁事故対策連絡会議	①緊急参集チーム確認事項 ②情報集約ペーパー ③事故状況 ④現地対策本部派遣者リスト
(4) 原災法 15 条報告以後 文部科学省原子力災害対策本部会議 (政府原子力災害対策本部会議)	①事業者通報 (=事故状況説明) ②事故状況図 (=プラント図) ③モニタリングデータ ④公示案、指示案 ⑤第 15 条報告書面 ⑥原子力緊急事態宣言案、公示案、指示案 ⑦緊急事態応急対策に関する政府の基本方針 (案) ⑧情報集約ペーパー
(5) 防護対策決定時 文部科学省原子力災害対策本部会議 (政府原子力災害対策本部会議)	①事業者通報 (=事故状況説明) ②事故状況図 (=プラント図) ③SPEEDI 予測結果 ④公示案、指示案 (事項の変更) ⑤防護対策実施の区域案 ⑥住民の状況
(6) 原子力緊急事態の解除 文部科学省原子力災害対策本部会議 (政府原子力災害対策本部会議)	①事故状況 ②公示 (原子力緊急事態の解除) ③モニタリングデータ

A4 サイズ 1 枚に簡潔に作成することを原則とする

## 議事録書式（例）（1 / 4）

### 第 回文部科学省原子力災害警戒本部会議 議事録（案）

平成 年 月 日  
文部科学省原子力災害警戒本部

1. 日時 : 平成 年 月 日 ( ) : ~ :
2. 場所 : 文部科学省非常災害対策センター
3. 参加者 :  文部科学大臣 (本部長)、 事務次官 (副本部長)、 官房長、  
 生涯学習政策局長、 初等中等教育局長、 高等教育局長、  
 科学技術・学術政策局長、 研究振興局長、 研究開発局長、  
 スポーツ・青少年局長、 国際統括官、 統括審議官、  
 大臣官房文教施設企画部長、 高等教育局私学部長、 大臣官房人事課長、  
 大臣官房総務課長、 大臣官房会計課長、 文化庁次長

#### 4. 内容

「独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR 事故」に関する情報共有

及び今後の文部科学省における対応について確認をおこなった。

- ・ 事故状況及び環境放射線の観測データについて説明。

現在のところモニタリングポストデータに異常値は観測されていない。

8 : 5 0 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR にて  
トラブル発生

9 : 2 5 原災法第 1 0 条該当事象発生

9 : 3 0 文部科学省原子力災害警戒本部設置

現在、事故の原因究明と応急対策に全力を挙げて取り組み中。

- ・ 文部科学省の対応状況についての確認。原子力災害警戒本部を設置し、現地要員を派遣済み（現地到着予定時刻は 1 0 : 1 5 頃）。
- ・ 現地においては現時点では大きな混乱は生じていない。

#### 5. 今後の予定

- ・ 事故に関して全庁を挙げて対応していく方針を確認。
- ・ 第 回文部科学省原子力災害警戒本部を約 1 時間後に開催予定。時刻は追って連絡。

以上

## 議事録書式（例）（2 / 4）

### 第 回関係省庁事故対策連絡会議 議事録（案）

平成 年 月 日

文部科学省原子力災害警戒本部

1. 日時 : 平成 年 月 日 ( ) : ~ :
2. 場所 : 文部科学省非常災害対策センター
3. 参加者 : 内閣官房、内閣府、警察庁、防衛省、総務省、消防庁、外務省、  
財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、原子力安全・保安院、  
国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省、  
文部科学省（科学技術・学術政策局）

#### 4. 内容

「独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR 事故」に関する情報共有

及び今後の関係省庁における対応について確認をおこなった。

- ・ 事故状況及び環境放射線の観測データについて文部科学省より説明。

現在のところモニタリングポストデータに異常値は観測されていない。

8 : 5 0 独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR にてトラブル発生

9 : 2 5 原災法第 1 0 条該当事象発生

9 : 3 0 文部科学省原子力災害警戒本部設置

現在、事故の原因究明と応急対策に全力を挙げて取り組み中。

- ・ 文部科学省の対応状況についての確認。原子力災害警戒本部を設置し、現地要員を派遣済み（現地到着予定時刻は 1 0 : 1 5 頃）。
- ・ 関係省庁の活動体制の確認。9 : 3 5 に首相官邸に官邸対策室を設置したのをはじめ、各関係省庁は災害対応体制を確立済み。
- ・ 関係省庁から現地要員を派遣済み（現地到着予定時刻は 1 0 : 1 5 頃）。
- ・ 現地においては現時点では大きな混乱は生じていない。

#### 5. 今後の予定

- ・ 情報集約ペーパーを、関係省庁の協力のもと、内閣府中心に作成することを確認。
- ・ 事故に関して関係省庁にて情報交換と連携を緊密にして対応していく方針を確認。
- ・ 第 回関係省庁事故対策連絡会議を約 1 時間後に開催予定。時刻は迫って連絡。

以上

## 議事録書式（例）（3 / 4）

### 第 回文部科学省原子力災害警戒本部班長会議 議事録（案）

平成 年 月 日

文部科学省原子力災害警戒本部 総括班

1. 日時 : 平成 年 月 日 ( ) : ~ :
2. 場所 : 文部科学省非常災害対策センター
3. 参加者 : 原子力安全課長【総括班】、原子力規制室補佐（総括）【広報班】、  
原子力規制室長【プラント班】、放射線安全企画官【放射線・医療班】、  
防災環境対策室長補佐（管理）【庶務班】

#### 4. 配付資料

- 資料1 文部科学省、関係省庁の対応状況（10時15分現在）
- 資料2 国の職員派遣者リスト（10時15分現在）
- 資料3 原災法第10条通報（第3報）（10時25分現在）
- 資料4 環境放射線の観測データ（10時00分現在）
- 資料5 SPEEDI 図形（9時50分現在）

#### 5. 内容

「独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR 事故」に関する情報共有

及び今後の事務局の対応について確認をおこなった。

##### (1) 国、文部科学省、及び関係機関の対応状況の確認

- ・文部科学省の対応状況についての確認をおこなった。
- ・情報集約ペーパーについては内閣府にて現在作成中。

##### (2) 事故状況の説明

- ・10条通報から大きな変化がないことを報告。
- ・環境放射線に関してモニタリングポストデータに異常がないことを確認。
- ・SPEEDIの単位放出計算結果の説明。

##### (3) 今後の予定

- ・10:35からOFCとのTV会議予定。
- ・次回のプレス発表は11:10で調整。
- ・原子力緊急事態となることを想定した活動を行うこと（緊急事態宣言発出手続き、プレス対応、防護対策の予備的検討など）。

以上

## 議事録書式（例）（4 / 4）

### 第 回文部科学省原子力災害対策本部班長会議 議事録（案）

平成 年 月 日

文部科学省原子力災害対策本部 総括班

1. 日時 : 平成 年 月 日 ( ) : ~ :
2. 場所 : 文部科学省非常災害対策センター
3. 参加者 :  科学技術・学術政策局長、 原子力安全課長【総括班】、  
 原子力規制室補佐（総括）【広報班】、 原子力規制室長【プラント班】、  
 放射線安全企画官【放射線・医療班】、  
 防災環境対策室長（管理）【庶務班】

#### 4. 配付資料

原災法第4報

SPEEDI 予測結果

#### 5. 内容

「独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター 試験研究炉 JMTR 事故」に関する情報共有

- ・放射線班より放出予測の結果、半径 1 km 全方位、半径 1.5 km 3 方位（南南西、南西、西南西）を防護対策区域案とする旨報告。
- ・プラント班より 17:30 以降、再臨界に至る可能性がある旨報告。
- ・プラント班より 12:40 制御棒全 5 本のうち 1 本が挿入された旨報告。

以上

EOC 内

# 資料配付票(手渡し)

日時：平成 年 月 日 時 分

件名			
連絡者		(班名)	(氏名)
連絡先 (該当に○)	機能班	EOC(文科省内)機能班 / 政府本部機能班	
		総括班	住民安全班(文教班)
		広報班	庶務班
		プラント班	支援班
		放射線班(放射線・医療班)	
		医療班	
	その他 関係機関	内閣府ブース	原子力安全委員会ブース

(内容)

添付資料 無 有( 枚、本票含む)

以上

# FAX 送受信票

日時：平成 年 月 日 時 分

送付先	
班名	氏名 班 様
FAX 番号	(電話番号: )

送付元	
組織名	氏名 班
FAX 番号	(電話番号: )

件名	
送信枚数	枚 (本票含む)
(連絡内容)	

## 受信側処理

班内処理	<input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> ホワイトボード記入 <input type="checkbox"/> 情報共有システム記入
班外処理	_____ 班に、 <input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX
(特記事項)	

# 情報連絡票

日時：平成 年 月 日 時 分

件名					
連絡先 FAX 番号					
連絡先 (該当に○)	地方公共団体 (組織名を記入)				
	関係機関	内閣官房			
		内閣府		経済産業省	
		原子力安全委員会		自衛隊	
		原子力緊急時支援・研修センター			
		放射線医学総合研究所		広島大学	
原子力安全技術センター		日本分析センター			
連絡者		(班名)		(氏名)	

(連絡内容)

添付資料  無  有( 枚、本票含む)

以上



# 文部科学省、国、関係機関 現地派遣要員リスト(1/4)

雛形9

No.	氏名	所属	班構成名等	到着確認	移動方法		備考
					民間交通	自衛隊	
1	文部科学副大臣		原子力災害現地対策本部長	<input type="checkbox"/>			
2	文部科学省科学技術・学術政策局次長 (原子力安全監)		事務局長	<input type="checkbox"/>			
3	文部科学省科学技術・学術政策局 原子力安全課課長補佐		OFC運営支援班責任者	<input type="checkbox"/>			
4	文部科学省科学技術・学術政策局 防災環境対策室長		OFC総括班責任者	<input type="checkbox"/>			
5	文部科学省科学技術・学術政策局 防災環境対策室室長補佐(防災担当)		OFC広報班責任者、 OFC放射線班副責任者	<input type="checkbox"/>			
6	文部科学省科学技術・学術政策局 原子力規制室・運転管理検査官		OFCプラント班責任者	<input type="checkbox"/>			
7	文部科学省科学技術・学術政策局 原子力規制室室長補佐(規制第3担当)		OFCプラント班	<input type="checkbox"/>			
8	文部科学省科学技術・学術政策局 原子力規制室運転管理・検査担当		OFCプラント班	<input type="checkbox"/>			
9	文部科学省科学技術・学術政策局 放射線規制室長		OFC放射線班責任者	<input type="checkbox"/>			
10	文部科学省科学技術・学術政策局 放射線規制室係員		OFC放射線班	<input type="checkbox"/>			
11	文部科学省科学技術・学術政策局 放射線規制室専門職		OFC放射線班	<input type="checkbox"/>			
12	文部科学省研究振興局 振興戦略官付課長補佐		OFC医療班副責任者	<input type="checkbox"/>			
13	文部科学省大臣官房総務課課広報室 広報専門官		OFC広報班副責任者	<input type="checkbox"/>			
14	文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課文教施設環境対策専門官		OFC住民安全班	<input type="checkbox"/>			
15	文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室救急医療専門官		OFC医療班副責任者	<input type="checkbox"/>			
16	文部科学省放射線規制室 放射線検査監理官		OFC広報班専門用語解説補助者				

文部科学省、国、関係機関 現地派遣要員リスト(2/4)

No.	氏名	所属	班構成名等	到着確認	移動方法		備考
					民間交通	自衛隊	
17		経済産業省原子力安全・保安院 原子力防災課訓練班長	OFC総括班	<input type="checkbox"/>			
18		原子力安全委員会緊急技術助言組織専門家	OFC総括班助言者 (放射線班助言者兼務)	<input type="checkbox"/>			
19		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
20		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
21		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
22		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
23		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
24		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
25		原子力緊急時支援・研修センター	合同対策協議会(計7名)	<input type="checkbox"/>			
26		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
27		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
28		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
29		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
30		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
31		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
32		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
33		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
34		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
35		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
36		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			

文部科学省、国、関係機関 現地派遣要員リスト(3/4)

No.	氏名	所属	班構成名等	到着確認	移動方法		備考
					民間交通	自衛隊	
37		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
38		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
39		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
40		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
41		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
42		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
43		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
44		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
45		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
46		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
47		原子力緊急時支援・研修センター	モニタリング要員(計20名)	<input type="checkbox"/>			
48		放射線医学総合研究所	医療班(1名以上)	<input type="checkbox"/>			
49		放射線医学総合研究所	医療班(1名以上)	<input type="checkbox"/>			
50		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
51		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
52		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
53		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
54		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
55		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
56		放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療派遣チーム(約6名)	<input type="checkbox"/>			
57		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
58		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
59		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
60		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			

文部科学省、国、関係機関 現地派遣要員リスト(4/4)

No.	氏名	所属	班構成名等	到着確認	移動方法		備考
					民間交通	自衛隊	
61		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
62		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
63		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
64		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
65		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
66		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
67		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
68		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
69		放射線医学総合研究所	モニタリング要員(約10名)	<input type="checkbox"/>			
70		広島大学	医療班(1名以上)	<input type="checkbox"/>			
71		広島大学	医療班(1名以上)	<input type="checkbox"/>			
72		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
73		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
74		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
75		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
76		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
77		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
78		広島大学	緊急被ばく医療派遣チーム(約8名)	<input type="checkbox"/>			
79		(財)原子力安全技術センター	放射線班(約2名)	<input type="checkbox"/>			
80		(財)原子力安全技術センター	放射線班(約2名)	<input type="checkbox"/>			
81		(財)原子力安全技術センター	モニタリング要員(約2名)	<input type="checkbox"/>			
82		(財)原子力安全技術センター	モニタリング要員(約2名)	<input type="checkbox"/>			
83		(財)日本分析センター	モニタリング要員(約2名)	<input type="checkbox"/>			
84		(財)日本分析センター	モニタリング要員(約2名)	<input type="checkbox"/>			

現地までの移動及び輸送支援（原子力事業所）

- ・安全規制担当省庁は、関係省庁等に対し、現地事故対策連絡会議等への要員の参集を要請する。
- ・現地事故対策連絡会議等に参集する要員は、安全規制担当省庁に対して、移動の方法を伝え、必要に応じて、輸送支援（要員及び資機材）の必要性の有無を伝える。
- ・安全規制担当省庁は、現地事故対策連絡会議等を開催するにあたり、発生場所、発生時刻を考慮し、速やかに防衛省、警察庁、海上保安庁及び消防庁と、要員等の現地までの移動手段を協議し、防衛省、警察庁、海上保安庁及び消防庁に対し、輸送支援を依頼する。
- ・安全規制担当省庁は、防衛省及び海上保安庁に対して下の様式で人員及び資機材の輸送支援を依頼する。
- ・依頼を書面により行う時間がない場合は、口頭又は電信若しくは電話による。この場合、事後において速やかに書面を提出する。
- ・防衛省は、自衛隊に対し、輸送の支援が可能かどうか確認し、可能であれば安全規制担当省庁にその旨、連絡する。
- ・警察庁は、関係都道府県警察に対し、輸送の支援が可能かどうか確認し、可能であれば安全規制担当省庁にその旨、連絡する。
- ・海上保安庁は、輸送の支援が可能かどうか確認し、可能であれば安全規制担当省庁にその旨連絡する。
- ・消防庁は、関係消防機関に対し、輸送の支援が可能かどうか確認し、可能であれば安全規制担当省庁にその旨、連絡する。
- ・安全規制担当省庁は、輸送支援の準備が整った段階で、各集合地点からオフサイトセンターまでの自衛隊及び警察の支援（自衛隊の輸送支援は、輸送出発点から現地着陸点までの空輸等）により、目的地まで人員及び資機材の輸送を行う。

(様式)

防衛省担当局長（海上保安庁次長） 御中

安全規制担当省庁担当局長

人員等の輸送支援依頼について

標記の件について、下記のとおり人員等の輸送支援を依頼します。

記

1. 理由

(例) 第3回現地事故対策連絡会議への参集のため

2. 期日及び経路

〇〇年〇月〇日〇時〇分 〇〇から 〇〇まで

3. 輸送支援希望

(1) 人員

〇〇 〇〇 (所属、氏名 を記載)

〇〇 〇〇 ( " )

(2) 資機材

別紙のとおり

原子力緊急事態宣言発出の公示の手続きをする際に、以下の資料を作成して、省内で検討した後、内閣官房及び内閣府と速やかに協議する。並行して、立地道府県及び市町村に送付する。

## 公 示 案 (原子力緊急事態) (例)

<p>1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域</p>	<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター 高速実験炉「常陽」から半径 8 km 圏内の陸域及び海域</p>
<p>2. 原子力緊急事態の概要</p>	<p>発生日時 平成 21 年 2 月 25 日 午前 10 時 50 分</p>
	<p>発生場所 日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター 高速実験炉「常陽」</p>
	<p>放射線等の状況 排気筒モニターの値：異常なし 敷地境界モニタリングポストの値：異常なし</p>
	<p>被害状況 現在のところなし</p>
	<p>その他特記事項 外部電源喪失により原子炉が自動停止</p>
<p>3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項</p>	<p>現在のところ排気筒モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値は平常値を示しており、放射性物質の異常な放出は検出されていない。 したがって、区域内の居住者、滞在者その他公私の団体等は、現時点では、直ちに特別な行動を起こす必要はないが、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による原子力事故に関する情報に注意すること。 今後、現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。</p>

原子力緊急事態の発生を受け、地方公共団体へ指示をする際に、以下の資料を作成して、省内で検討した後、内閣官房及び内閣府と速やかに協議する。並行して、立地道府県及び市町村に

## 指示案（原子力緊急事態）（例）

平成21年2月25日11時25分

茨城県知事、大洗町長、鉾田市長 殿

内閣総理大臣

独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターで発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき、周辺住民の防護措置について下記のとおり指示する。

### 記

現在のところ排気筒モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値は平常値を示しており、放射性物質の異常な放出は検出されていない。

したがって、区域内の居住者、滞在者その他公私の団体等は、現時点では、直ちに特別な行動を起こす必要はないが、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による原子力事故に関する情報に注意することが必要である。

したがって、その旨周知されたい。

(案)

## 原子力緊急事態宣言 (例)

平成21年(2009年)2月25日10時50分、独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおいて、原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第1項の規定に該当する事象が発生し、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があると認めるため、同条第2項の規定に基づき、原子力緊急事態宣言を発する。

〔 主務大臣の作成した  
 公示案を読み上げ 〕

原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について

訓 練

平成21年（2009年）原子力機構大洗研  
「常陽」に係る事故原子力災害対策本部長

平成21年（2009年）原子力機構大洗研「常陽」に係る事故  
原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第8項の規定に基づき、同条第2項に規定する平成21年（2009年）原子力機構大洗研「常陽」に係る事故原子力災害対策本部長の権限のうち、

○第20条第3項に定める権限（関係指定行政機関の長に対する指示を除く。）

○第20条第6項に定める権限

を平成21年（2009年）原子力機構大洗研「常陽」に係る事故原子力災害現地対策本部長に委任する。

**情報集約ペーパー提出書式例（総括班の情報集約項目）**

注）：所管外の原子力施設で事故が発生した場合には、の項目のみ記載する。  
 (11)等の項目番号は総括班活動マニュアル 1.5 総括班の情報集約項目に対応

## 〇〇事業所〇〇施設における事故について （第 〇 報）

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある  
 ※下線部は前回からの変更箇所

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
 〇〇 時〇〇 分 現在  
 文 部 科 学 省

下線部は前回からの変更箇所を

1. 事故発生施設の概要、事故の概要

(1) 事故発生施設の概要

- ① 事業所の名称 〇〇事業所〇〇施設
- ② 所在地：〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇番地〇〇
- ③ 原子力施設等の内容：〇〇型〇〇施設  
 : 熱出力は〇〇〇W

(2) 事故の概要

- ① 発生時刻、文部科学省への原子力事業者からの同報ファクシミリの発信日時  
 ・発生時刻：平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分（24時間表示）  
 ・同報ファクシミリ発信日時：平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分（24時間表示）
- ② 事故発生施設及び発生場所：  
 〇〇事業所〇〇〇〇建屋〇〇室〇〇部分

③ 事故の内容(進展・経緯等含む)

〇月〇日  
 〇〇 : 〇〇 .....  
 〇〇 : 〇〇 .....  
下線部は前回からの変更箇所を

④ 放射性物質等の漏えいに関する情報

(継続的な放射性物質等の漏えい、漏えい防止措置の有無等)

〇月〇日  
 〇〇 : 〇〇 放射性物質の放出開始

〇月〇日  
 〇〇 : 〇〇 放射性物質の放出停止

⑤ モニタリング値

〇月〇日  
 〇〇 : 〇〇 .....  
 〇〇 : 〇〇 .....  
下線部は前回からの変更箇所を

⑥ 人的・物的被害の有無（〇〇日〇〇時〇〇分現在）

〇月〇日

〇〇：〇〇 . . . . .

〇〇：〇〇 . . . . .

---

⑦ 気象状況

〇月〇日

〇〇：〇〇 風向・風速： . . . . .、気温： . . . . .

降水量： . . . . .、日照時間： . . . . .

⑧ 予測線量

⑨ 事故の原因

2. 関係機関の活動に関する事項

(1) 原子力事業者の対応状況

① 施設の状況

○月○日

○○：○○

○○：○○

下線部は前回からの変更箇所を

② 被害の状況

○月○日

○○：○○

③ 事故の応急対策活動の状況（原子力事業者の対策本部等の設置状況含む）

○月○日

○○：○○

④ 他の原子力事業者の協力実施状況

○月○日

○○：○○

(2) 関係機関（関係省庁、地方公共団体、指定公共機関及び原子力事業者）体制

① 地方公共団体での応急対策活動の実施状況等

○月○日

○○：○○

② 原子力緊急時支援・研修センターの準備状況

○月○日

○○：○○

(3) 国による支援体制

① 緊急技術助言組織構成員及び専門家の現地派遣の準備状況

○月○日

○○：○○

② 緊急時モニタリング要員及び機器の現地派遣の準備状況

○月○日

○○：○○

③ 緊急被ばく医療派遣チームの現地派遣の準備状況

○月○日

○○：○○

④ 文部科学省職員の現地派遣状況

○月○日

○○：○○

⑤ 文部科学省における支援体制

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(5) 予測、モニタリング体制

① モニタリング実施結果

○月○日

〇〇：〇〇 .....

② 緊急時モニタリングの準備状況

○月○日

〇〇：〇〇 .....

④ 緊急時迅速放射能影響予測システム（SPEEDIネットワークシステム）の予測結果

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(6) 屋内退避、避難収容等の防護活動の準備

① 屋内退避、避難収容等の防護活動についての準備実施状況

○月○日

〇〇：〇〇 .....

② 避難場所の準備状況

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(8) 医療体制の準備状況

② 医師団の派遣及び収容病院の受入れ等の準備状況

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(9) 人的被害の状況・人的被害の状況（被ばくを含む）

① 事故現場からの被救助者、行方不明者等の数、性別、その他人定事項

○月○日

〇〇：〇〇 .....

② 被ばく患者（被ばくのおそれのある者を含む。）等の負傷者の数、負傷程度及び収容先病院

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(11) 汚染物の除去による被害拡大の防止

○月○日

〇〇：〇〇 .....

(13) オフサイトセンターの活動状況（所管施設での発災の場合）

① 国、地方公共団体の職員の参集状況

○月○日

○○：○○ . . . . .

② 専門家の参集状況

○月○日

○○：○○ . . . . .

③ 他の原子力事業者の協力実施状況

○月○日

○○：○○ . . . . .

④ 現地事故対策連絡会議の開催状況

○月○日

○○：○○ . . . . .

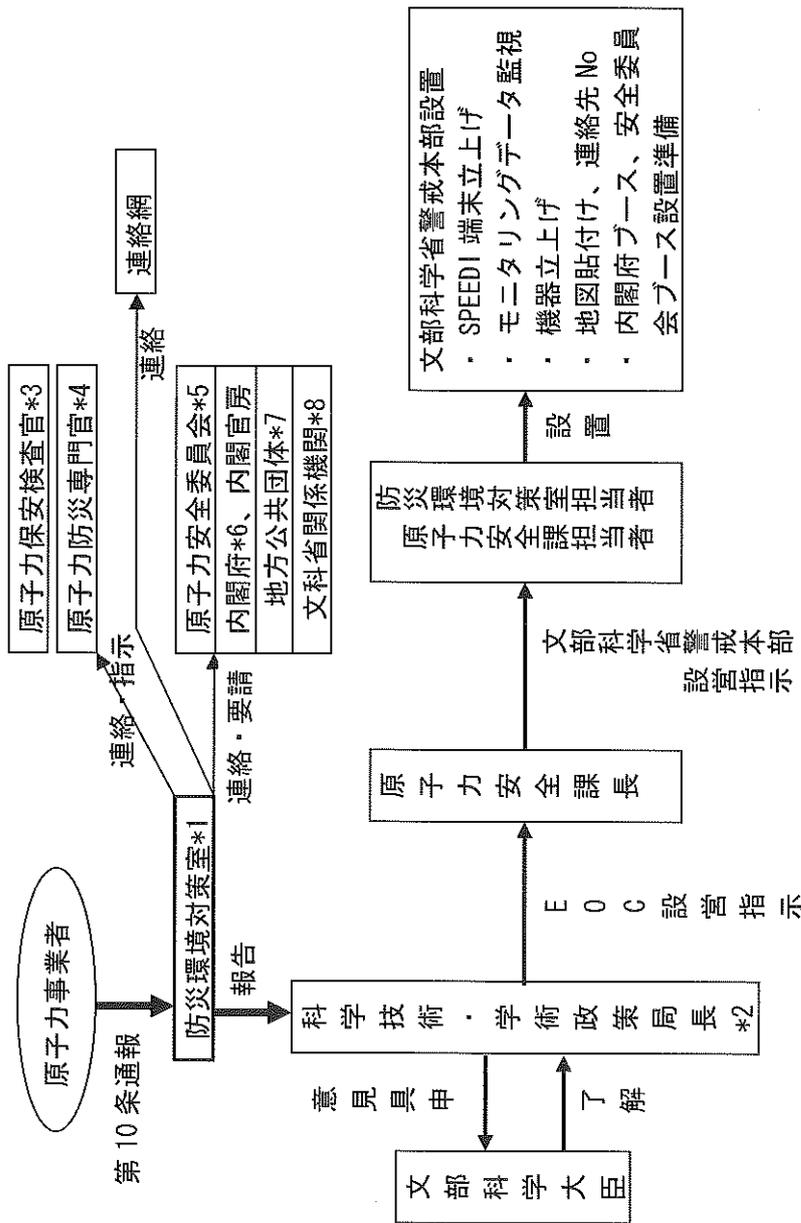
⑤ 記者発表の予定・実施状況

○月○日

○○：○○ . . . . .

以上

原災法第 10 条通報以降の対応活動フロー



- \* 1 : 防災環境対策室長が原災法第 15 条の該当・否判断。通報内容、判断結果を連絡。
  - \* 2 : 局長は大臣に文部科学省原子力災害警戒本部設置の意見具申をし（副大臣の現地への派遣要請も）、了解を得て原子力安全課長に設置を指示する。
  - \* 3 : 原子力規制室長から「当該原子力事業所に急行して、事故状況の把握等に努めるよう」原子力保安検査官に指示。
  - \* 4 : 防災環境対策室長から「OFC 立上げ、現地事故対策連絡会議の開催準備、現地の情報収集、連絡・調整等」原子力防災専門官に指示。
  - \* 5 : 文部科学省への担当者派遣も要請
  - \* 6 : 関係省庁への連絡、文部科学省への内閣府担当者派遣も要請。関係省庁へ現地への派遣要請も依頼（氏名、希望集合先の登録依頼）。
  - \* 7 : 原災法第 15 条の該当・否判断結果、事象概要等の連絡。
  - \* 8 : 通報内容、判断結果、事象概要等を連絡。現地への派遣を要請（氏名、希望集合先の登録依頼）。
- 原子力安全技術センターには、以下の指示も。SPEEDI を緊急時モードに切替え、モニタリングポスト等データの監視及び単位放出量解析。  
文部科学省への SPEEDI 運用支援要員の派遣要請。

EOC 総括班初動活動チェックリスト (1/2)

フェーズ	主要行動確認項目	詳細行動確認項目	実施者	実施時刻	最終確認
2	1. 初動対応 ~ 非常災害対策センターの立ち上げ	1) 総括班ブースを立ち上げたか <input type="checkbox"/> パソコン、複写機能付ホワイトボード等の立上げ <input type="checkbox"/> ファックス、コピー等の電源、機能及び給紙状況の確認 <input type="checkbox"/> 現段階で届いているファックス、メモ等の情報の整理 <input type="checkbox"/> マニュアル、防災地図、関連資料等の有無の確認 <input type="checkbox"/> 筆記具、各種通報様式、機器取扱いマニュアル等の備品の準備状況の確認 <input type="checkbox"/> 機能不全のもの、不足品等があった場合の、庶務班への対応指示	/	/	□
	2. 初動対応 ~ 現在までの状況把握と情報共有	2) 総括班としての参集状況を確認したか <input type="checkbox"/> 参集者を、事務局名簿により確認 <input type="checkbox"/> 不参集音の状況、今後の参集予定等確認 <input type="checkbox"/> 出張等で現地にいる班員の有無の確認	/	/	□
		1) 各機能班の参集状況を確認したか <input type="checkbox"/> 広報班 <input type="checkbox"/> プラント班 <input type="checkbox"/> 放射線・医療班 <input type="checkbox"/> 文教班 <input type="checkbox"/> 庶務班 <input type="checkbox"/> 支援班			
		2) 現在までの対応状況等を確認したか <input type="checkbox"/> 外部機関との受発信連絡に関し、継続してホワイトボード上へ時系列に情報(受報時刻、発信者、内容)を整理・記載、関係資料の配布 <input type="checkbox"/> 事故の状況(→原子力事業者、原子力安全管理事務所職員、原子力災害事故対策チーム要員(主にプラント班)、防災環境対策委員 等) <input type="checkbox"/> 事業所、関係地方公共団体の対応状況 (→原子力事業所、関係地方公共団体) <input type="checkbox"/> 現地原子力事故対策チームの派遣状況 (→原子力災害事故対策チーム、原子力保安検査官) <input type="checkbox"/> 関係省庁への情報連絡実施状況及び各省庁等の対応状況 (→原子力災害事故対策チーム、防災環境対策委員、内閣府、各関係省庁 等) <input type="checkbox"/> 関係機関への情報連絡実施状況及び各機関の対応状況 (→原子力緊急時支援・研修センター、放射線医学総合研究所、原子力安全技術センター、日本分析センター 等) <input type="checkbox"/> プレス発表の実施状況及び発表資料(→原子力災害事故対策チーム、広報班 等)	/	/	□

E0C 総括班初動活動チェックリスト (2/2)

2	2. 初動対応～現在までの状況把握と情報共有	3) 文部科学省の対応状況の周知(警戒本部設置の連絡等)	<input type="checkbox"/> 原子力安全管理事務所(原子力保安検査官、原子力防災専門官) <input type="checkbox"/> 内閣府(関係省庁への連絡及び文部科学省への内閣府担当者への派遣要請) <input type="checkbox"/> 原子力安全委員会(文部科学省への原子力安全委員会事務局担当派遣の要請) <input type="checkbox"/> 関係地方公共団体(緊急事態に該当するときは、災害対策本部設置、避難等の準備開始を要請) <input type="checkbox"/> 原子力緊急時支援・研修センター(日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構) <input type="checkbox"/> 放射線医学総合研究所(緊急被ばく医療ネットワーク等) <input type="checkbox"/> 原子力安全技術センター <input type="checkbox"/> 日本分析センター <input type="checkbox"/> 広報機関				□
		4) 警戒本部員、幹事及び幹部への情報連絡実施状況を確認したか <input type="checkbox"/> 警戒本部員 <input type="checkbox"/> 幹事 <input type="checkbox"/> 幹部職員					□
	3. 初動対応～基本的対応方針の検討	1) 班内ミーティングを行い、活動方針、役割分担を明確にしたか <input type="checkbox"/> オフサイトセンターの立上げ状況の確認 <input type="checkbox"/> 総括班としての活動内容、活動スケジュールの確認 <input type="checkbox"/> 活動内容に関して、班員の役割分担の確認 <input type="checkbox"/> 文部科学省原子力災害警戒本部会議の現段階での開催の必要性、今後の開催予定の判断 <input type="checkbox"/> 文部科学省原子力災害警戒本部幹事会議の現段階での開催の必要性、今後の開催予定の判断 <input type="checkbox"/> 関係省庁事故対策連絡会議の開催準備を進めることの確認 <input type="checkbox"/> 情報伝達の明確化を図るため、外部からの情報は入手時刻、入手元及び配布先を記入して各班に配付する旨を確認					□

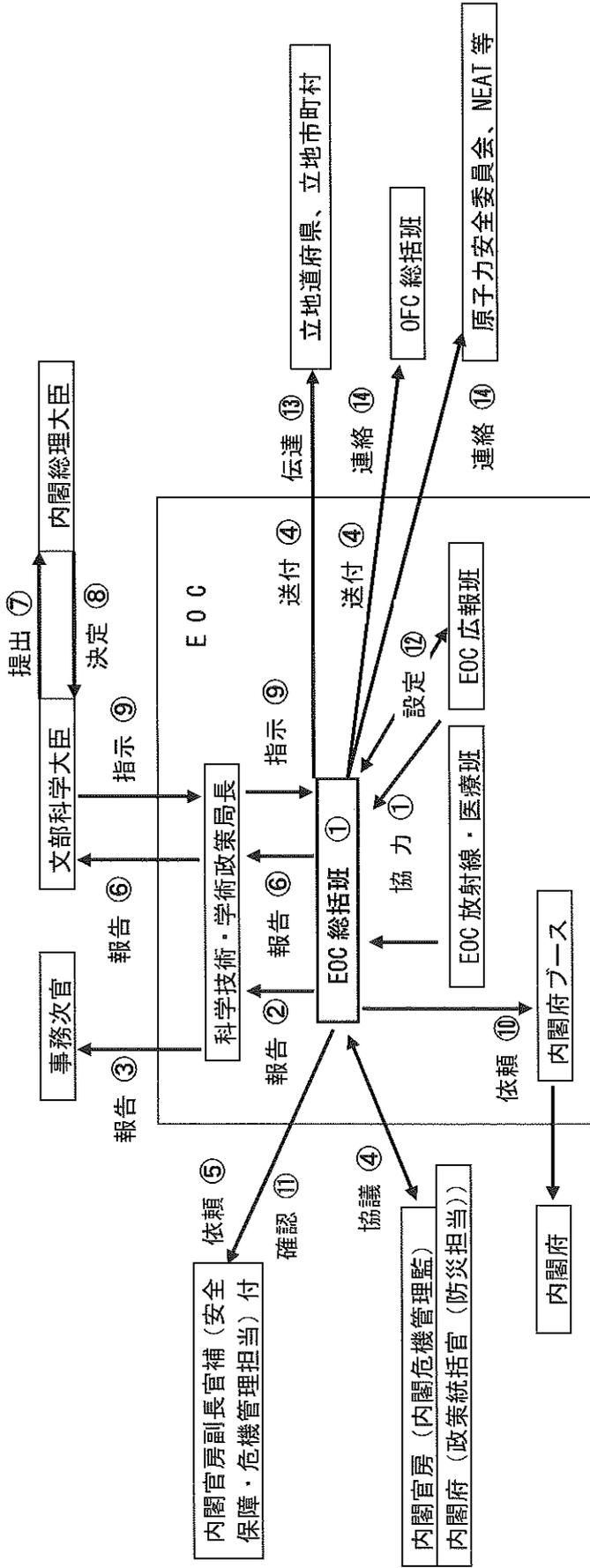
各フェーズにおける必要広報事項（1/2）

フェーズ	原災法第10条該当事象の発生	原災法第15条相当事象の発生
事項 重要伝達事項	<input type="checkbox"/> ○○時○○分に第10条該当事象発生 <input type="checkbox"/> 放射性物質の放出の有無、モニタリング値は平常値か否か。 <input type="checkbox"/> 住民への広報事項（当面の留意事項）	<input type="checkbox"/> ○○時○○分に第15条相当事象発生 <input type="checkbox"/> 放射性物質の放出の有無、モニタリング値は平常値か否か。 <input type="checkbox"/> 住民への広報事項（当面の留意事項）
事故の概要	<input type="checkbox"/> 発生日時（10条事象の）、発生施設 <input type="checkbox"/> 事故の内容（10条に該当した事象を示す）	<input type="checkbox"/> 発生日時（15条事象の）、発生施設 <input type="checkbox"/> 事故の内容（15条に該当した事象を示す）
放射性物質等の放出状況	<input type="checkbox"/> 放射性物質の放出の有無 <input type="checkbox"/> モニタリング値は平常値か否か。 <input type="checkbox"/> 平常値を超える場合は最大値、地域等を示す <input type="checkbox"/> モニタリング値を示す	<input type="checkbox"/> 放射性物質の放出の有無 <input type="checkbox"/> モニタリング値は平常値か否か。 <input type="checkbox"/> 平常値を超える場合は最大値、地域等を示す <input type="checkbox"/> モニタリング値を示す
プラント状況	<input type="checkbox"/> トラブル事象、発生日時、原子炉停止 <input type="checkbox"/> 10条事象、発生日時 <input type="checkbox"/> 現在の対応状況 <input type="checkbox"/> 復旧見通し	<input type="checkbox"/> トラブル事象、発生日時、原子炉停止 <input type="checkbox"/> 10条事象、発生日時 <input type="checkbox"/> 15条事象、発生日時 <input type="checkbox"/> 現在の対応状況 <input type="checkbox"/> 復旧見通し
人的・物的被害の有無	<input type="checkbox"/> 直接的被害があった場合記載	<input type="checkbox"/>
当面の留意事項	<input type="checkbox"/> 住民への当面の留意事項を示す。住民広報と合わせる。	<input type="checkbox"/> 住民への当面の留意事項を示す。住民広報と合わせる。
各関係機関の対応状況	<input type="checkbox"/> 文部科学省原子力災害警戒本部設置 <input type="checkbox"/> 時間に応じ、関係省庁事故対策連絡会議、現地事故対策連絡会議の開催、職員のパイプ、相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 万全の警戒に当たる旨記載	<input type="checkbox"/> 文部科学省原子力災害対策本部設置

各フェーズにおける必要広報事項（2/2）

事項	フェーズ	原子力緊急事態宣言の発出	防護対策の決定
重要伝達事項		<input type="checkbox"/> 内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言が発出された <input type="checkbox"/> ○○と○○（地方公共団体）に指示を出した <input type="checkbox"/> 実施すべき区域と周知させるべき事項（指示事項）	<input type="checkbox"/> 防護対策（避難、屋内退避等）を実施する <input type="checkbox"/> 実施する地域 <input type="checkbox"/> 住民への広報事項（当面の留意事項）
事故の概要	公示の2. 原子力緊急事態の概要と合わせる。 <input type="checkbox"/> 発生日時（15条事象の）、発生施設 <input type="checkbox"/> 事故の内容（15条に該当した事象を示す）	<input type="checkbox"/> 発生日時（15条事象の）、発生施設 <input type="checkbox"/> 事故の内容（15条に該当した事象を示す）	<input type="checkbox"/> 発生日時（15条事象の）、発生施設 <input type="checkbox"/> 事故の内容（15条に該当した事象を示す）
放射性物質等の放出状況	公示の2. 原子力緊急事態の概要と合わせる。	公示の2. 原子力緊急事態の概要と合わせる。	<input type="checkbox"/> 放射性物質の放出の有無 <input type="checkbox"/> モニタリング値は平常値か否か。 <input type="checkbox"/> 平常値を超える場合は最大値、地域等を示す <input type="checkbox"/> モニタリング値を示す
プラント状況	-	-	<input type="checkbox"/> トラブル事象、発生日時、原子炉停止 <input type="checkbox"/> 10条事象、発生日時 <input type="checkbox"/> 15条事象、発生日時 <input type="checkbox"/> 現在の対応状況 <input type="checkbox"/> 復旧見通し
人的・物的被害の有無	公示の2. 原子力緊急事態の概要と合わせる。	公示の2. 原子力緊急事態の概要と合わせる。	-
当面の留意事項	公示の3. 1. の区域内の居住者等に対し周知すべき事項と合わせる	公示の3. 1. の区域内の居住者等に対し周知すべき事項と合わせる	<input type="checkbox"/> 住民への当面の留意事項を示す。住民広報と合わせる。 <input type="checkbox"/> 防護対策区域外の住民への留意事項も示す
各関係機関の対応状況	-	-	<input type="checkbox"/> 立地市町村本部の防護対策対応状況 <input type="checkbox"/> 交通規制、立入制限等

緊急事態宣言発出に係る対応活動フロー

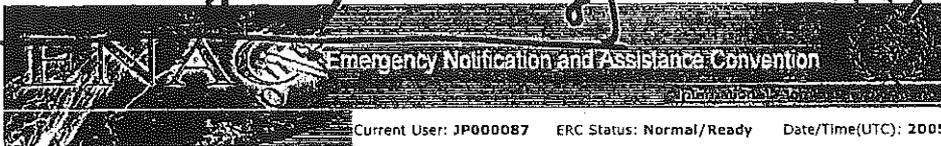


- ①：総括班は、放射線・医療班、広報班と協力して、原子力緊急事態宣言(案)、公示案及び地方公共団体への指示案を作成。
- ②：総括班は、科学技術・学術政策局長に報告、事務次官、大臣への報告依頼。
- ③：科学技術・学術政策局長から事務次官へ報告。
- ④：総括班は、内閣官房、内閣府に案を送付し、案について協議、並行して立地道府県、立地市町村、OFC 総括班に案を送付。
- ⑤：内閣総理大臣への報告時刻等設定依頼。
- ⑥：総括班は、協議決定した案を科学技術・学術政策局長に報告。科学技術・学術政策局長は、文部科学大臣へ報告。
- ⑦：関係者同席で文部科学大臣から内閣総理大臣へ提出し、決定をおおぐ。
- ⑧：決定
- ⑨：決定された公示、指示を文部科学大臣、科学技術・学術政策局長経由で総括班に指示。
- ⑩：総括班は、内閣府へ内閣府ブース経由で、宣言の公示手続き及び政府原子力災害対策本部の設置手続きを依頼。
- ⑪：総括班は、宣言発出の記者会見時刻を内閣官房に確認。
- ⑫：総括班はEOC 広報班と調整し、文部科学省の記者会見時刻を設定し、関係者に連絡。
- ⑬：時刻を実施すべき市町村、道府県に連絡し、公示、指示文書をFAXで伝達。
- ⑭：宣言発出後 OFC 総括班、原子力安全委員会、NEAT等の関係機関に連絡。(広報班、原子力安全課長は文科省記者会見を実施)

For Emergency Training

13-January, 2005

12:35 (JPN)



Current User: JP000087 ERC Status: Normal/Ready Date/Time(UTC): 2005-01-13 00:28

Emergency response

To compose a new message about an ongoing emergency, select the appropriate message form and click the "Compose" button.

EMERCON Form:

EMERCON-SRF

Compose

Home

My Messages

My Tasks

Logout

Emergency preparedness

Documents

External Links

Address Book

Subscription

You can unsubscribe from the ENAC Mail Service by clicking the "Unsubscribe" button.

Unsubscribe

STANDARD REPORT FORM

This form is used to provide initial advisory or notification and act as a cover note for follow up information to IAEA and other competent authorities on facility or site area emergencies for nuclear facilities and for radiological emergencies.

Basic information

To:

IAEA(ERC)

Message No.

Further info. website:

Codeword:

EMERCON ADVISORY

Exercise:

Yes

Confidentiality:

Free for publication

Final message:

No

Publication Control:

Instantly hours.

1. Reporting State

Reporting STATE:

Japan

Get sites/CAs

2. Notification

This is an official Notification under the Early Notification Convention of actual or potential international transboundary release of radiological significance for another State: No

3. Reporting Information

Competent Authority:

Ministry of Education, Culture, Sports and Science and Technology (MEXT)

Tel:

+81-3-67344024

Fax:

+81-3-67344027

Email:

kawagosi@mext.go.jp

URL:

http://www.mext.go.jp

Contact person:

Mr. KAWAGOSHI, Hiroshi

4. Nature of event

Event Type:

Nuclear installation event

Installation type:

Research reactor

Emergency class:

Facility emergency

Nature of event:

Loss of Shutdown Function

Event Characteristics

Elevated radiation levels:

No

Release:

Has not occurred and unlikely to occur

Contamination:

No

Estimated no. of hospitalized casualties: 0

5. Facility Name/Location of Event

Facility name/location:

Get coordinates

JMTR/OARAI

Co-ordinates:

Latitude (deg-dec):

36 16 N

Longitude (deg-dec):

140 32 E

6. Date and time of occurrence

yyyy-mm-dd: 2005-01-12

(24 Hour clock) hh:mm: 23:50 UTC

7. Validity of Information

yyyy-mm-dd: 2005-01-13

(24 Hour clock) hh:mm: 03:35 UTC

8. Event summary

Summary:

Loss of Shutdown Function, because Accident of Control Rod System.

**9. Actions Taken**

Actions being taken:

First, Diesel Generator has Tripped by Failure. Second, Manual scram has missed, other function for inserting control rods has missed, and Spare Diesel Generator has not started. Third Spare Emergency pump has started, but it has tripped soon by over road. Now Core Cooling is keeping by Main Circuration Pump powered by commercial Generator (Power supply). After that, Back-up Scrum System(Poison(Boron) flow into Reactor Core for control critical ) has started and missed.

At 2:15(UTC) 13 January 2005, Loss of Core Coolant Function, Because All Main circuration pumps was stopped by Losing Power supply for it. 30 minutes later, one Main circuration pump is restarted, and JMTR's power is decreasing. But it is possible to be critical condition.

**10. Media Information**

Provisional INES Rating:

Media contact tel.:

URL of public web-site:

**11. Other Relevant Information**

At 3:10(UTC) 13 January 2005, the Government of JAPAN declared Nuclear Emergency.

〇〇原災対第〇〇号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

防衛大臣 殿

(災 害 名)  
原子力災害対策本部長

自衛隊の部隊等の原子力災害派遣の要請について (要請)

原子力災害対策特別措置法 (平成 11 年法律第 156 号) 第 20 条第 4 項の規定に基づき、以下のとおり自衛隊の部隊等の派遣を要請する。

記

- 1 原子力災害の情况及び派遣を要請する事由  
参考－「公示」のとおり。
- 2 派遣を希望する期間  
平成〇〇年〇〇月〇〇日から (当面の間 or 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで)
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
  - (1) 派遣を希望する区域  
参考－「公示」中、緊急事態応急対策を実施すべき区域
  - (2) 派遣を希望する活動内容  
緊急事態応急対策の実施に必要な活動  
(例)・緊急事態応急対策の実施  
・輸送支援

等

- 4 その他参考となるべき事項
  - (1) 本派遣要請に関する当本部の調整窓口は、  
安全規制担当省庁 局 課  
担当者 課長 (TEL FAX )  
課長補佐 (TEL FAX )  
現地対策本部窓口：安全規制担当省庁 課 〇〇〇〇  
(TEL FAX )
  - (2) . . . .

公示・指示に関する原子力災害対策特別措置法条項（原災法第15条、第20条）

（原子力緊急事態宣言等）

第十五条 主務大臣は、次のいずれかに該当する場合において、原子力緊急事態が発生したと認めるときは、直ちに、内閣総理大臣に対し、その状況に関する必要な情報の報告を行うとともに、次項の規定による公示及び第三項の規定による指示の案を提出しなければならない。

一 第十条第一項前段の規定により主務大臣が受けた通報に係る検出された放射線量又は政令で定める放射線測定設備及び測定方法により検出された放射線量が、異常な水準の放射線量の基準として政令で定めるもの以上である場合

二 前号に掲げるもののほか、原子力緊急事態の発生を示す事象として政令で定めるものが生じた場合

2 内閣総理大臣は、前項の規定による報告及び提出があつたときは、直ちに、原子力緊急事態が発生した旨及び次に掲げる事項の公示（以下「原子力緊急事態宣言」という。）をするものとする。

- 一 緊急事態応急対策を実施すべき区域
- 二 原子力緊急事態の概要
- 三 前二号に掲げるもののほか、第一号に掲げる区域内の居住者、滞在者その他の者及び公私の団体（以下「居住者等」という。）に対し周知させるべき事項

3 内閣総理大臣は、第一項の規定による報告及び提出があつたときは、直ちに、前項第一号に掲げる区域を管轄する市町村長及び都道府県知事に対し、第二十八条第二項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法第六十条第一項及び第五項の規定による避難のための立退き又は屋内への退避の勧告又は指示を行ふべきことその他の緊急事態応急対策に関する事項を指示するものとする。

4 内閣総理大臣は、原子力緊急事態宣言をした後、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要がなくなつたと認めるときは、速やかに、原子力安全委員会の意見を聴いて、原子力緊急事態の解除を行ふ旨の公示（以下「原子力緊急事態解除宣言」という。）をするものとする。

（原子力災害対策本部長の権限）

第二十条 原子力災害対策本部長は、前条の規定により権限を委任された職員が当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域における権限の行使について調整をすることができる。

2 原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、主務大臣に対し、規制法第六十四条第三項の規定により必要な命令をするよう指示することができる。

3 前項の規定によるものほか、原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びに原子力事業者に対し、必要な指示をすることができる。

4 原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため、自衛隊の支援を求める必要があると認めるときは、防衛大臣に対し、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第八条に規定する部隊等の派遣を要請することができる。

5 原子力災害対策本部長は、原子力緊急事態の推移に応じ、原子力安全委員会の意見を聴いて、当該原子力災害対策本部に係る原子力緊急事態宣言において公示された第十五条第三項第一号及び第三号に掲げる事項について、公示することにより変更することができる。

6 原子力災害対策本部長は、当該原子力災害対策本部の緊急事態応急対策実施区域における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、原子力安全委員会に対し、緊急事態応急対策の実施に関する技術的事項について必要な助言を求めることができる。

7 原子力災害対策本部長は、前各項の規定による権限の全部又は一部を原子力災害対策副本部長に委任することができる。

8 原子力災害対策本部長は、第一項、第三項及び第六項の規定による権限（第三項の規定による関係指定行政機関の長に対する指示を除く。）の一部を原子力災害現地対策本部長に委任することができる。

9 原子力災害対策本部長は、前二項の規定による委任をしたときは、直ちに、その旨を告示しなければならない。

## 2. EOC広報班活動マニュアル (広報班)

## 2. EOC 広報班活動マニュアル

### 2. 1 組織体制と業務分担

班長： 文部科学広報官  
広報班全体の業務コントロール、班長会議での報告、プレス対応の実施・総括、等

副班長： 原規室補佐（総括）  
班長不在時の代理の実施

班長補佐グループ： 副班長 1 名を含む 3～4 名程度で構成（班長業務のサポート、情報の集約管理にあたる）

- ・情報管理担当者を 1 名指名、出入り情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる
- ・情報共有システム担当者を 1 名指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施
- ・担当者を 1 名指名し、ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る

<作業グループ>

- ・報道グループ： 5 名程度（連絡調整 1 / 資料作成 3 / プレスルーム対応 1）  
プレス会見の準備と実施、報道関係情報の収集
- ・広報グループ： 2 名程度（副班長 1 / 連絡調整 1）  
ホームページなどによる広報対応

### 2. 2 各作業グループの業務内容

#### ■報道グループ

#### ① プレス会見の準備と実施（文科マ P3-25）

- ・プレス会見用資料作成  
各班の情報を整理集約する→総括班と資料調整  
現地関連情報は OFC 広報班報道グループが取りまとめる。発表内容については OFC 広報班報道グループと互いに調整する
- ・QA 集の作成
- ・プレス会見の開催調整  
プレス会見の開催場所、時刻について、OFC 広報班、文部科学省総務課広報室と調整を行う
- ・プレス会見対応
- ・プレスルームの運営
- ・プレスからの問合せ対応
- ・OFC 広報班報道グループとの連絡・調整、現地プレス対応者との連絡
- ・OFC 広報班報道グループの支援

## ②報道関係情報の収集

- ・報道関係情報の収集、整理（原子力緊急時支援・研修センターと連携）  
マスコミの報道状況を把握し、問題があれば修正要求などを行い、対応する

## ③ワンボイス

- ・官邸、文部科学省、現地においてプレス会見を行うに際しては、整合性のある内容のプレス会見（ワンボイス）となるように事前に相互にプレス会見資料の内容確認を行っておくことが求められる。しかし、緊急事態宣言発出や緊急の防護対策実施など、時間的余裕がない場合には、プレス会見の発表内容の項目ごとに各機関で役割分担を行い、相互確認作業を迅速化してプレス会見を行う

## ■広報グループ

- ・現地の広報（住民広報）に関する状況の把握、原子力災害対策本部での報告
- ・国民及び在京大使館等の外国政府等海外への広報に関する調整  
在京大使館等の外国政府等への広報活動については、政府災対本部広報班から外務省へプレス発表資料等必要な情報を適宜提供の上、外務省より情報提供を行う
- ・ホームページへの公開資料追加
- ・マスコミへの協力要請（住民への積極的広報の検討・依頼）
- ・現地広報グループの支援

## 2. 3 各フェーズにおける主要業務チェックリスト

### 【10条通報以降】

- |  |            |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> EOC 広報班の参集状況の確認と EOC 総括班への状況連絡                        | →班長        |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担を決定  | →班長        |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況を確認<br>(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類) | →報道 Gr.    |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関（OFC 含む）から情報集約                        | →報道/広報 Gr. |
| <input type="checkbox"/> インターネット及びTV等による報道状況の確認                                | →広報 Gr.    |
| <input type="checkbox"/> 在京大使館等の外国政府等への広報資料送付                                  | →広報 Gr.    |
| <input type="checkbox"/> 国内外のプレス問い合わせ対応  | →広報 Gr.    |
| <input type="checkbox"/> プレス発表、プレス対応結果の取りまとめ                                   | →報道 Gr.    |
| <input type="checkbox"/> QA集の作成  | →報道/広報 Gr. |

### 【広報対応】

- |   |         |
|---|---------|
| <input type="checkbox"/> 現地における住民広報状況を適宜把握する                  | →広報 Gr. |
| <input type="checkbox"/> ホームページでの情報提供                         | →広報 Gr. |
| <input type="checkbox"/> マスコミに、災害報道の観点から迅速・正確な情報提供について協力を要請する | →広報 Gr. |

### 【プレス会見実施の判断】（添付「プレス会見実施判断基準一覧表」参照）

- |  |         |
|--|---------|
| <input type="checkbox"/> 10条通報を受信した場合（文科マ P3-25）（雛形 2-1、2-2）   | →報道 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出されたこと、及び関係地方公共団体に指示を出したこと並びに事故施設の状況等について記者発表する（文科マ P4-9）（雛形 3-1、3-2） | →報道 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 避難等の勧告又は指示について、官房長官から記者発表を行うよう内閣官房に依頼（文科マ P4-27）                                      | →報道 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤予防服用について、官房長官から記者発表を行うよう内閣官房に依頼（文科マ P4-40）                                      | →報道 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 飲食物のモニタリング結果、出荷・摂取制限等の指示等に関して、記者発表を行う（文科マ P4-46）<br>(雛形 3-5)                          | →報道 Gr. |

- 制限措置の解除に関して、プレス会見を行う（文科マP4-56）（雛形3-6） →報道 Gr.
- 緊急事態解除宣言に関して、官房長官から記者発表を行うよう内閣官房に依頼 →報道 Gr.
- その他、原子力安全課長の判断により実施（定期的）（雛形2-2流用、2-3） →報道 Gr.

### 【プレス会見実施の要領】

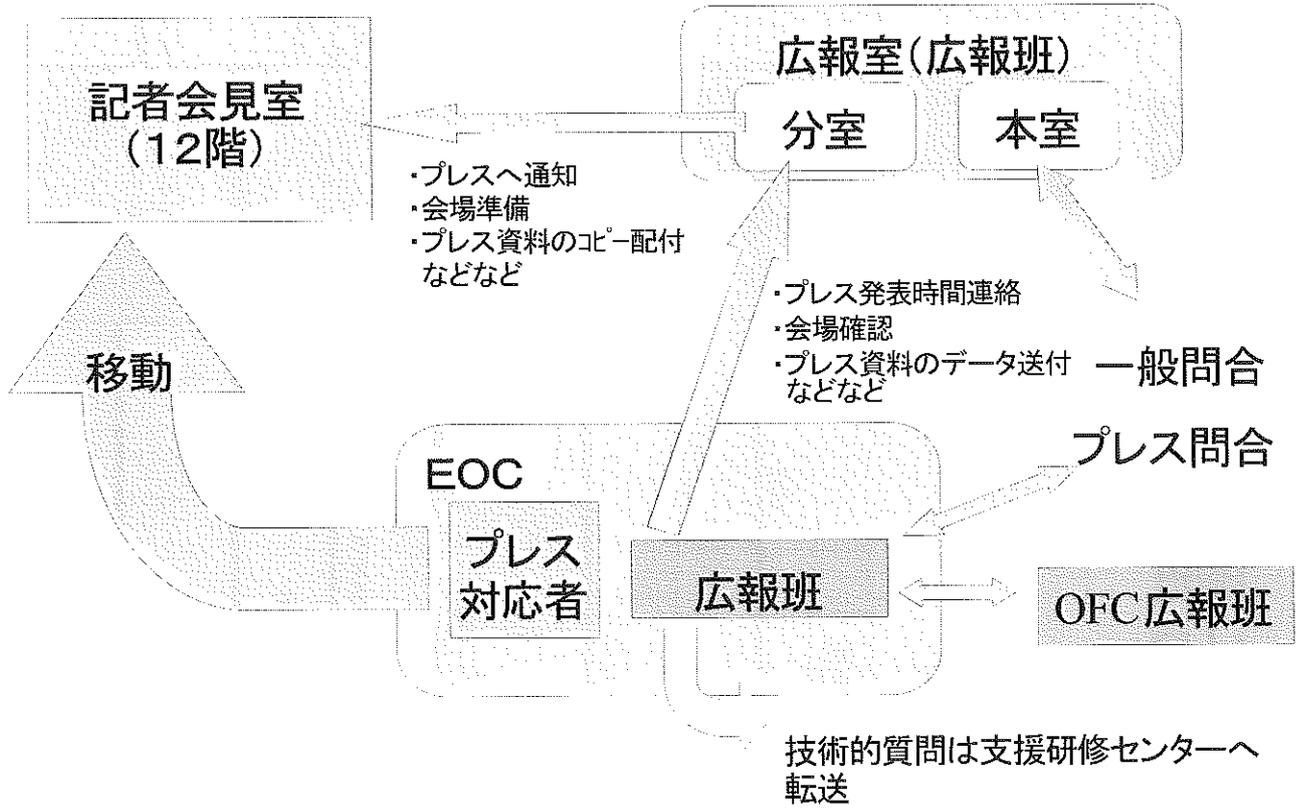
- プレス発表の体制
  - ◇EOCにおけるプレス会見の対応体制は以下のとおり。プレス会見の場所は、文部科学省12階プレスルーム
    - ・（重要会見）＝原子力安全課長
    - ・（一般会見）＝保安管理企画官
  - ◇広報室との連携は図「原子力災害時省内広報連携スキーム」を参照
  - ◇緊急事態宣言の発出前はEOC主体でプレス会見資料を作成し、緊急事態宣言の発出後はOFC主導で資料作成
- プレス発表予定の設定、周知等（添付「プレス会見実施判断基準一覧表」参照）
  - ◇プレス発表予定（発表日時、内容）を総括班長の指示に基づき設定 →班長
  - ◇プレス発表予定の班内への周知 →班長
- プレス発表時刻の調整
  - ◇プレス発表時刻を広報室と調整のうえ決定する →報道 Gr.
- プレス会見資料の作成（内容確認はEOC総括班）
  - ◇プレス発表資料構成の決定（プレス会見文の雛形を活用） →報道 Gr.
  - ◇プレス発表資料の添付資料内容、作成担当及び発表支援同席者を決定する →報道 Gr.
  - ◇プレス発表資料の添付資料作成依頼を各班にメット時刻と共に指示 →報道 Gr.
  - ◇EOC内にプレス発表時刻の周知確認。 →報道 Gr.
  - ◇QA対応資料の集約・作成 →報道 Gr.
  - ◇プレス会見会場掲示用の資料も必要に応じて作成 →報道 Gr.
  - ◇作成依頼した関係資料を集約し、雛形を利用してプレス発表文を作成する →報道 Gr.
  - ◇広報班班長が内容を確認する →班長
- プレス発表文の了承を得る
  - ◇原子力安全課長及びスポークスパーソンにプレス発表文の説明を行い、内容確認を行う →班長
  - ◇作成したプレス会見資料は、OFC広報班に連絡・必要に応じて内容確認を実施 →報道 Gr.
  - ◇公示・指示等、特に重要な内容を含むプレス会見資料については、文部科学省本部会議の出席者による内容確認を行う →班長
- プレス発表資料の送付
  - ◇文部科学省広報室にプレス発表資料を送付する →報道 Gr.
  - ◇立地道府県、立地市町村、オフサイトセンター等にプレス資料を送付する →報道 Gr.
- プレス発表の最終調整
  - ◇文部科学省広報室にプレス発表時刻の最終確認を行う →報道 Gr.
  - ◇EOC内にプレス発表時刻の最終周知確認 →報道 Gr.
- プレスルーム運営
  - ◇プレス会見の進行役としてスポークスパーソンとは別に担当者一名を充てるほうが望ましい
  - ◇プレスルームに一名常駐し、プレスルームの入退室管理、投げ込み資料の配付、次回プレス会見時刻の案内などを行う
  - ◇プレスルームに専門用語説明補助者を常駐
  - ◇プレス会見での会見内容の記録、議事録・質疑応答記録の作成 →報道 Gr.
- プレス発表後の作業
  - ◇プレス議事録の承認 →班長
  - ◇プレス議事録を関係省庁（内閣官房、広報関係機関）及びOFCへ送付 →報道 Gr.
  - ◇プレス会見での即答困難な質問に対するの対応（次回会見で回答する） →報道 Gr.

## 2. 4 班長活動チェックリスト

### 【班長が常に確認・留意すること】

- 班長は作業を抱え込まず、EOC 広報班全体の活動状況を把握し作業分担を割り振る
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 次のプレス会見の時間と内容を出席予定者及びプレスルームの記者に周知する
- プレス会見の内容・結果について班員に周知する
- 班長不在時の広報班の活動について指示を出しておく
- プレス発表資料に関する最新の情報を確認する（事故状況（通報）、事故進展予測、モニタリング情報、環境影響予測（SPEEDI）、被ばく患者情報、住民の動向や交通規制など地域の状況、プレス会見の予定・実施状況、防護対策の検討状況、関係機関における会議の開催状況と内容、要員の派遣状況）

図 原子力災害時 省内広報連携スキーム



# 広報班の活動フロー図

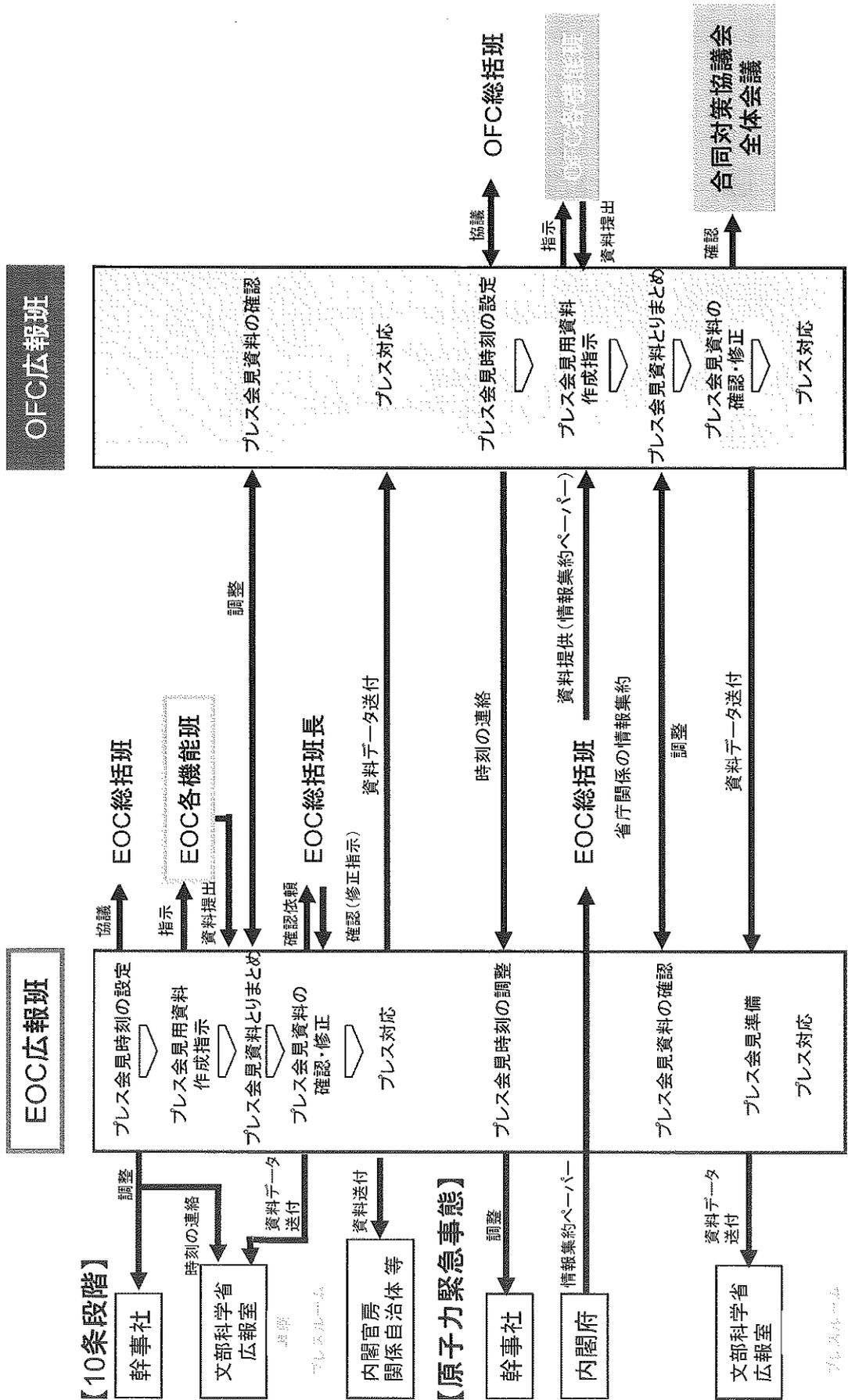


表 原子力防災体制における各機関のプレス会見の実施判断基準一覧(案)

フェーズ・判断基準		機関名		政府原子力災害対策本部	文部科学省	政府原子力災害現地対策本部	
				官邸プレスルーム	EOCプレスルーム	OFCプレスルーム	
フェーズ2	トリガー事象	その他			監督官庁としての対応		
					【原子力安全課長】 ・原災法10条事象に該当する事象が発生した旨の速報 →雛形2-1@EOC「速報(10条通報受信時)」		
	10条事象を受信した場合			【原子力安全課長】 ・原災法10条事象発生に係る状況説明 →雛形2-2@EOC「最新状況広報(10条通報受信時)」			
	事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的 に実施		【保安管理企画官】 ・最新の状況説明 →雛形2-2を流用する。変化事項等を追記する。 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)			
	現地OFC体制への移行			関係省庁の広報窓口	一元的現地広報窓口		
事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的 に実施			【保安管理企画官】 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形2-3@EOC「最新状況広報(現地体制確立後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)		
					(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【防災環境対策室室長補佐(防)】(原子力安全管理事務所長) ・最新の現地状況説明 →雛形2-4@OFC「最新状況広報(現地体制確立後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	
フェーズ3	15条事象発生			国としての対応	関係省庁の広報窓口	一元的現地広報窓口	
	15条事象を受信した場合 緊急事態宣言 発出・指示				【原子力安全課長】 ・15条事象が発生したと判断される旨の速報 →雛形3-1@EOC「速報(15条報告受信時)」	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	
				【総理大臣(官房長官)】 ・緊急事態となった旨を公示・指示 ・国の対応方針の説明	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	
				【原子力安全課長】 ・公示・指示の内容の説明 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形3-2@EOC「最新状況広報(緊急事態宣言)」		(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	
	事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的 に実施			(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【防災環境対策室室長補佐(防)】 ・最新の現地状況説明 →雛形3-3@OFC「最新状況広報(防護対策決定前)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	
	防護対策実施の決定						
	公示・指示の事項の変更				【総理大臣(官房長官)】 ・公示・指示の事項の変更(防護対策実施の決定)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)
						(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局長次長】 ・防護対策の実施に関する公示・指示の事項の変更の説明 →雛形3-4@OFC「公示指示の事項の変更(防護対策決定)」
	事故状況・対応体制に変化があった場 (事故終息を含む)	定期的 に実施				(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【防災環境対策室室長補佐(防)】 ・最新の現地状況説明 →雛形3-4を流用する。 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)
					【保安管理企画官】 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形3-5@EOC「最新状況広報(防護対策決定後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	
原子炉施設における事故終息							
				【総理大臣(官房長官)】 ・国の対応状況	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	
制限措置解除を決定した場合				【原子力安全課長】 ・制限措置解除の内容について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-6@OFC「制限措置解除」	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)		
					(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局長次長】 ・制限措置解除の内容について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-7@OFC「制限措置解除」	
事故が終息した場合 (緊急事態解除宣言)				【総理大臣(官房長官)】 ・緊急事態解除宣言	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	
					(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局長次長】 ・緊急事態解除宣言について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-8@OFC「緊急事態解除」	

※EOCでは、重要な会見は原子力安全課長から発表し、一般的な内容の会見については保安管理企画官から発表する。  
 ※OFCでは、主要な会見は科学技術・学術政策局長次長から発表し、定期的な会見については防災環境対策室室長(到着前においては原子力安全管理事務所長)から発表する。  
 ※「定期的に実施」する「プレス会見」については、事態に大きな変化がない場合には、一日一回程度でもよい。  
 ※プレス会見を実施しない場合についても、モニタリング値、事故状況に関する内容については、定期的にプレス資料を作成し「投げ込み」による情報提供を実施する  
 (雛形2-2流用、2-4、3-3、3-4流用、3-5の「最新状況広報」の様式を利用)。

参考表 EOC 又は、OFC において広報すべき事項一覧表

項目	10 条段階・原子力緊急事態 (共通)	原子力緊急事態 (左記に加え必要に応じて)
重要伝達事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生日時</li> <li>・ 事故発生原子力研究機関名称</li> <li>・ 放射性物質の放出の有無</li> <li>・ 健康影響の有無</li> <li>・ 周辺地域住民の広報事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言発出について</li> <li>・ 防護対策の決定内容（避難、屋内退避、飲食物摂取制限、食料品出荷制限、交通規制等）</li> </ul>
1. 事故の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生日時</li> <li>・ 発生施設</li> <li>・ 事故の概要</li> </ul>	
2. 放射性物質等の放出状況、健康・環境への影響、今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性物質放出状況</li> <li>・ 健康及び環境への影響の有無</li> <li>・ モニタリング測定値</li> </ul>	
3. プラント状況 (事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測）)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故事象の進展状況</li> <li>・ 原子力緊急事態への該当有無</li> <li>・ 事故原因の調査状況</li> <li>・ 復旧の目処</li> </ul>	
4. 人的被害の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者等の発生の有無、処置状況</li> </ul>	
5. 周辺地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通規制等の実施状況</li> <li>・ 周辺施設、設備への被害影響の有無、程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民避難／屋内退避等の実施状況</li> <li>・ 避難誘導／警戒警備等の実施状況</li> </ul>
6. 各関係機関の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本省での活動状況（警戒本部／対策本部の設置）</li> <li>・ 各関係省庁での活動状況（関係省庁事故対策連絡会議の開催）</li> <li>・ 現地 OFC での活動状況（現地事故対策連絡会議の開催）</li> <li>・ 要員派遣の実施状況</li> <li>・ 相談窓口の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府災害対策本部の活動状況（会議の開催）</li> <li>・ 原子力災害現地対策本部、合同対策協議会の活動状況（方針決定会議、全体会議の開催）</li> </ul>
7. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域住民への注意事項等（住民広報内容と整合性とれた内容）</li> </ul>	
8. 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定されている事項の有無とスケジュール。</li> <li>・ 次回記者会見のスケジュール</li> </ul>	

EOC 広報班

雛形一覧

1. プレス会見資料雛形 2-1@EOC「速報（10条通報受信時）」	10
2. プレス会見資料雛形 2-2@EOC「最新状況広報（10条通報受信時）」	11
3. プレス会見資料雛形 2-3@EOC「最新状況広報（現地体制確立後）」	15
4. プレス会見資料雛形 3-1@EOC「速報（15条報告受信時）」	19
5. プレス会見資料雛形 3-2@EOC「最新状況広報（緊急事態宣言）」	20
6. プレス会見資料雛形 3-5@EOC「最新状況広報（防護対策決定後）」	24
7. プレス会見資料雛形 3-6@EOC「制限措置解除」	28

プレス会見資料雛形 2-1@EOC「速報（10条通報受信時）」

○色付部分のテキストを中心に編集を行ってください。

○画面上のオブジェクト（破線枠：黄色背景）を全て削除してから印刷してください。

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

<事業者の名称><原子力施設の名称>における原子力災害事故について

－ 10条通報受信－

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

文部科学省原子力災害警戒本部

プレス会見資料雛形 2-1@EOC「速報（10条通報受信時）」

○色付部分のテキストを中心に編集を行ってください。

○画面上のオブジェクト（破線枠：黄色背景）を全て削除してから印刷してください。

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、<原子力施設の名称>より、原子力災害特別措置法第10条該当事象の発生の通報を受信した。
- ・現在、<原子力施設の名称>からの放射性物質の放出（はない／が僅かにあるが、環境影響上有意な値ではない）。
- ・<原子力施設の名称>周辺のモニタリングポストの値はすべて正常値の範囲内であり、健康に影響はない。
- ・<原子力施設の名称>周辺地域住民においては、現時点で、避難等の特別な行動を起こす必要はなく、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。
- ・詳細な事故情報は追って発表する。

問合せ先：文部科学省原子力災害警戒本部 広報班

担当：〇〇〇〇

TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練



訓練

訓練

## 報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### 3. プラント状況（事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測））

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事故が発生した。（詳細は資料2）
- ・同〇〇時〇〇分現在、（〇〇〇の機能が維持されており）、現時点では同法第15条の原子力緊急事態には当たらないと判断する。
- ・事故の原因（は究明中／が特定され）、復旧の目処は（立っていない／〇〇時頃の予定である）。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。  

事故状況は状況に応じて書き換える。

 （又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

### 4. 人的被害の有無

- ・特になし（あれば資料3の概要説明）  
 （又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

### 5. 周辺地域の状況

- ・〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料4に示す交通規制を行っている。  
 （又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

### 6. 各関係機関の対応状況

- ・文部科学省は、防災業務計画に基づき、文部科学省原子力災害警戒本部（本部長：文部科学大臣）を設置し、現地警戒体制をとり事故情報を収集中である。また、文部科学副大臣、原子力安全委員会等の職員を現地に派遣する準備を開始した。（文部科学省の活動状況については資料5参照）
- ・関係省庁は、事故に関する情報交換及び対策の検討のため、〇〇時〇〇分に東京にて関係省庁事故対策連絡会議を開催予定である。（資料6参照）
- ・現地においては、関係機関の原子力緊急事態現地対応要員が〇〇オフサイトセンターに参集を開始した。（資料7参照）  
 （又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

訓練

訓練

訓練

訓練

## 報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

### 7. 留意事項

- ・ <原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。

住民広報と内容を合わせること。

### 8. 今後の予定

- ・ 次回の文部科学省におけるプレス発表は、午前／午後〇〇時頃を予定する。
- ・ 事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：文部科学省原子力災害警戒本部 広報班  
担当：〇〇〇〇  
TEL： XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

訓 練

訓 練

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

添付資料一覧

資料 1	環境放射線の観測データ	EOC 放射線・医療班から入手
資料 2	プラント状況（事業者通報等）	EOC プラント班から入手
資料 3	負傷者に関する情報	EOC 放射線・医療班から入手
資料 4	交通規制・立ち入り規制の状況	EOC 総括班から入手
資料 5	文部科学省の対応状況（現地派遣要員リスト）	EOC 総括班から入手
資料 6	関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 7	現地関係機関の対応状況	EOC 総括班から入手

- ・ 資料 1、2 を優先的に添付するものとする。その他の資料は、事態が発生しているもののみ添付する。
- ・ 資料 3 の負傷者に関する情報は、負傷者が事業者の場合には、資料 2 に変わる。

訓 練

訓 練



訓練

訓練

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

- ・モニタリング測定値は資料 1 参照。  
(前回発表内容から大きな変化はなし)

### 3. プラント状況 (事故原因、現在の対応状況、復旧見通し (予測))

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、原子力災害対策特別措置法第 10 条に該当する事故が発生した。(詳細は資料 2)
- ・同〇〇時〇〇分現在、(〇〇〇の機能が維持されており)、現時点では同法第 15 条の原子力緊急事態には当たらないと判断する。
- ・事故の原因 (は究明中/が特定され)、復旧の目処は (立っていない/〇〇時頃の予定である)。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。  
事故状況は状況に応じて書き換える。

### 4. 人的被害の有無

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・特になし (あれば資料 3 の概要説明)  
(又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」)

### 5. 周辺地域の状況

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料 4 に示す交通規制を行っている。  
(又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」)

### 6. 各関係機関の対応状況

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・文部科学省は、防災業務計画に基づき、文部科学省原子力災害警戒本部 (本部長：文部科学大臣) を設置し、現地警戒体制をとり事故情報を収集中である。また、文部科学副大臣、原子力安全委員会等の職員を現地に派遣した。  
(文部科学省の活動状況については資料 5 参照)
- ・関係省庁は、〇〇時〇〇分に東京にて関係省庁事故対策連絡会議を開催し、事故に関する情報交換及び対策の検討を行った。(資料 6 参照)

訓 練

訓 練

## 報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

- ・現地においては、〇〇時〇〇分に〇〇オフサイトセンターにて現地事故対策連絡会議を開催し、事故に関する情報交換及び対策の検討を行った。(資料7参照)

(前回発表内容から大きな変化はなし)

### 7. 留意事項

- ・<原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。

住民広報と内容を合わせること。

### 8. 今後の予定

- ・万一の原子力緊急事態に備え、万全の警戒に当たる。
- ・次回の文部科学省におけるプレス発表は、午前/午後〇〇時頃を予定する。
- ・事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：文部科学省原子力災害警戒本部 広報班  
担当：〇〇〇〇  
TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

添付資料一覧

資料1 環境放射線の観測データ	OFC 放射線班から入手
資料2 プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料3 負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料4 交通規制・立ち入り規制の状況	OFC 住民安全班から入手
資料5 文部科学省の対応状況	EOC 総括班から入手
資料6 関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料7 現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 基本的には、資料5、6のみ添付する。
- ・ その他のものは時間的に余裕がある場合に、OFCより入手し添付する。

プレス会見資料雛形 3-1 @EOC 「速報（15条報告受信時）」

○色付部分のテキストを中心に編集を行ってください。

○画面上のオブジェクト（破線枠：黄色背景）を全て削除してから印刷してください。

# 報道発表



# 文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

＜事業者の名称＞＜原子力施設の名称＞における原子力災害事故について

－ 15条報告受信 －

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

文部科学省原子力災害対策本部

## 重要伝達事項

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、＜原子力施設の名称＞より、原子力災害特別措置法第15条該当事象の発生の通報を受信した。
- ・現在、＜原子力施設の称＞からの放射性物質の放出（はない／が（僅かに）あるが、環境影響上有意な値ではない）。
- ・＜原子力施設の名称＞周辺のモニタリングポストの値は（すべて正常値の範囲内であり健康に影響はない／変化があるが健康に影響を及ぼすレベルではない）。
- ・＜原子力施設の名称＞周辺地域住民においては、現時点で、避難等の特別な行動を起こす必要はないが、不要不急な外出は避け、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。
- ・詳細な事故情報は追って発表する。

問合せ先：文部科学省原子力災害対策本部 広報班

担当：〇〇〇〇

TEL：XX-XXXX-XXXX



訓 練
-----

訓 練
-----

3. プラント状況（事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測））

・プラント状況については、オフサイトセンターから広報を行う。

時間があれば、本項目の斜字体部分に関しては現地本部の確認をとり、雛形 3-3 に準じ記載する。

4. 人的被害の有無

・現地における負傷者情報については、オフサイトセンターから広報を行う。

時間があれば、本項目の斜字体部分に関しては現地本部の確認をとり、雛形 3-3 に準じ記載する。

5. 周辺地域の状況

・現地周辺地域の状況については、オフサイトセンターから広報を行う。

時間があれば、本項目の斜字体部分に関しては現地本部の確認をとり、雛形 3-3 に準じ記載する。

6. 各関係機関の対応状況

・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分に、文部科学省は<事業者の名称>から、<原子力施設の名称>で事故が発生したとの通報を受け、原子力災害対策特別措置法第 15 条相当の原子力緊急事態に該当すると判断し、文部科学省原子力災害対策本部を設置した。（文部科学省の活動状況については資料 3 参照）

・文部科学省からの報告を受け、政府は〇〇時〇〇分に原子力災害対策特別措置法第 15 条第 2 項の規定に基づき、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を発した。

・政府は緊急事態応急対策を実施すべき区域、区域内の居住者等に対して周知させるべき事項の公示を行うとともに、原災法第 16 条の規定に基づき、政府原子力災害対策本部を設置した。

・政府は原子力災害現地対策本部を〇〇オフサイトセンターに設置し現地における情報収集及び状況判断をおこなっている。

・関係省庁の対応状況については資料 4 を参照。

・現地関係機関の活動状況については、オフサイトセンターから広報を行う。

時間があれば、本項目の斜字体部分に関しては現地本部の確認をとり、雛形 3-3 に準じ記載する。

7. 留意事項

・<原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、不要不急な外出は避け、落ち着いて、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。

住民広報と内容を合わせること。

訓 練

訓 練

8. 今後の対応

- ・ 次回の文部科学省におけるプレス発表は、午前／午後〇〇時頃を予定する。
- ・ 事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：原子力災害対策本部 広報班  
担当：〇〇〇〇  
TEL：XX-XXXX-XXXX

訓 練

訓 練

添付資料一覧

資料 1 公示の変更	EOC 総括班から入手
資料 2 指示の変更	EOC 総括班から入手
資料 3 文部科学省の対応状況 (現地派遣要員リスト)	EOC 総括班から入手
資料 4 関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手



訓練

訓練

3. プラント状況（事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測））

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、＜原子力施設の名称＞で〇〇事態となり、原災法第15条に定める事態に至った。
- ・現在、プラントの状況は〇〇〇〇〇〇〇〇となっている。（詳細は資料3）
- ・事故の原因（は究明中／が特定され）、復旧の目処は（立っていない／〇〇時頃の予定である）。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。

事故状況は状況に応じて書き換える。

（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

4. 人的被害の有無

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・特になし（あれば資料4の概要説明）

（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

5. 周辺地域の状況

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・防護対策の実施状況は〇〇〇が避難等を完了し／実施中であり（資料5）、警察が周辺の警戒を行っている。
- ・〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料6に示す交通規制を行っている。

（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

6. 各関係機関の対応状況

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部 (OFC) のプレス会見資料のみに記載。

- ・政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。（資料7参照）
- ・文部科学省は、〇〇時〇〇分、文部科学省原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。（資料8参照）
- ・関係省庁における活動状況については資料9参照。
- ・自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料10を参照。

（前回発表内容から大きな変化はなし）

7. 留意事項

- ・避難、屋内退避等の具体的な行動については、地元自治体の防災無線等による住民広報に従うこと。

住民広報と内容を合わせること。

訓 練

訓 練

8. 今後の対応

- ・ 次回の文部科学省におけるプレス発表は、午前／午後〇〇時頃を予定する。
- ・ 事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：原子力災害対策本部 広報班  
担当：〇〇〇〇  
TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

添付資料一覧

資料 1 防護対策区域	OFC 総括班から入手
資料 2 緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 3 プラント状況 (事業者通報等)	OFC プラント班から入手
資料 4 負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 5 防護対策の実施状況	OFC 住民安全班から入手
資料 6 交通規制、立入制限	OFC 住民安全班から入手
資料 7 政府原子力災害対策本部の活動状況 (政府原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 8 文部科学省の活動状況 (文部科学省原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 9 関係省庁の活動状況	EOC 総括班から入手
資料 10 現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 基本的に資料 7～9 を添付するものとする。その他の資料は、時間的余裕がある場合でかつ事態が発生した場合又は、変化が生じた場合に OFC より入手し添付する。
- ・ 資料 6 の負傷者に関する情報は、負傷者が事業者の場合には、資料 5 に変わる。



訓 練

訓 練

4. 人的被害の有無

- ・ 特になし（あれば資料4の概要説明）  
（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

5. 周辺地域の状況

- ・ 防護対策の実施状況は〇〇〇が避難等を完了（資料5）し、現在は警察が周辺の警戒を行っている。
- ・ 〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料6に示す交通規制を行っている。  
（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

6. 各関係機関の対応状況

- ・ 政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。（資料7参照）
- ・ 文部科学省及び関係省庁の活動状況については、資料8を参照。  
時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては現地本部（OFC）のプレス会見資料のみに記載。
- ・ 自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料9を参照。  
（又は、「前回発表内容から大きな変化はなし」）

7. 留意事項

- ・ <原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、根拠のないデマや噂による無用な混乱が生じないように落ち着いて行動されたい。  
住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の対応

- ・ 事故の影響について、あらゆる側面から安全性の確認を行い、緊急事態解除の判断となった場合には、プレス会見等により発表する。

問合せ先：原子力災害対策本部 広報班  
担当：〇〇〇〇  
TEL： XX-XXXX-XXXX

訓 練

訓 練

添付資料一覧

資料 1	緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 2	プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 3	規制解除について	OFC 総括班から入手
資料 4	負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 5	防護対策の実施状況	OFC 住民安全班から入手
資料 6	交通規制、立入制限	OFC 住民安全班から入手
資料 7	政府原子力災害対策本部の活動状況 （政府原子力災害対策本部会議議事録）	EOC 総括班から入手
資料 8	関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 9	現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 資料 3 を優先的に添付する。その他の資料は、事態が発生した場合又は、変化があった場合に添付する。
- ・ 資料 9 は時間的余裕がある場合に OFC から入手し添付する。
- ・ 資料 4 は、負傷者が事業者の場合には資料 2 に変わる。

### 3. EOCプラント班活動マニュアル (プラント班)

## 3. EOC プラント班活動マニュアル

### 3. 1 組織体制と業務分担

- 班長 : 原子力規制室長  
プラント班全体の業務コントロール、プレス発表対応等
- 副班長 : 安全審査調整官  
班長不在時の代理の実施
- 班長補佐グループ: 副班長 1 名を含む 3~4 名程度で構成 (班長業務のサポート、情報の集約管理にあたる)
- ・副班長は班長不在時に班業務をコントロールし、情報を集約・管理する。
  - ・情報管理担当者を 1 名指名、出入り情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる
  - ・情報共有システム担当者を 1 人指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施
  - ・担当者を 1 人指名し、ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る

#### <作業グループ>

- 情報管理グループ: 班長補佐グループに含む
- ・プラント情報を管理するとともに、必要な資料作成を行なう
- 事故分析グループ: 2~3 名程度で構成
- ・プラント情報を入手し、事故進展にかかる情報を整理する

### 3. 2 各作業グループの業務内容

#### ■情報管理グループ

##### ①情報管理

- ・プラント情報 (放射性物質の放出状況を含む) の収集、整理

##### ②連絡調整

- ・原子力災害対策現地本部 OFC プラント班への支援・連絡・調整

##### ③資料作成

- ・プラント状況・進展予測に関する原子力災害対策本部会議、プレス発表資料の作成  
準備すべき資料・・・発災事業所敷地内発災施設周辺の地図、事故に関連する施設概略図 (系統図など)、  
想定QA集

#### ■事故分析グループ

- ・プラント情報 (放射性物質の放出状況を含む) 分析
- ・事故の進展予測 (放射性物質の放出予測を含む)
- ・専門家の助言を求め、予測状況について放射線・医療班に報告する。
- ・事故の終息策検討
- ・OFC プラント班体制確立後は、OFC プラント班活動支援と、情報共有に重点をシフト

### 3. 3 各フェーズにおける、主要業務チェックリスト

#### 【10条通報以降】

- EOC プラント班の参集状況の確認と EOC 総括班への報告 →班長補佐 Gr.
- 班員の役割分担を決定 →班長
- 機器類の準備状況を確認 →情報管理 Gr.  
(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、設置許可申請書、施設概要図、事業所内地図)
- 最新情報について関係班・関係機関 (OFC 含む) から情報集約 →情報管理 Gr.
- 発災事業所、事故対応に係る自治体との連絡経路を確立する →情報管理 Gr.

#### 【プラント情報の収集】(文科マ P3-15 P4-21 参照)

- 事業者からの通報連絡に基づく事故の進展状況、対応状況の把握 →情報管理/事故分析 Gr.
- 施設の防護設計の劣化状況確認 →事故分析 Gr.
- 施設内のエリアモニタ、空气中放射性物質濃度等のデータ、今後の見通し →事故分析 Gr.
- 放射性物質の放出状況、今後の見通し (放出開始時刻、放出核種、放出量、放出継続時間等) →事故分析 Gr.
- 敷地内での放射線モニタリングのデータ、今後の見通し →事故分析 Gr.
- 希ガス、ヨウ素以外に、被ばく評価上重要な核種の放出があるか (あり得るか) 否か等 →事故分析 Gr.
- 事故進展予測、放射性物質放出予測について支援センター専門家等への助言依頼 →事故分析 Gr.

#### 【緊急事態対応の準備活動】

- 事故進展予測を行う →事故分析 Gr.
- 放射性物質の放出に関する情報 (仮想事故時放出量など) を放射線・医療班に提供する →事故分析 Gr.

#### 【放射性物質放出開始または異常値検出時の活動】(OFC 体制確立前) (文科マ P4-31 参照)

- 総括班に対して、放射性物質、放射線の放出が始まった旨、EOC 内及び関係機関への周知を依頼 →情報管理 Gr.
- SPEEDI 異常値迅速通報システム又は道府県からモニタリング異常値検出の旨の連絡を受けた場合は、放出源情報を直ちに提供すよう事業所に要請する →事故分析 Gr.
- 放出源情報が得られたら、直ちに放射線・医療班に連絡 →情報管理 Gr.

#### 【事故終息時の活動】(OFC 活動の支援) (文科マ P4-55 P4-57 参照)

- 事業者からのプラント状況の報告や原子力安全委員会緊急技術助言組織等の専門家の助言等を踏まえ、事故が終息に向かっていると判断される場合の対応支援 →情報管理/事故分析 Gr.
- 事業者からのプラント状況の報告や原子力安全委員会緊急技術助言組織等の専門家の助言等を踏まえ、事故が終息したと判断される場合の対応支援 →情報管理/事故分析 Gr.

### 3. 4 班長活動チェックリスト

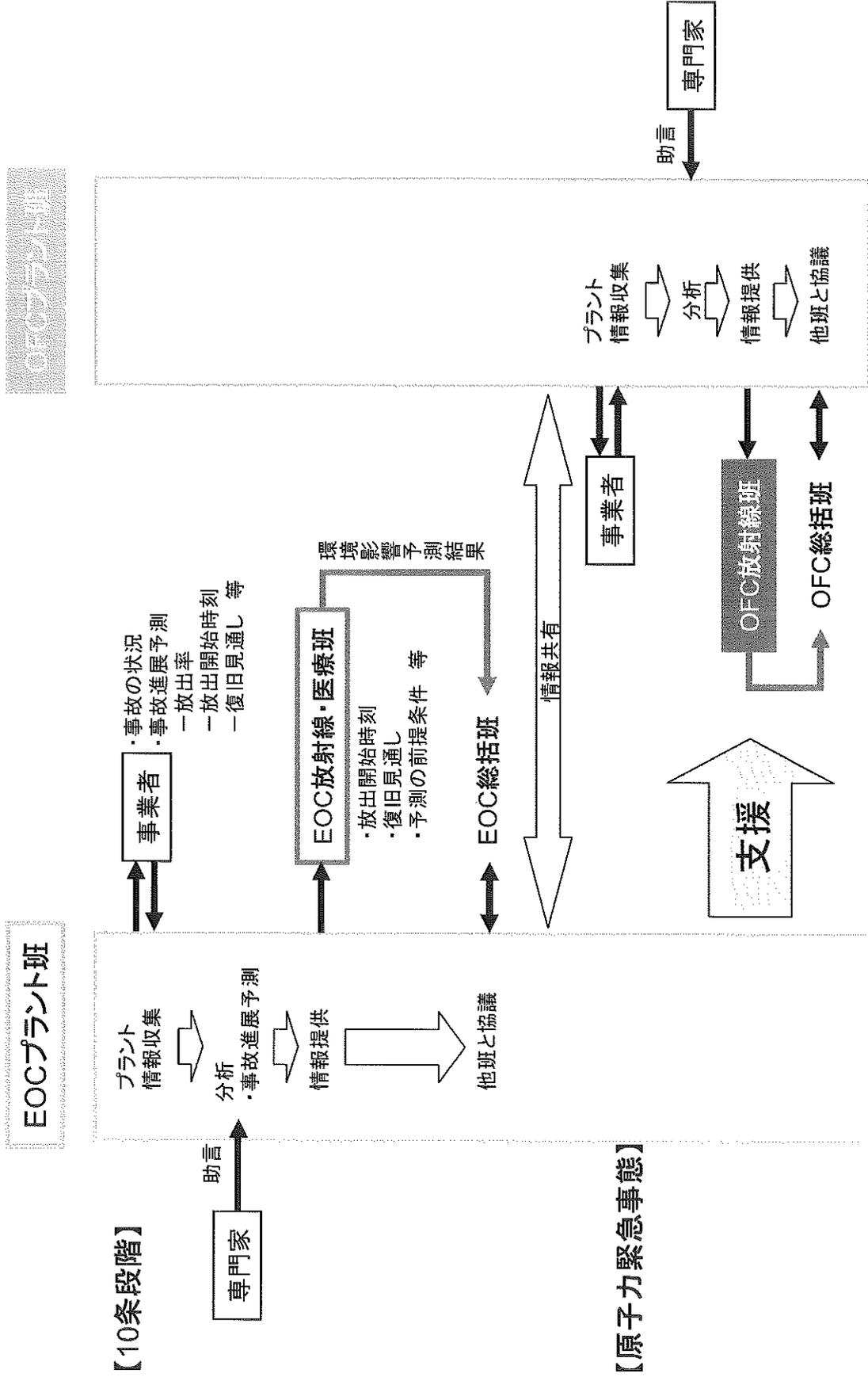
#### 【班長が常に確認・留意すること】

- 班長は作業を抱え込まず EOC 全体、EOC プラント班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班長不在時のプラント班の活動について指示を出しておく
- 班長会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を確認する（事故状況、事業所の対応状況）
- プレス会見用資料の準備（QA対応を含む）を常に配慮しておくこと

### 3. 5 プラント班準備資料

- ・設置許可申請書
- ・事業所内設備配置図 →総括班、広報班、放射線・医療班へ提供
- ・事故プラント施設概要図 →総括班、広報班
- ・事故プラント構成図
- ・仮想事故ソースターム →放射線・医療班へ提供

# プラント班の活動フロー図



4. EOC放射線・医療班活動マニュアル  
【放射線班】バージョン（放射線班）

## 4. EOC 放射線・医療班活動マニュアル 【放射線班】バージョン

EOC放射線班は、10条通報直後の初動に於いて重要な役割を有する。OFC放射線班の体制が整っていない段階で、防護対策の緊急実施が必要な状況に至った場合には、EOC放射線班が主導して防護対策検討を実施すると共に、現地の県モニタリングセンター等の活動支援も積極的に実施しなければならない。

なお、文科省所管施設で発災した場合には、ERSSのような放射性物質放出予測システムは利用できないため、基本的に事業者情報及びモニタリング情報に基づき防護対策を検討することになるので、プラント班と協力・調整して住民被ばく予測（SPEEDIが使えない場合には、設置許可申請書の安全評価結果などを参考に判断を行う）を行い、防護対策を検討する。臨界事故などの場合には、モニタリング情報（及び事業者情報）に基づき迅速に防護対策を決定する。OFC放射線班の体制が整った以降は、基本的にOFC放射線班の支援活動に重点が移る。

また、経済産業省所管施設での発災の場合には文部科学省では支援本部を立ち上げ、支援本部の放射線班としてOFC及びERC（経済省）の放射線班活動の支援（SPEEDI 予測解析の実施支援が核となる）を行うことになるので、OFC及びERC放射線班の依頼に基づき（本マニュアルを参考に）支援活動を実施する。

### 4. 1 組織体制と業務分担

班長：放射線安全企画官

↓ 放射線・医療班全体の業務コントロール、原子力災害対策本部での報告、EOC プレス対応の支援、等  
副班長：【放射線班】防環室補佐（環境）、【医療班】放射線規制室補佐  
班長不在時の代理の実施、班長業務のサポート

<作業グループ>

- ・情報管理グループ：2名程度で構成（連絡調整1／情報管理・資料作成1）
  - ・OFC放射線班、関係機関（支援センター、原安センター、放医研、分析センター）との連絡調整
  - ・放射線班での把握情報管理、資料作成
  - ・情報共有システム入力
- ・モニタリンググループ：2名程度で構成
  - ・緊急時モニタリング計画への助言
  - ・モニタリング実施支援（資機材等）
- ・SPEEDIグループ：2～3名程度で構成
  - ・SPEEDI 予測計算の原安センターへの指示、必要に応じ、OFC放射線班に代わり被ばく線量予測、防護対策区域検討を実施する。

### 4. 2 各作業グループの業務内容

#### ■情報管理グループ

##### ①連絡調整

- ・OFC放射線班への支援・連絡・調整
- ・関係機関（支援センター、放医研、広島大学（※）、原安センター、分析センター）との連絡調整

（※）西日本ブロックに所在する施設の場合

## ②資料作成

- ・放射線班での把握情報（モニタリング、SPEEDI情報等）のとりまとめ、資料作成

## ③情報管理

- ・モニタリング、SPEEDI情報等の情報共有システムへの登録

### ■モニタリンググループ

- ・SPEEDI 時系列表示システムでの情報把握
- ・緊急時モニタリング情報の収集、緊急時モニタリング計画への助言
- ・モニタリングデータの評価
- ・モニタリング情報の共有（EOC 内、関係省庁、関係機関への情報提示）

### ■SPEEDI グループ

#### ①SPEEDI等による被ばく線量の予測【OFC放射線班活動開始前のみ】

- ◇放出率についてはEOCプラント班などから情報を収集する
- ◇気象情報については気象庁に情報提供を依頼する
- ◇SPEEDIの計算指示を原子力安全技術センターに実施（OFC放射線班活動開始後は、OFC放射線班からの依頼により実施）

#### ②防護対策区域の検討【OFC放射線班活動開始前のみ】

- ◇屋内退避、避難および安定ヨウ素剤予防服用等の防護対策区域案の作成

#### ③飲食物摂取制限【OFC放射線班活動開始前のみ】

- ・飲食物摂取制限の実施区域案の作成
  - SPEEDIによる放射性ヨウ素の地表面蓄積予測、モニタリングデータ・環境試料分析結果に基づき検討する安全委員会の助言を受ける
- ・飲食物摂取制限等の措置案の検討（住民安全班と協力）
  - SPEEDIによる放射性ヨウ素の地表面蓄積予測、モニタリングデータ・環境試料分析結果、「飲食物の摂取制限に関する指標」に基づき検討する。安全委員会の助言を受ける

## 4. 3 各フェーズにおける、主業務チェックリスト

### 【10条通報以降】

- |   |             |
|---|-------------|
| <input type="checkbox"/> EOC 放射線・医療班の参集状況の確認と EOC 総括班への報告                                       | →副班長        |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担を決定   | →班長         |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況を確認<br>(パソコン、複写機、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、設置許可申請書、モニタリングホストの地図) | →情報管理 Gr.   |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関から情報集約   | →情報管理 Gr.   |
| <input type="checkbox"/> 専門家（支援センター、原安センター、放医研、分析センター）との連絡経路を確立する                               | →情報管理 Gr.   |
| <input type="checkbox"/> 気象予報の情報提供依頼  | →SPEEDI Gr. |
| <input type="checkbox"/> SPEEDI 時系列表示システムでの情報把握   | →SPEEDI Gr. |
| <input type="checkbox"/> SPEEDI の単位量放出計算指示を出す   | →SPEEDI Gr. |
| <br>  |             |
| <input type="checkbox"/> 現地派遣専門家および資機材の把握とりまとめ  | →情報管理 Gr.   |
| <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング計画の助言、計画支援、実施支援を行う  | →モニタリング Gr. |
| <input type="checkbox"/> 防災業務従事者への放射線防護、被ばく線量管理徹底を助言  | →モニタリング Gr. |
| <input type="checkbox"/> SPEEDI 図形による放射能拡散影響予測結果の評価   | →SPEEDI Gr. |
| <input type="checkbox"/> 原子炉停止時の炉心 FP 存在量をプラント班経由で確認する  | →SPEEDI Gr. |

**【15条報告以降】(OFC放射線班活動前のとき実施。活動後はこれを支援)**

□SPEEDI の計算 (放出源情報をプラント班から入手) 指示を出す

→SPEEDI Gr.

□防護対策区域の検討 (防災指針の指標を参考とする)

→SPEEDI Gr.

◇屋内退避・避難

◇飲食物摂取制限 (農作物の生産、出荷制限)

◇安定ヨウ素剤の予防服用

**4. 4 班長活動チェックリスト**

**【班長が常に確認・留意すること】**

□班長は作業を抱え込まずEOC放射線・医療班の活動状況を把握する

□役割分担リソース配分について確認する

□作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する

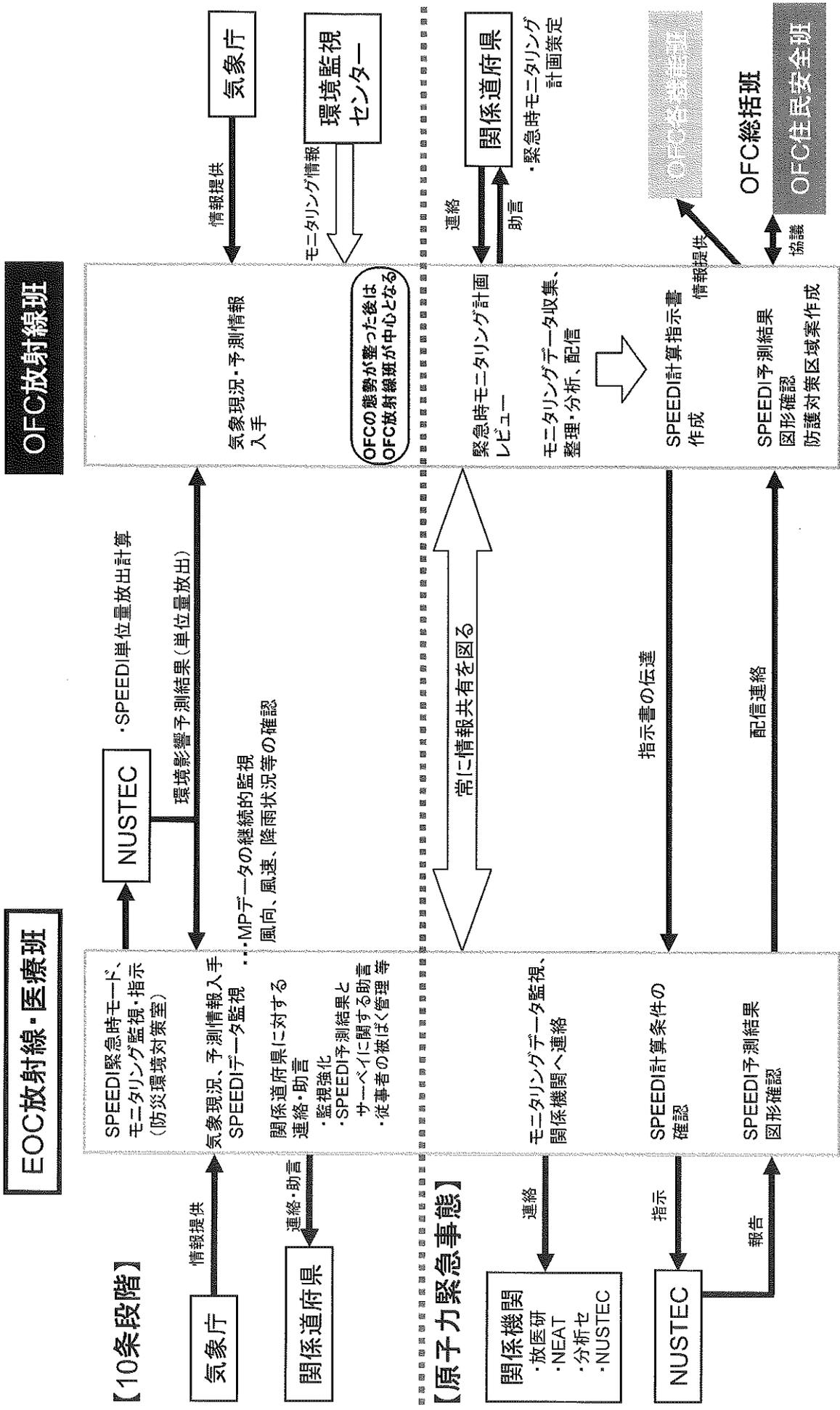
□班長不在時の放射線班の活動について指示を出しておく

□責任者会議の内容・結果について班員に周知する

□最新の情報を確認する (モニタリング資機材過不足、緊急時モニタリング結果の情報、環境影響予測 (SPEEDI)、  
防護対策の検討状況、被ばく患者の緊急被ばく医療経過)

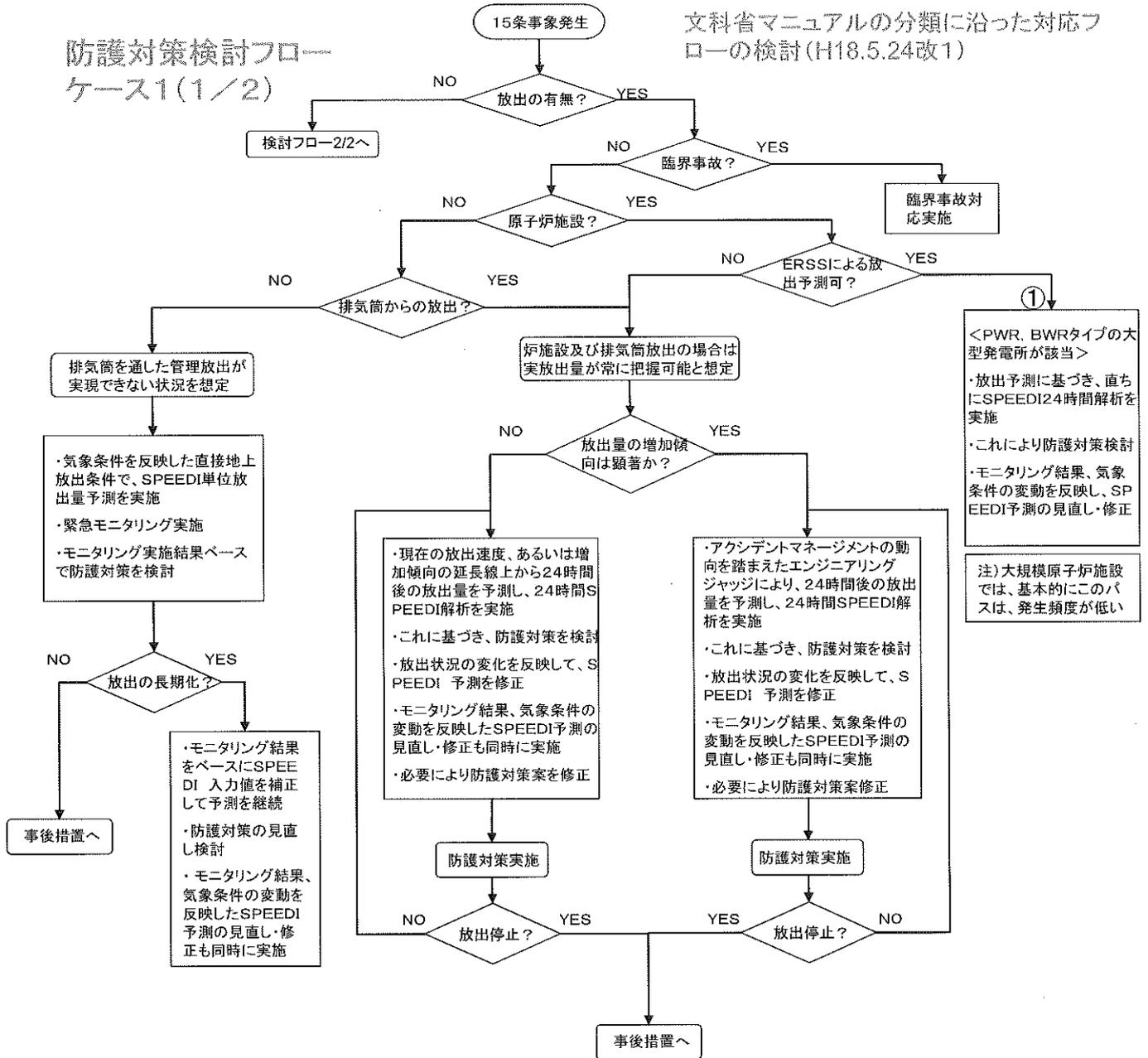
□プレス会見用資料の準備 (QA対応を含む) を常に配慮しておくこと

# 放射線班の活動フロー図

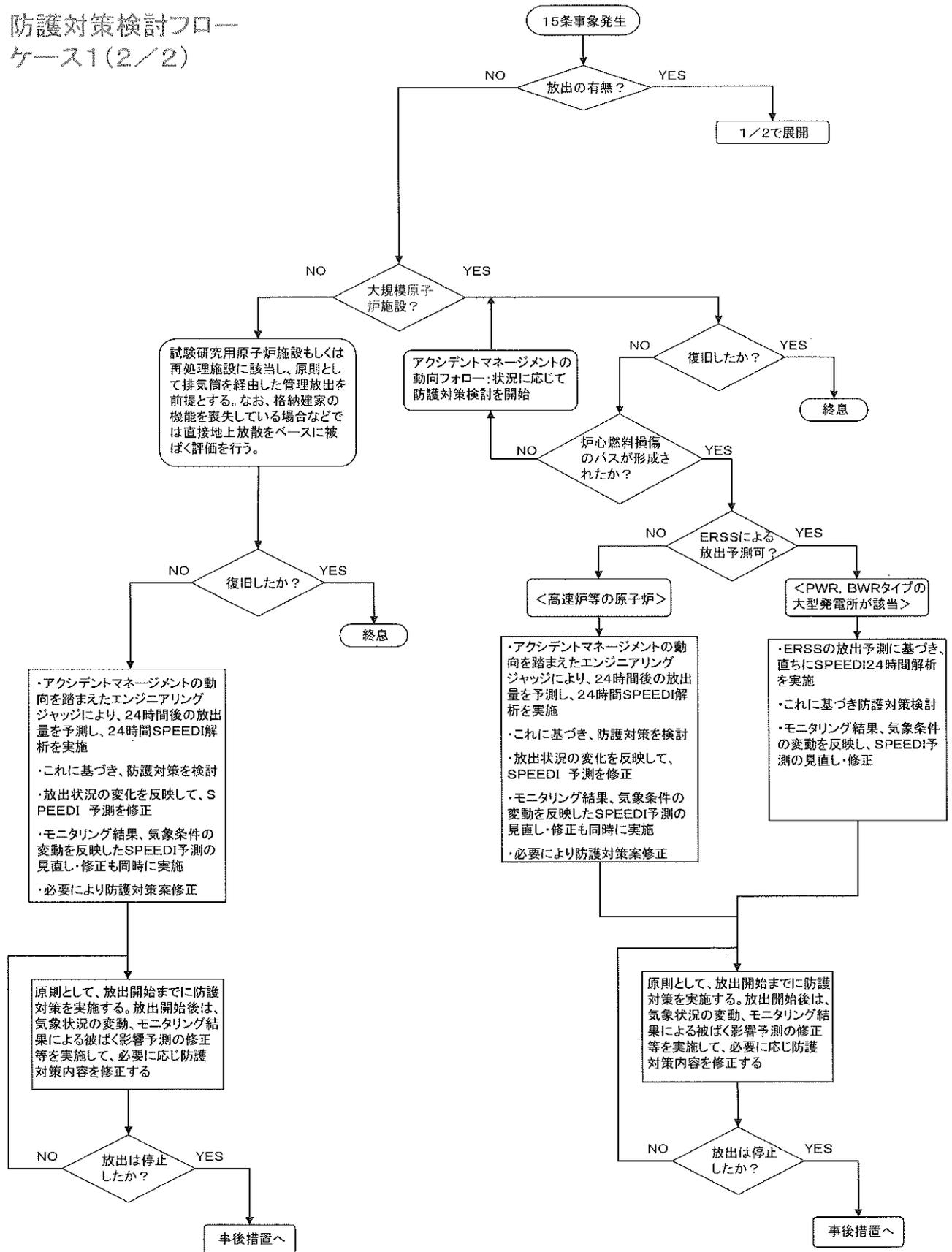


防護対策検討フロー  
ケース1(1/2)

文科省マニュアルの分類に沿った対応フローの検討(H18.5.24改1)

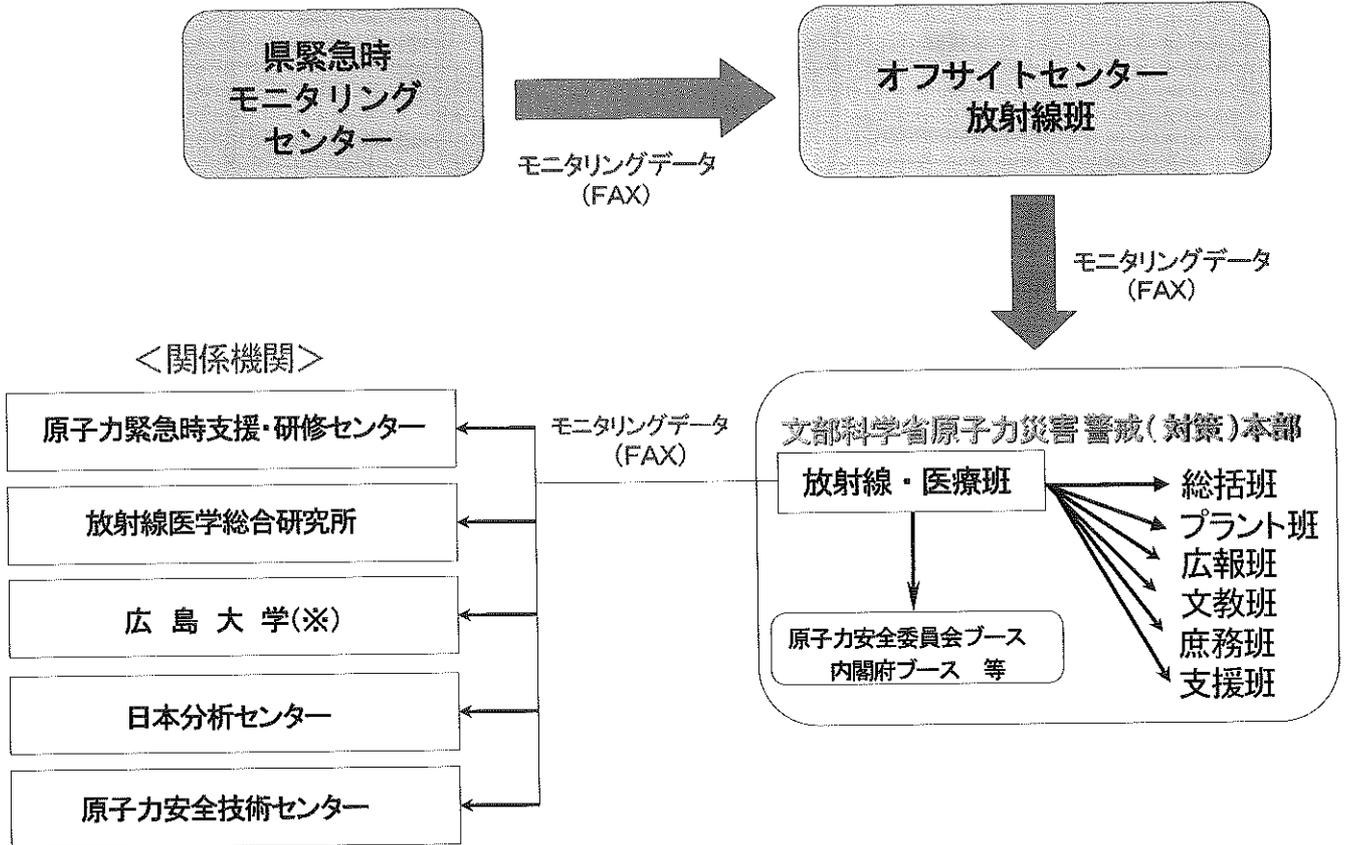


# 防護対策検討フロー ケース1(2/2)



# モニタリングデータの流れ

(文部科学省所管施設)

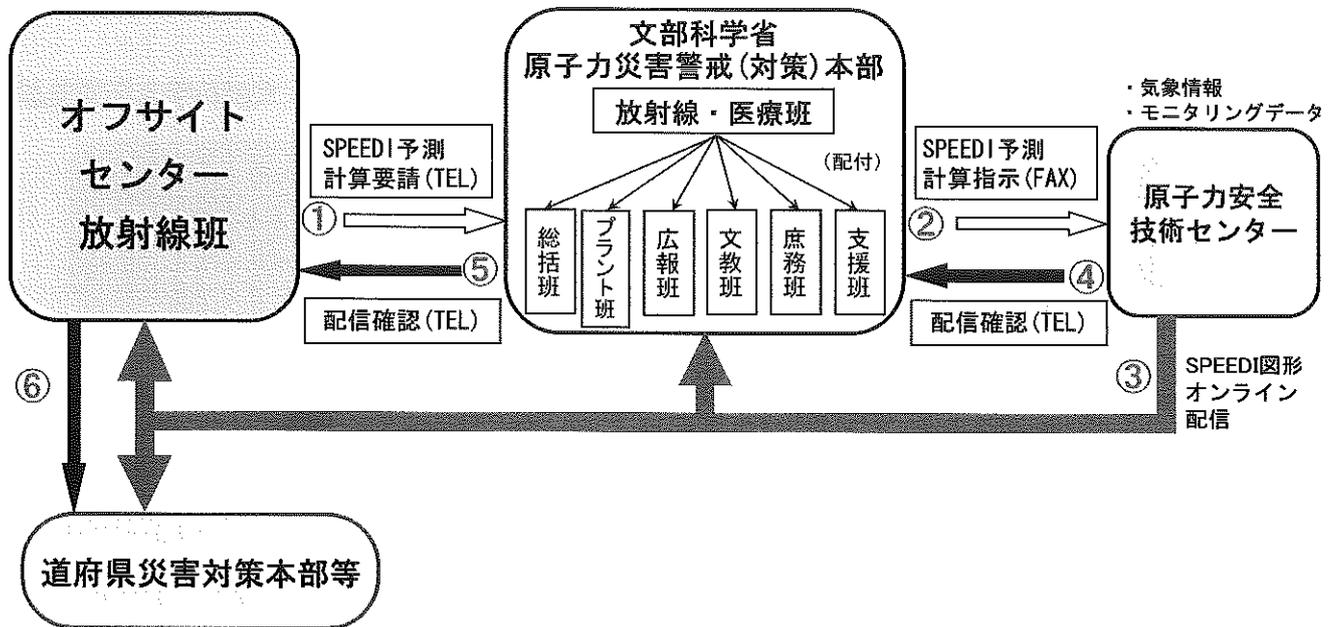


現地派遣を要請した機関への情報連絡

(※) 西日本ブロックに所在する施設の場合

# SPEEDI 予測計算に係る情報の流れ

(文部科学省所管施設)



情報連絡の順路 : ① ⇒ ② ⇒ ③ ⇒ ④ ⇒ ⑤ ⇒ ⑥

## 【活動内容】

被ばく線量の予測及び防護対策区域の検討を行うために、原子力安全技術センターに SPEEDI の計算を指示する。SPEEDI 計算結果を入手するまでの手順を以下に示す。

### ◇SPEEDI 予測計算要請 (①)

気象情報及びプラント情報等基に、オフサイトセンター放射線班にて SPEEDI の計算条件を検討し、EOC 放射線・医療班に SPEEDI 予測計算要請を行う。(ただし、オフサイトセンターの態勢が整っていない場合は、EOC 放射線・医療班にて SPEEDI の計算条件を検討する。)

### ◇SPEEDI 予測計算指示 (②)

EOC 放射線・医療班にて SPEEDI の計算条件を確認した後、原子力安全技術センターに SPEEDI の計算を指示する。

### ◇SPEEDI 図形確認後、配信 (③)

EOC 放射線・医療班にて SPEEDI 図形を確認した後、原子力安全技術センターに対して、オフサイトセンター放射線班、道府県災害対策本部等に SPEEDI 図形の配信を実施させる。

### ◇SPEEDI 図形配信確認 (④、⑤、⑥)

SPEEDI 図形配信の確認連絡を以下のとおり順次行う。

原子力安全技術センター ⇒ EOC 放射線・医療班 ⇒ オフサイトセンター放射線班 ⇒ 道府県災害対策本部等



# FAX 送受信票

日時：平成 年 月 日 時 分

送付先	
班名	氏名 班 様
FAX 番号	(電話番号: )

送付元	
組織名	氏名 班
FAX 番号	(電話番号: )

件名	
送信枚数	枚 (本票含む)
(連絡内容)	

## 受信側処理

班内処理	<input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> ホワイトボード記入 <input type="checkbox"/> 情報共有システム記入
班外処理	_____ 班に、 <input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX
(特記事項)	

## SPEEDI 端末起動、モニタリングデータ監視操作

本資料は、原災法第10条通報直後に必要とされている活動「SPEEDI 端末を起動し、発災事業所が所在する県のモニタリングデータの監視を行う」における端末の操作手順を示したものです。  
本操作手順は、発災事業所周りの全観測所の放射線量率を監視する手順を示します。

## 1. 起動

① 通常、電源は投入されているのでディスプレイの電源スイッチを押して、2. に進む。

② 電源が投入されていない場合は、電源制御ボックス（下図）

の「⑩OPERATE/LOCK」鍵スイッチを OPERATE 側に設定し、「⑨電源 ON/OFF」の押釦スイッチを押す。ディスプレイに「ユーザ名」入力画面が表示される。

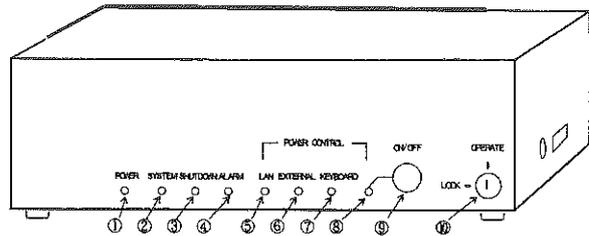
③ キーボードから、半角小文字でユーザ名

「spd01」を入力し（\*パスワードは入力不要）、

**ENTER** キーを押す。

④ SPEEDI 画面が表示された後、プルダウンメニューの **終了** 及びサブメニューの **終了** をクリックする。

「レイヤ設定を保存しますか?」と表示されるので、**いいえ** をクリックすると、Windows 画面になる。



## 2. モニタリングデータ監視システムの起動

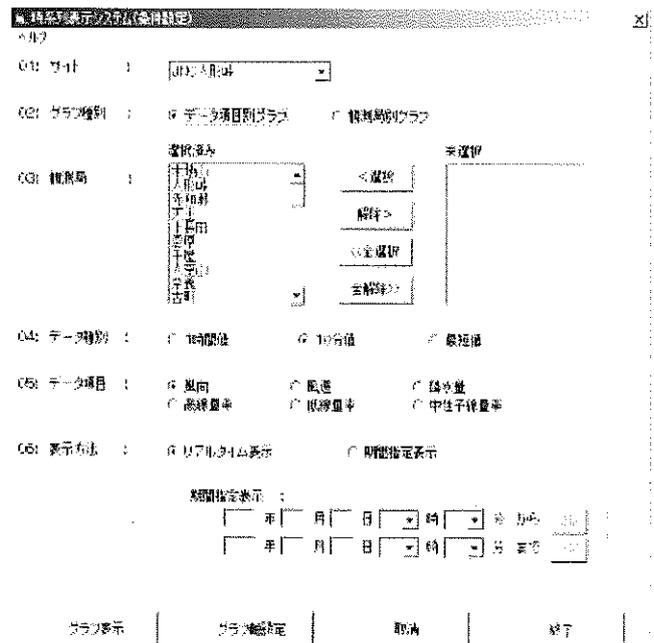
① ディスプレイ上の「時系列表示システム」アイコン（右上図）をダブルクリックする。

「時系列表示システム（条件設定）」（右図）画面が表示される。

② 対象事業所選定等

- ・ サイトはプルダウン一覧表から発災事業所を選択する。
- ・ グラフ種別は「データ項目別グラフ」を選択する。
- ・ 観測局は全部選択する。通常は、全部選択済みであるのでデフォルトのままにする。
- ・ データ種別は、「10分値（又は最短値）」を選択する。
- ・ データ項目は監視すべきデータ「低線量率」を選択する。
- ・ 表示方法は「リアルタイム表示」を選択する。

③ 条件設定終了後、画面左下の「グラフ表示」ボタンを押す。グラフ（右下図）が表示されるので監視する。



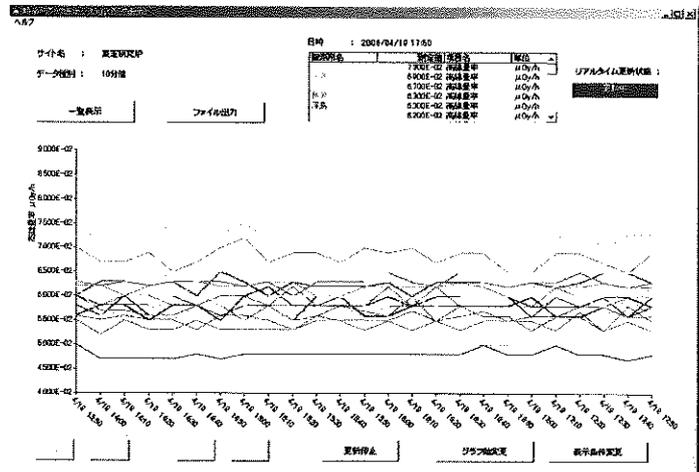
## 3. 印刷

① ディスプレイ上の「画面印刷」ボタンを押す。

## 4. 終了

① グラフ表示画面の右下「表示条件変更」ボタンを押す。

② 条件設定の画面（右上図）が表示されるので、右下の「終了」ボタンを押す。



#### 緊急通報様式

緊急時における防環室から原安センターへの情報伝達は、専用回線 FAX を用いて行われる。その主要なものは、緊急通報様式による予測計算の指示で、この指示受信後、約 15 分間で所定の予測計算を行い、結果を文部科学省非常災害対策センター（EOC）の中継機Ⅱに配信する。

緊急通報様式は、原子炉施設及び核燃料施設共通で、様式本体と別添（核種名、放出率、図形作成仕様）を使用する（様式 6-1、6-2）。

## 〔 通 報 様 式 〕

(1/2)

項 目	内 容	省 略 時
発 信 番 号	_____	—
サ イ ト 名	_____	第1報は必須,以降は前報記載外
施 設 名	号炉 / 施設名 _____	既定施設※1又は前報記載施設
原子炉停止日時又は 事故発生日時※2	(西暦) _____年____月____日____時____分	依頼時刻又は前報記載時刻
事 故 の 種 類※3	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 原子炉事故 <input type="checkbox"/> 火災・爆発 <input type="checkbox"/> 臨界事故	原子炉事故 (炉施設) 臨界事故 (再処理) 火災・爆発 (その他)
放 出 パ タ ー ン	<input type="checkbox"/> 単体量放出 <input type="checkbox"/> 変動放出	—
予 測 初 期 時 刻	<input type="checkbox"/> 省略 / _____時 00 分	依頼時刻直近の正時
予 測 時 間 幅	_____時間	—
放 出 開 始 時 刻	<input type="checkbox"/> 省略 / _____時_____分	予測初期時刻と同じ
図 形 コ メ ン ト	(全角12文字以内) _____	第〇報
気 象 条 件	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 下記	気象予測
	風 向 _____	—
	風 速 _____ (m/s)	—
	大気安定度 _____	—
	降 水 量 _____ (mm/h)	—
核種及び放出率	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 別添	希ガス・ヨウ素/単位放出率
作 成 図 形	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 別添	文科省マニュアル本文に記載された図形
その他特記事項		燃焼度、放出高の指定等

※1 原子炉施設は1号炉等、その他施設は最も規模の大きい施設を既定施設とする。

※2 原子炉施設は原子炉停止時刻、その他施設は事故発生時刻を記載する。

※3 原子炉事故は通常モデル、火災・爆発はエアロゾルモデル、臨界事故は臨界モデルで計算する。

予測開始後の経過時間	放出開始時刻 = ____ 時 ____ 分 0 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
<p>核種名・放出率・経時変化 (記入例)</p>							
上記の放出率は、 <input type="checkbox"/> 一般値 <input type="checkbox"/> 換算値 (希ガス:0.5MeV換算 ヨウ素:I-131等価)							
①風速場 (高さ: )							
②大気中濃度 (核種: )							
③地表蓄積量 (核種: )							
④空気吸収線量率 (核種: )							
⑤外部被ばくによる実効線量 (核種: )							
⑥吸入による甲状腺等価線量 (1歳児) (核種: )							
⑦吸入による臓器等価線量 (肺又は骨表面) (核種: )							
⑧その他の図形 (核種: )							
備 考							

※放出核種・放出率・経時変化が複雑な場合は別紙として添付してもよい

※全希ガス・全ヨウ素を対象とした場合は①～⑥の中から計算する図形を選択

※α核種(ウラン、プルトニウム)を対象とした場合は①②③⑦の中から計算する図形を選択

【通報様式の注意事項】（様式6-1）

- ① 発信番号  
通報状況確認番号(任意)
- ② サイト名  
緊急事態が発生したサイト名
- ③ 施設名  
炉の番号(原子炉施設用)／施設名称(その他の施設用)
- ④ 原子炉停止日時又は事故発生日時  
原子炉の停止日時あるいは事故発生日時を指定する。
- ⑤ 事故の種類  
省略 / 原子炉事故 / 火災・爆発 / 臨界事故
- ⑥ 予測初期日時  
SPEEDIによる予測計算の開始日時を指定する。  
なお、指定した時刻を起点として、後述の図形作成仕様(通報様式(別添))で指定した時間幅の予測図形が作成される。
- ⑦ 予測時間幅  
SPEEDIによる予測計算の時間幅を指定する。
- ⑧ 放出開始時刻  
事故によって施設から放射性物質が放出され始める時刻(予定)を指定する。
- ⑨ 図形コメント  
全角12文字以内でコメントを記入する。
- ⑩ 気象条件  
「省略」(実気象)又は「下記」を○で囲む。  
「下記」(任意気象)の場合は、風向(16方位)、風速(m/s)、大気安定度(A～F)及び必要に応じて降水量(mm/h)を指定する。

⑪ 核種及び放出率

省略を選択した場合、全希ガス、全ヨウ素の単位量放出による計算が行われる。時間ごとの変動放出の場合、通報様式(別添)の記入例に従って時間ごとの放出量を指定する。

⑫ 作成図形

省略を選択した場合、デフォルトの仕様として、当初1時間の風速場、大気中濃度(ヨウ素)、空気吸収線量率の各図形が作成される。デフォルトによらない場合、通報様式(別添)において、以下の要領により作成する図形の種類及び出力時間帯を指定する。

図形作成仕様(通報様式(別添下))(様式6-2)

SPEEDIで作成する図形の種類を指定する。左側の図形名称のうち、作成したい図形に対して図形作成する時刻又は時間を右側の欄に「●」又は両矢印で指定する。

a) 風速場

図形を作成する時刻(原則として正時)に、「●」印をつける。

b) 大気中濃度

対象核種を選択もしくは記入し、対象の出力間隔(「放出源情報」の説明参照)を両矢印(←→)で指定する。一つの両矢印で指定できる時間幅は単一の出力間隔である。指定された出力間隔における平均の濃度が計算される。複数の出力間隔について情報が必要な場合は、複数の両矢印をそれぞれの出力間隔に記入する。

c) 地表蓄積量

対象核種を選択もしくは記入し、任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。大気中から地表に沈着した対象核種の面密度分布図が作られる。なお、希ガス以外の核種を指定する。

d) 空気吸収線量率

対象の出力間隔を両矢印(←→)で指定する。一つの両矢印で指定できる時間幅は単一の出力間隔である。指定された出力間隔における平均の空気吸収線量率が計算される。複数の出力間隔について情報が必要な場合は、複数の両矢印をそれぞれの出力間隔に記入する。

e) 外部被ばくによる実効線量

実効線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。

f) 吸入による甲状腺等価線量(1歳児)

等価線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印( $\longleftrightarrow$ )で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。

g) 吸入による臓器等価線量

等価線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印( $\longleftrightarrow$ )で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。なお、 $\alpha$ 核種の場合、成人の骨表面及び肺の等価線量を計算する。

⑬ その他特記事項

a) 放出高

放出高を指定する必要がある場合は記入する。記載がない場合は施設の主排気筒の放出高が計算に用いられる。

b) 燃焼度(原子炉施設)

燃焼度を指定する場合は記入する。記載がない場合は、20,000MWD/MTUとして計算する。

5. EOC放射線・医療班活動マニュアル  
【医療班】バージョン（医療班）

# 5. EOC 放射線・医療班活動マニュアル

## 【医療班】バージョン

### 5.1 組織体制と業務分担

班長：放射線安全企画官

↓ 放射線・医療班全体の業務コントロール、原子力災害対策本部での報告、EOC プレス対応の支援、等  
副班長：【放射線班】防環室補佐（環境）、【医療班】放射線規制室補佐

班長不在時の代理の実施、班長業務のサポート

#### <作業グループ>

- ・情報管理グループ：2名程度で構成（連絡調整1／情報管理・資料作成1）
  - ・OFC 医療班、関係機関（放医研、広島大学（※）、支援センター）、厚生労働省との連絡調整
  - ・医療班での把握情報管理、資料作成
  - ・情報共有システム入力
- ・被ばく医療グループ：2名程度で構成
  - ・緊急被ばく医療対応の検討
  - ・安定ヨウ素剤予防服用の検討

### 5.2 各作業グループの業務内

#### ■情報管理グループ

##### ①連絡調整

- ・OFC 医療班への支援・連絡・調整
- ・関係機関（放医研、広島大学（※）、支援センター）、厚生労働省との連絡調整

##### ②資料作成

- ・医療班での把握情報（患者情報、安定ヨウ素剤予防服用等）のとりまとめ、資料作成

##### ③情報管理

- ・立地自治体の医療機関に関する情報の収集、整理（除染、放射線障害治療設備の有無、空床数等）
- ・安定ヨウ素剤配備状況の情報収集

（※）：西日本ブロックに所在する施設の場合

## ■被ばく医療グループ

- ・放医研、国立病院及び国立大学附属病院等の医療関係者等からなる緊急被ばく医療派遣チームの派遣等現地支援検討
- ・放医研、支援センター等からの放射線管理要員の派遣等現地支援検討
- ・医薬品、衛生資機材等の提供体制の検討
- ・被ばく医療関連情報の収集（負傷者、被ばく患者数、傷病程度等）
- ・国の緊急被ばく医療派遣チームの派遣先に関する調整（輸送に関しては住民安全班輸送、交通グループに支援要請）
- ・被ばく患者搬送先選定支援
- ・三次被ばく医療機関等への患者受け入れ態勢準備依頼
- ・広域的な医療応援に関する関係機関との調整
- ・安定ヨウ素剤予防服用に関する予備検討
- ・住民被ばく線量評価方法検討／各種健康調査検討

## 5. 3 各フェーズにおける、主業務チェックリスト

### 【10条通報以降】

- |   |            |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> EOC 放射線・医療班の参集状況の確認と EOC 総括班への報告                                       | →副班長       |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担を決定   | →班長        |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況を確認<br>(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、地域防災計画（医療マニュアル等）) | →情報管理 Gr.  |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関から情報集約   | →情報管理 Gr.  |
| <input type="checkbox"/> 放医研、広島大学（※）、国立大学病院、厚労省との連絡経路を確立する                                      | →情報管理 Gr.  |
| <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤の備蓄状況を確認する   | →情報管理 Gr.  |
| <input type="checkbox"/> 緊急被ばく医療派遣チーム要員、資機材の検討  | →被ばく医療 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 放射線管理要員、資機材の検討   | →被ばく医療 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 要員派遣に関する調整<br>(輸送に関しては住民安全班輸送、交通グループに支援要請)                             | →被ばく医療 Gr. |

### 【被ばく患者発生時】

- |   |            |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 被ばく医療関連情報の収集（負傷者、被ばく患者数、傷病程度等）     | →被ばく医療 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 被ばく患者搬送先選定支援                       | →被ばく医療 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 三次被ばく医療機関等への患者受け入れ態勢準備依頼           | →被ばく医療 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 患者搬送先病院での状況を定期的に確認（様態、被ばく線量、汚染程度等） | →被ばく医療 Gr. |

### 【防護対策検討時】

- |  |            |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> EOC 医療班が検討する安定ヨウ素剤予防服用にかかる防護措置の検討を支援する。 | →被ばく医療 Gr. |
|--|------------|

(※)：西日本ブロックに所在する施設の場合

#### 5. 4 班長活動チェックリスト

##### 【班長が常に確認・留意すること】

- 班長は作業を抱え込まず EOC 放射線・医療班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班長不在時の放射線・医療班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を確認する（モニタリング資機材過不足、緊急時モニタリング結果の情報、環境影響予測（SPEEDI）、防護対策の検討状況、被ばく患者の緊急被ばく医療経過）
- プレス会見用資料の準備（QA対応を含む）を常に配慮しておくこと

## 6. EOC文教班活動マニュアル (文教班)

## 6. EOC 文教班活動マニュアル

### 6. 1 組織体制と業務分担

<班長>：施設企画課長

- ・ 学校等における防護措置等文教施設における事故応急対策に係わる連絡調整、  
(政府災害対策本部住民安全班との連絡調整、関係自治体の教育委員会等との連絡調整のとりまとめ)
- ・ 文教班全体の業務コントロール、班長会議での報告、EOC プレス対応支援等

<副班長>：施設企画課防災推進室長、初中局教育企画課補佐の2名

- ・ 班長業務のサポート、情報の集約管理にあたる。
  - ・ 担当するグループの統括、状況把握
- 施設企画課防災推進室長：情報管理グループ  
初中局教育企画課補佐：対策検討グループ

<作業グループ>

■情報管理グループ：11名程度（施設企画課補佐防災調整係長、国際課補佐、施設企画課補佐、生涯局政策課補佐、社会教育課補佐、企画・体育課補佐、伝統文化課補佐、計画課補佐、大学課補佐、専門教育課補佐、私学行政課補佐）

- ・ 情報収集、情報管理、資料作成

■対策検討グループ：5名程度（財務課補佐、教科書課補佐、施設助成課補佐、医学教育課補佐、学校健康教育課補佐）

- ・ 避難に伴う各種対策検討

【原子力緊急事態以降は EOC 文教班の一部が政府災対本部住民安全班となる】

## 6. 2 各作業グループの業務内容

### ■情報管理グループ

- ①情報の管理（ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入）、情報配付管理、整理補完にあたる
- ②情報共有システムへの入力・閲覧により積極的な情報共有を図る
- ③連絡調整
  - ・ 関係自治体の教育委員会
  - ・ 国立学校、国立大学、国立高等専門学校、私立学校
  - ・ 国立大学付属病院
  - ・ 国際関係機関
  - ・ オフサイトセンター住民安全班等を通じ、住民の情報を収集する
  - ・ オフサイトセンター住民安全班等を通じ、屋内退避、避難収容施設等に係わる防護活動の準備状況を含め、地方公共団体等の動向を把握する
- ④資料作成

### ■対策検討グループ

- ①避難に伴う教職員定数、学用品・教科書等の給与、学校給食等の対策
- ②避難に伴うメンタルケア、健康診断等の対策

## 6. 3 各フェーズにおける、主要業務チェックリスト

### 【10条通報以降】：立ち上げを含む

- |  |          |
|--|----------|
| <input type="checkbox"/> EOC 文教班の参集状況の確認と EOC 総括班への報告                      | →班長      |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担を決定  | →班長      |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況を確認（パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類） | →各作業 Gr  |
| <input type="checkbox"/> 最新の対応状況等（関係機関、関係自治体の教育委員会、関係教育施設）の把握と情報共有         | →各作業 Gr  |
| <input type="checkbox"/> 学校等の防護措置等文教施設における事故応急対策に係る連絡調整                    | →情報管理 Gr |
| <input type="checkbox"/> 国際関係機関との連絡調整                                      | →情報管理 Gr |
| <input type="checkbox"/> 関係自治体の教育委員会との連絡調整<br>（公立学校、専修学校、社会教育施設、体育施設、文化財等） | →情報管理 Gr |

- 学校への情報連絡(国立学校、国立大学、公立大学、国立高専、公立高専、私立学校等) →情報管理 Gr
- 避難に伴う教職員定数、学用品の給与等の対策 →対策検討 Gr
- 避難に伴う教科書の給与等の対策 →対策検討 Gr
- 公立学校施設整備等の対策 →対策検討 Gr
- 国立大学附属病院との連絡 →情報管理 Gr
- 住民情報の収集 →情報管理 Gr
- 防護活動の準備状況を含めた地方公共団体等の動向把握 →情報管理 Gr

#### 【原子力緊急事態以降】

- 心のケア、健康診断、学校給食等の対策 →対策検討 Gr

#### 【政府原子力災害対策本部および政府原子力災害現地対策本部の設置以降】

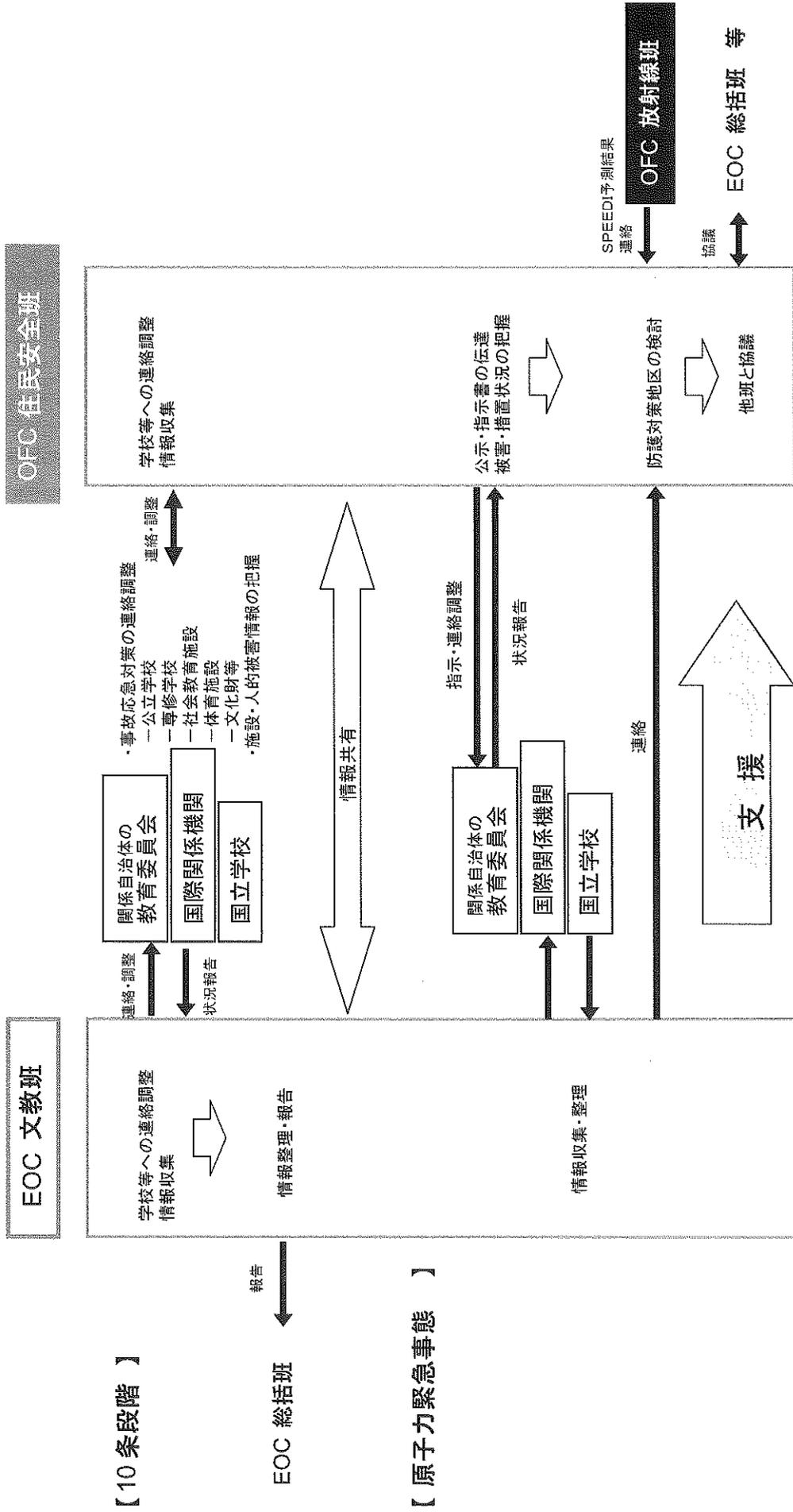
- 政府原子力災害対策住民安全班を支援
- 政府原子力災害現地対策本部住民安全班を支援
- 教育委員会等との連絡調整の継続実施

## 6. 4 班長活動チェックリスト

#### 【班長が常に確認・留意すること】

- 班長は作業を抱え込まず EOC 全体、EOC 文教班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班長不在時の文教班の活動について、副班長に指示を出しておく
- 不在の間の情報を確認する
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を副班長に確認する
- 文教班に関する会議資料やプレス会見用資料の準備を常に配慮しておくこと

# EOC文教班の活動フロー図



## 7. EOC庶務班活動マニュアル (庶務班)

# 7. EOC 庶務班活動マニュアル

## 7. 1 組織体制と業務分担

班 長 : 防災環境対策室補佐 (管理担当)  
・ 庶務班全体の業務コントロール、班長会議での報告、プレス対応の支援、等

副班長 : 原子力安全課管理係長  
・ 班長不在時の代理の実施、班長業務のサポート

班長補佐グループ : 1～2名程度で構成、班長業務のサポート、情報の集約管理にあたる。  
・ 情報管理担当者として、出入り情報の管理 (ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入)、情報配付管理、整理補完にあたる  
・ 情報共有システム担当者として、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施  
・ 会議資料等の準備、配付等の支援

### <作業グループ>

調達グループ : 1名程度  
・ EOC 労務・衛生管理  
・ 物資の調達等

セキュリティ管理グループ : 1名程度  
・ EOC セキュリティ管理

設備支援グループ : 4名程度  
・ EOC 設備管理

## 7. 2 各作業グループの業務内容

### ■調達グループ

#### ① EOC 労務・衛生管理

- ・ 非常災害対策センターの衛生管理
- ・ 要員のローテーション管理 (今後の活動期間の見込みについては、総括班等と相談する。)
- ・ 宿泊の用意

#### ② 物資の調達

- ・ 防災服、腕章、線量計等の調達
- ・ 動員者の食事等の調達 (活動期間と動員人数を勘案し、必要となる数量を見積る。)

### ■セキュリティ管理グループ

- ・ 参集者の受付登録および出入り管理
  - ◇ 参集者名簿等により身分確認し、要員の受付登録を行う。以後、要員の出入り管理を行う
- ・ セキュリティの確保
  - ◇ 通行可能な出入り口を限定し、他は封鎖する。
  - ◇ 情報媒体の持出し規制や不要となった書類の管理を行い、EOC 内に情報セキュリティ管理を周知徹底する

## ■ 設備支援グループ

・OA 設備に係る保守、EOC 環境整備（各班からの機器操作や消耗品類の補充に関する要求をとりまとめ、適宜対応）

- ◇ パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、コピー用紙、情報共有システム、館内放送、マニュアル類、スクリーン表示装置
- ・各種通信回線の確保
- ・会議室使用の調整
- ・テレビ会議システムの立上げ
- ・官邸におけるテレビ会議システムの立上げ

### 7. 3 各フェーズにおける、主要業務チェックリスト

#### 【10 条段階】

- |   |               |
|---|---------------|
| □EOC 庶務班の参集状況の確認と EOC 総括班への報告   | →班長           |
| □班員の役割分担の決定   | →班長           |
| □機器類の準備状況の確認<br>(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、コピー用紙、情報共有システム、館内放送、マニュアル類、スクリーン表示装置) | →設備支援 Gr.     |
| □最新情報について関係班・関係機関（OFC 含む）からの情報集約  | →班長補佐 Gr.     |
| □参集者受付、名簿作成   | →セキュリティ管理 Gr. |
| □EOC 出入り管理  | →セキュリティ管理 Gr. |
| □情報セキュリティ管理   | →セキュリティ管理 Gr. |

#### 【定期的実施すること】

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| □OA 機器に係る保守（機器操作や消耗品の補充等に関する要求への対応） | →設備支援 Gr |
| □EOC 要員の食料等の調達                      | →調達 Gr   |

#### 【会議の準備支援】

- |   |           |
|---|-----------|
| □会議開催準備（必要に応じて会議室使用の調整）                       | →設備支援 Gr. |
| □会議開催時における機器類の操作支援                            | →設備支援 Gr. |
| ◇TV 会議システムの立上げ                                |           |
| ◇大画面表示（SPEEDI 画面、PC 画面、書画装置、気象情報システム、TV 会議画面） |           |
| ◇マイクの接続                                       |           |

#### 【15 条段階】

- |   |               |
|---|---------------|
| □官邸におけるテレビ会議システムの立上げ  | →設備支援 Gr.     |
| □政府原子力災害現地対策本部長、政府災害対策本部員その他の職員の政府原子力災害対策本部長による指名手続きのための上申手続きの実施（文科マ P4-10） | →セキュリティ管理 Gr. |

#### 【活動の長期化に備えて】

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| □EOC 要員の労務・衛生管理（仮眠室等の運用計画、宿泊の用意等） | →調達 Gr. |
| □EOC 要員のローテーション管理                 | →調達 Gr. |
| □防災服、腕章、線量計等の調達                   | →調達 Gr. |

#### 7. 4 班長活動チェックリスト

##### 【班長が常に確認・留意すること】

- 班長は作業を抱え込まず EOC 全体、EOC 庶務班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班長不在時の庶務班の活動について、副班長に指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を班長補佐グループに確認する
- 庶務班に関する会議資料やプレス会見用資料の準備を常に班長補佐グループに配慮しておくこと

OFC各班共通資料雛形一覽  
(雛形一覽)

## ○ F C各班共通資料

### 雛形一覽

1. 情報連絡票 (OFC 用)
2. FAX 送受信票

# 情報連絡票

日時： 年 月 日 時 分

件名		
連絡者	(班名)	(氏名)
情報入手元		
入手時刻	時 分	
連絡先	<省内機能班> 1. 総括班                      8. 全班 2. 広報班 3. プラント班 4. 放射線・医療班 5. 文教班 6. 庶務班 7. 支援班	<政府本部機能班> 1. 総括班                      7. 全班 2. 広報班 3. プラント班 4. 放射線班 5. 医療班 6. 住民安全班
	<その他の関係機関> 1. 内閣府ブース                      4. _____ 2. 原子力安全委員会ブース        5. _____ 3. _____                      6. _____	
内容		

# FAX 送受信票

送信 No. \_\_\_\_\_

受信 No. \_\_\_\_\_

日時： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

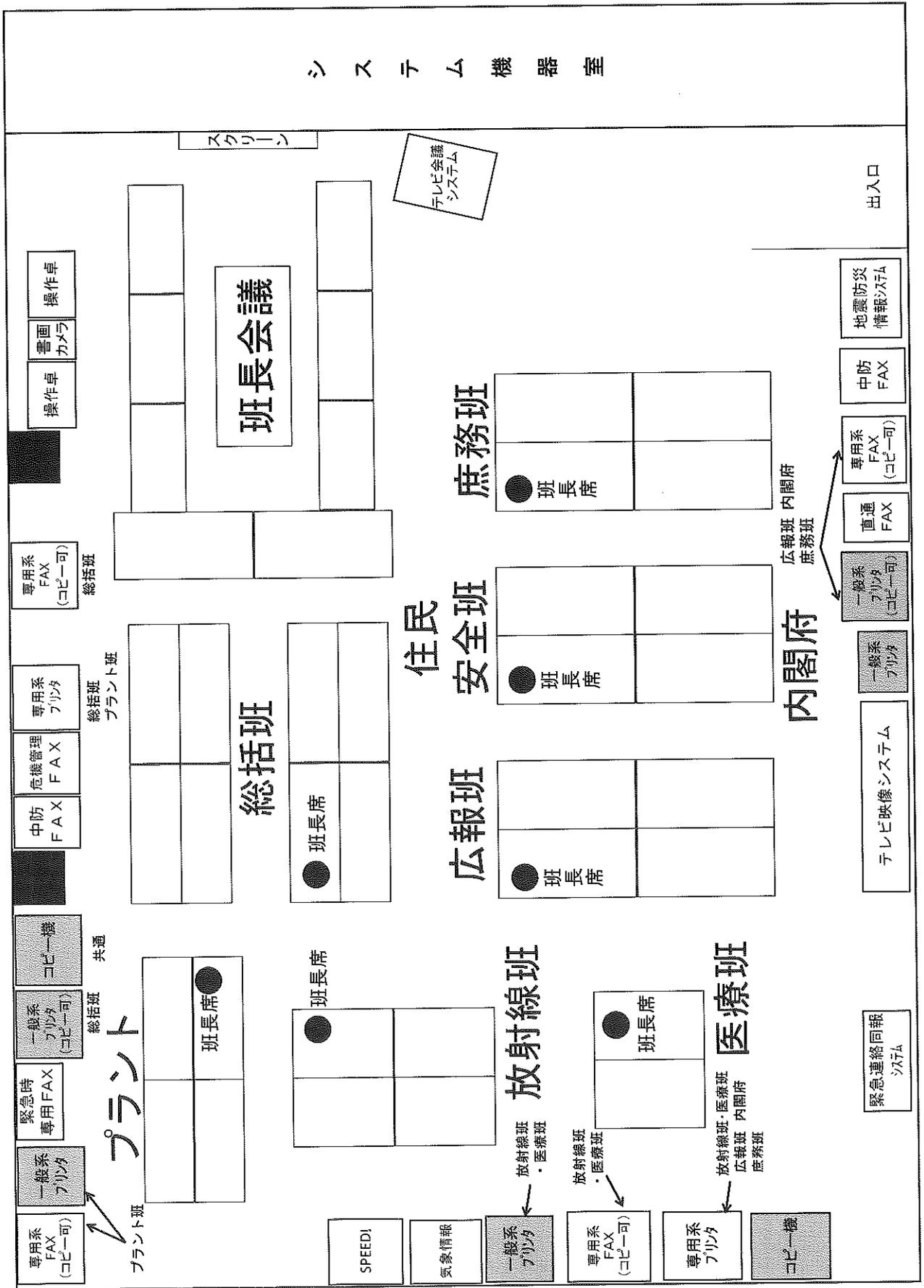
## □送信概要

件名		
送信先	(班名)	(氏名)
	(FAX)	(TEL)
発信者	(班名)	(氏名)
	(FAX)	(TEL)
(連絡内容)		

## □受信側処理

班内処理	<input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配布 <input type="checkbox"/> ホワイトボード記入 <input type="checkbox"/> 情報共有システム記入
班外処理	_____ 班に、 <input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配布 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX
(特記事項)	

文部科学省非常災害対策センター 各機能班と班長席の配置図



# OFC機能班活動マニュアル

# OFC 機能班活動マニュアル

## 本資料の目的

本資料は、オフサイトセンター(OFC)の各機能班に所属するメンバーが実際の災害発生時に適切に行動できるように各機能班の組織体制と業務内容、及び災害の各段階における各機能班の業務チェックリストを整理したものである。また、本資料は原則文科省所管施設における災害時の対応を対象としているが、放射線班活動マニュアルに関しては経済産業省所管施設での発災の場合にも適用できるような構成としている。

なお、当面基本事項を把握することを目的としているので、技術的に詳細にわたる事項等に関しては必要に応じ文科省マニュアルを参照して各自、内容の把握に努める必要があるが、順次本マニュアルを拡充していく予定である。

またマニュアルに記載してある事項の意味を把握し、実際の活動がスムーズに行えるようになるためには防災訓練に参加してこれらの防災業務を体験し、身体に覚えさせる必要がある。

なお本マニュアルの記載内容は毎年実施する文科省訓練の経験を反映して改訂していくものとする。

1. OFC総括班活動マニュアル  
(総括班)

# 1. OFC 総括班活動マニュアル

## 1. 1 組織体制と業務分担

班責任者： 防災環境対策室長/文科省

- ・ OFC 全体の活動コントロール
- ・ 会議開催の判断
- ・ 現地対策本部長のサポート
- ・ プレス発表対応等

班副責任者： 原子力安全管理事務所長/文科省、県該当者、市町村該当者、支援・研修センター該当者

- ・ 班責任者不在時の代理の実施

班責任者補佐グループ：

- ・ 副責任者 1 名を含む 3~4 名程度で構成（班責任者業務のサポート、情報の集約管理にあたる）
- ・ 副班責任者は班責任者不在時に班業務をコントロールし、情報を集約・管理する
- ・ 情報管理担当者を 1 名指名、出入り情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる
- ・ 情報共有システム担当者を 1 人指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施
- ・ 担当者を 1 人指名し、ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る

<作業グループ>

- ・ 総括グループ： 7 名程度で構成（企画立案 2、情報共有 2、資料作成支援 1、情報連絡 2）  
OFC 会議運営、OFC 全体の情報共有、防護対策の企画立案・総合調整等
- ・ 連絡グループ： 副責任者 1 名を含む 4 名程度で構成  
連絡・調整業務全般

## 1. 2 各作業グループの業務内容

### ■ 総括グループ

#### ① オフサイトセンター全体の活動コントロール、全体動向把握、情報共有

- ・ 原子力災害現地対策本部長等の補佐業務（本部長到着時の引継ぎ、適宜状況説明等）
- ・ 事象進展の把握（事業者からの通報連絡受信と関係先への周知、EOC と通報内容確認連絡）
- ・ OFC 各班情報の集約、記録（OFC 各機能班、EOC 総括班）
- ・ 電光掲示板表示の更新、情報共有システム入力による情報共有推進
- ・ 重要情報の館内連絡

#### ② 会議の企画・立案、管理・運営

- ・ 会議開催時期の検討
- ・ 会議資料作成依頼→会議資料の集約・配付
- ・ 合同対策協議会の運営・事務（開催時刻設定、会議資料の集約・配付、議事録作成等）
- ・ 班責任者会議の開催と意見調整（開催時刻設定、会議資料の集約・配付、議事録作成等）  
◇OFC での各種会議・・・（10 条通報以降）現地事故対策連絡会議／（緊急事態宣言以降）緊急事態対応方針決定会議、全体会議、必要に応じて OFC 責任者会議

### ③関係機関からの情報収集・調整

- ・ 現地の県、市町村、指定地方行政機関、指定地方公共機関等からの防災活動状況、被害状況等の情報のとりまとめ
  - ◇情報共有方法・・・TEL、FAX、E-mail、情報共有システム、館内放送、資料配付、ホワイトボード、TV会議
- ・ 自衛隊の部隊派遣に関する原子力災害対策本部への派遣要請、各機能班間の総合調整
- ・ 原子力緊急時支援・研修センター（日本原子力研究開発機構）への支援要請の総合調整、原子力災害対策本部への要請依頼
- ・ 関係機関からの支援申出への対応
- ・ その他重要事項に関する総合調整

### ④防護対策の企画・立案、総合調整

- ・ 防護対策の要否検討
- ・ 防護対策案の検討指示
- ・ 屋内退避、避難等の措置案（合同対策協議会資料案）のとりまとめ（プラント班、放射線班及び住民安全班と協力）
- ・ 公示・指示の変更案の作成
- ・ 防護対策案の提案、通知
- ・ 事態終息の確認指示
- ・ 緊急事態解除案取りまとめ

### ⑤プレス発表資料の作成支援

- ・ 広報班への最新情報の提供
- ・ 現地の県、市町村、指定地方行政機関、指定地方公共機関等の防災活動状況等に関する協議会資料・プレス発表資料の作成
- ・ プレス発表資料の確認（資料のとりまとめは広報班）

## ■ 連絡グループ

### ⑥中央本部との連絡・調整

- ・ EOC総括班との情報交換
- ・ 中央の会議開催に係わる連絡調整（開催連絡、会議結果、議事録）
- ・ 公示案、指示案の受信
- ・ 公示・指示の変更案の受信
- ・ 防護対策の指示文受信
- ・ その他

### ⑦関係機関との情報収集・連絡・調整

- ・ 原子力災害対策本部長の指示等の関係班、関係機関への周知
- ・ 各機関からの防災活動状況、被害状況等の情報収集
- ・ 合同対策協議会の決定事項の関係機関への伝達
- ・ 国の原子力災害対策本部及び地方公共団体の災害対策本部との連絡・調整
  - ◇関係機関・・・政府災害対策本部、文部科学省災害対策本部（EOC）、道府県、市町村、警察、消防、海保、自衛隊、事業所、原子力安全委員会、放射線医学総合研究所、原子力緊急時支援・研修センター、原子力安全技術センター、日本分析センターなど

### 1. 3 各フェーズにおける、主要業務チェックリスト

#### 【10条通報以降】：立ち上げ活動を含む

- 各機能班要員（現地派遣職員を含む）の参集状況の確認とEOCへの確認 →班責任者補佐 Gr.
- 班員の役割分担を決定 →班責任者
- 機器類の準備状況を確認（パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、館内放送、マニュアル類） →総括 Gr.
- 最新情報について関係班・関係機関（EOC含む）から情報集約 →総括/連絡 Gr.
- 現地の最新情報についてEOCに報告 →総括 Gr.

#### 【災害対応の準備活動】

- 不足リソースの整理と関係機関への支援要請・連絡調整（資機材、要員） →総括 Gr.
- 情報収集と情報共有の実施、全体実施状況確認 →総括 Gr.
- 現地事故対策連絡会議の開催判断、開催 →総括 Gr.
- プレス会見の実施判断、対応 →総括 Gr.
- 10条段階での防護対策の必要性の判断、住民広報の必要性判断 →総括 Gr.

#### 【15条報告以降】

- 文部科学省の原子力緊急事態体制への移行を確認 →総括 Gr.
- 原子力緊急事態宣言に関するプレス発表資料（公示・指示）の入手と内容確認 →総括 Gr.
- 全体会議を開催し最新の情報について関係班・関係機関と情報共有 →総括/連絡 Gr.
- 政府災害対策本部のプレス発表と同時刻にプレス発表を実施（ワンボイス） →総括 Gr.

#### 【防護対策検討】

- 防護対策の検討 →総括 Gr.
  - ◇防護対策措置決定の流れ（文科マ P4-28）・・・緊急事態対応方針決定会議で現地案決定→政府現地対策本部長等から政府災対本部副本部長（EOC）にTV会議で現地案を報告→政府災害本部副本部長（EOC）から政府災対本部長（官邸）に対して防護対策措置案を意見具申→政府災害対策本部長（官邸）の承認→決定内容を受け全体会議で情報共有
- 防護対策の検討結果について関係班・関係機関に周知（合同対策協議会の召集） →連絡 Gr.
  - ◇（住民安全班）避難準備、交通規制、住民広報を指示
  - ◇（防災業務従事者）被ばく管理、安全確保の方針、事故状況・環境放射線に関する最新情報の把握
  - ◇（警察、海保）交通規制、航行規制、避難誘導、治安確保
- 防護対策に係わるプレス会見実施判断、住民広報の判断とこれらの実施指示 →総括 Gr.

### 1. 4 班責任者活動チェックリスト

#### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は作業を抱え込まずOFC全体、OFC総括班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の総括班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 合同対策協議会における活動（情報集約・意思決定）の時間計画・時間管理を行う
- 次の会議の時間と内容を出席予定者に周知する
- 最新の情報を確認する（事故状況（通報）、事故進展予測、モニタリング情報、環境影響予測（SPEEDI）、被ばく者情報、住民の動向や交通規制など地域の状況、プレス発表の予定・実施状況、防護対策の検討状況（判断根拠を含む）、関係機関における会議の開催状況と内容、要員の派遣状況）
- 責任者会議を必要に応じて開催（予定と内容を事前に周知）

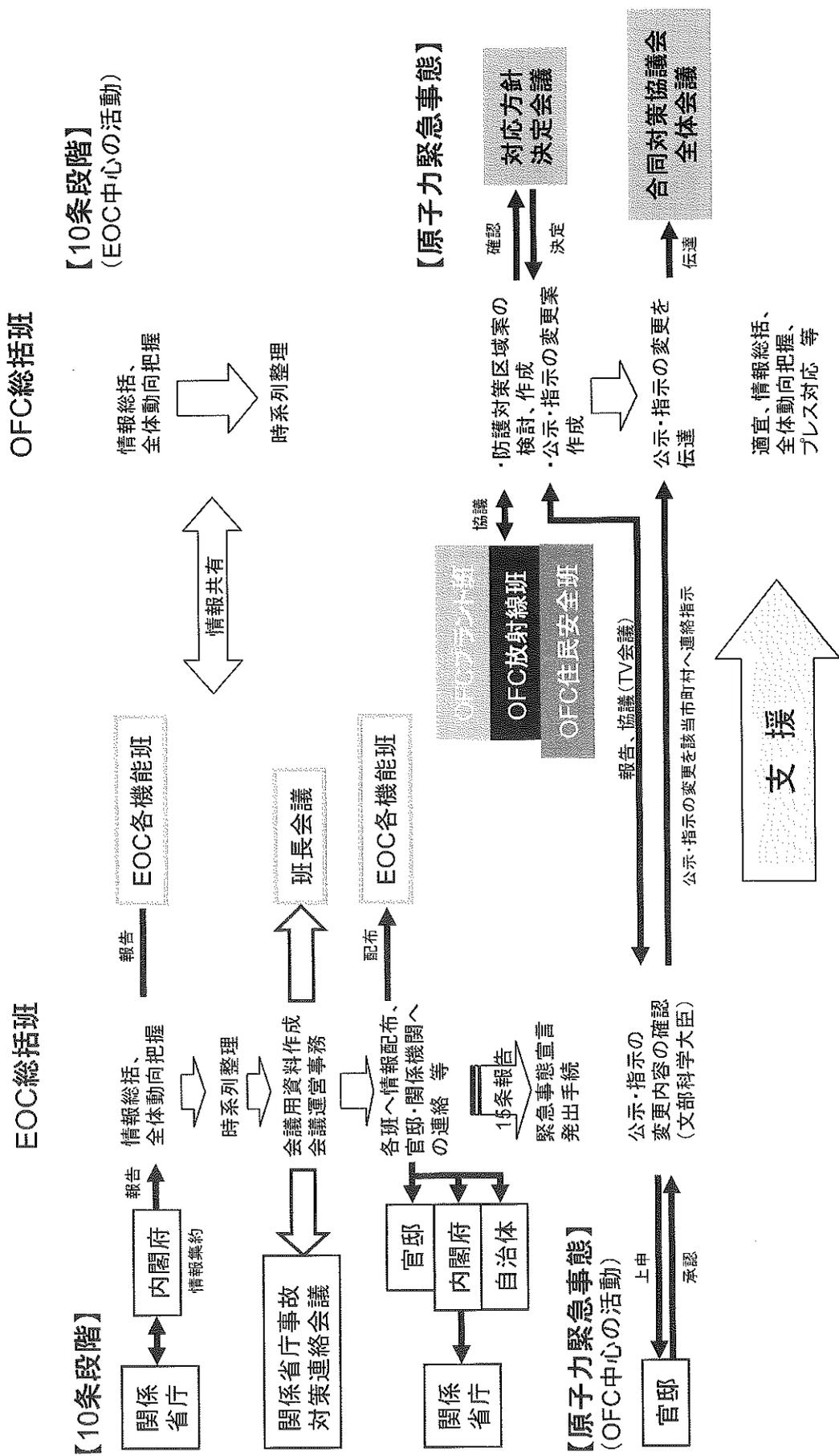
## 1. 5 総括班の情報集約項目

総括班が文部科学省の活動として把握しておくべき情報項目（文科マ参考5一部追加）

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事故発生施設の概要、事故の概要      | →プラント班                   |
| <input type="checkbox"/> 原子力事業者の対応状況          | →プラント班                   |
| <input type="checkbox"/> 地方公共団体、指定公共機関の対応状況   | →EOC総括班、地方公共団体<br>災害対策本部 |
| ・対策本部等の設置状況                                   |                          |
| ・地方公共団体での応急対策活動の実施状況等                         |                          |
| <input type="checkbox"/> 原子力緊急時支援・研修センターの準備状況 | →支援センター                  |
| <input type="checkbox"/> 国による支援体制             | →EOC総括班                  |
| <input type="checkbox"/> 予測、モニタリング            | →放射線班                    |
| ・緊急時モニタリングの準備状況、モニタリング実施結果                    |                          |
| ・SPEEDIの予測結果                                  |                          |
| <input type="checkbox"/> 屋内退避、避難収容等の防護活動の準備   | →住民安全班、地方公共団体災<br>害対策本部  |
| ・屋内退避、避難収容等の防護活動についての準備実施状況                   |                          |
| ・避難場所の準備状況                                    |                          |
| <input type="checkbox"/> 医療体制の準備状況            | →医療班（放医研、厚生労働省）          |
| <input type="checkbox"/> 人的被害の状況              | →医療班                     |
| <input type="checkbox"/> EOCの活動状況             | →EOC総括班                  |
| <input type="checkbox"/> 記者発表の予定・実施状況         | →広報班、EOC総括班              |

(注) 報告を待つのではなく自ら確認すること、また情報がないという報告も重要

# 総括班の活動フロー図



## 2. OFC広報班活動マニュアル (広報班)

## 2. OFC 広報班活動マニュアル

### 2. 1 組織体制と業務分担

班責任者： 防災環境対策室室長補佐（防災担当）／文科省

広報班全体の業務コントロール、責任者会議での報告、現地プレス対応の実施・総括、等

班副責任者： 県担当課長レベル、原子力事業者（副所長クラス）

班責任者不在時の代理の実施

班責任者補佐グループ：班副責任者1名を含む3～4名程度で構成（班責任者業務のサポート、情報の集約管理にあたる）

- ・班副責任者は班責任者不在時に班業務をコントロールし、情報を集約管理する
- ・情報管理担当者を1名指名、受発信情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる
- ・情報共有システム担当者を1名指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施
- ・担当者を1名指名し、ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る

<作業グループ>

- ・報道グループ：8名程度で構成（連絡調整1／資料作成6／プレスルーム対応1）  
プレス会見の準備と実施、報道関係情報資料の収集
- ・広報グループ：3名程度（副責任者1／連絡調整2）  
現地住民広報対応

### 2. 2 各作業グループの業務内容

#### ■報道グループ

##### ①プレス会見の準備と実施

- ・報道発表資料の取りまとめ（各班へ資料作成指示（期限付き）、集約、EOC広報班と調整、QA集作成）  
各班が作成したものを整理集約する。QA集を事前に作成しておくこと
- ・原子力災害対策本部及び地方公共団体の災害対策本部の報道グループとの連絡、調整  
EOC広報班とプレス発表内容の情報共有を行う。県の連絡員を通じて、プレス発表内容の情報提供や内容確認などを行う
- ・報道等に関する合同対策協議会資料の作成（必要部数コピー、必要に応じて資料修正）  
プレス発表資料は合同対策協議会全体会議で会議参加者による内容確認を行う
- ・プレスルームの運営  
プレスルームに一名常駐し、プレスルームの入退室管理、投げ込み資料の配付、次回プレス会見時刻の案内などを行う
- ・プレス会見の開催調整  
プレス会見の開催場所、時刻について、EOC広報班、プレスルームと調整を行う
- ・プレス発表対応（総括班と連絡をとりながら対応）  
OFCにおけるプレス会見の対応体制は以下のとおり。プレス会見の場所は、オフサイトセンタープレスルーム

- ・国の職員到着前＝原子力安全管理事務所長
- ・国の職員到着後（一般会見）＝防災環境対策室室長補佐（OFC 広報班責任者）
- ・国の職員到着後（重要会見）＝次長／原子力安全監
- ・プレスからの問い合わせ対応  
ワンボイスの観点から、問い合わせ対応は全てプレスルームにおいて行い、OFC広報班から直接情報が出て行かない様に注意する。

## ②報道関係情報資料の収集

- ・報道関係情報資料の収集、整理（原子力緊急時支援・研修センターと連携）  
マスコミの報道状況を把握し、問題があれば修正要求などを行い、対応する

## ③ワンボイス

- ・官邸、文部科学省、現地においてプレス会見を行うに際しては、整合性のある内容のプレス会見（ワンボイス）となるように事前に相互のプレス会見資料の内容確認を行っておくことが求められる。しかし、緊急事態宣言発出や緊急の防護対策実施など、時間的余裕がない場合には、プレス会見の発表内容の項目ごとに各機関で役割分担を行い、相互確認作業を迅速化してプレス会見を行う

## ■広報グループ

### ①現地住民広報対応

- ・住民広報すべき事項の検討、整理及び作成  
（防護対策区域内用、防護対策区域外用、避難所収容住民用等）
- ・住民からの問合せ窓口の設置（行政機関など関係機関への設置要請）
- ・関係機関への住民広報の要請
- ・関係機関の住民広報に関する調整
- ・原子力災害対策本部及び地方公共団体の災害対策本部の広報グループとの連絡、調整  
EOC広報班と住民広報内容の情報共有を行う。地方公共団体の連絡員を通じて、住民広報内容の情報提供や内容確認などを行う
- ・地方公共団体等の住民対応チームへの最新情報の提供
- ・広報等に関する合同対策協議会資料の作成
- ・マスコミへの協力要請（住民への積極的広報の検討・依頼）

## 2. 3 各フェーズにおける主要業務チェックリスト

### 【10条通報以降】：立上げ活動を含む

- OFC 広報班の参集状況の確認と OFC 総括班への確認 →班責任者
- 班員の役割分担を決定 →班責任者
- 機器類の準備状況を確認 →報道 Gr.
- （パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、広報の手引き）
- 最新情報について関係班・関係機関（EOC 含む）から情報集約 →報道/広報 Gr.

### 【住民広報】

- 必要に応じて住民広報を実施する →広報 Gr.
  - ◇自治体に対して、住民広報内容の骨子を情報提供する
  - ◇住民広報の具体的な文面などは自治体側で作成し、OFC 広報班の確認をとることが望ましい。
  - ◇テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、ホームページ
  - ◇自治体の住民広報状況を適宜把握する
- マスコミに、災害報道の観点から迅速・正確な情報提供について協力を要請する →広報 Gr.

- 【プレス会見実施の判断】**（添付「プレス会見実施判断基準一覧表」参照） →報道 Gr.
- 内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出されたこと、及び関係地方公共団体に指示を出したこと並びに事故施設の状況等について記者発表する。（文科マP4-9）（雛形3-3、3-4） →報道 Gr.
- 避難等の勧告又は指示に関する以下の資料をベースにプレス発表を行う（雛形3-4） →報道 Gr.
- 記者発表資料：放射能影響予測結果（モニタリング状況も含む）  
 避難、屋内退避の対象範囲（地図及び対象地域名）  
 各地域の住民の避難所  
 避難等に際しての住民の留意事項  
 避難等の対象範囲外の住民の留意事項
- 必要に応じ、飲食物の汚染検査結果、出荷・採取制限等の指示等に関してプレス発表を行う。（雛形3-4、3-7） →報道 Gr.
- その他、科学技術・学術政策局次長の判断により実施（定期的）（雛形2-4、3-3、3-5）

**【プレス会見実施の要領】**

- プレス発表の体制
- ◇OFCにおけるプレス会見の対応体制は以下のとおり。プレス会見の場所は、オフサイトセンタープレスルーム
- ・国の職員到着前＝原子力安全管理事務所長
  - ・国の職員到着後（一般会見）＝防災環境対策室室長補佐（OFC 広報班責任者）
  - ・国の職員到着後（重要会見）＝次長／原子力安全監
- ◇緊急事態宣言の発出前はEOC主体でプレス会見資料を作成し、緊急事態宣言の発出後はOFC主導で資料作成
- プレス発表予定の設定、周知等（添付「プレス会見実施判断基準一覧表」参照）
- ◇プレス発表予定（発表日時、内容）を総括班長の指示に基づき設定 →責任者
- ◇プレス発表予定の班内への周知 →責任者
- プレス発表時刻の調整
- ◇プレス発表時刻をプレスルームと（時間的余裕がある場合にはEOCとも）調整のうえ決定する →報道 Gr.
- プレス会見資料の作成（内容確認はOFC総括班） →報道 Gr.
- ◇プレス発表資料構成の決定（プレス会見文の雛形を活用） →報道 Gr.
- ◇プレス発表資料の添付資料内容、作成担当及び発表支援同席者を決定する →報道 Gr.
- ◇プレス発表資料の添付資料作成依頼を各班に切時刻と共に指示 →報道 Gr.
- ◇OFC内にプレス発表時刻の周知確認 →報道 Gr.
- ◇QA対応資料の集約・作成 →報道 Gr.
- ◇プレス会見会場掲示用の資料も必要に応じて作成 →報道 Gr.
- ◇作成依頼した関係資料を集約し、雛形を利用してプレス発表文を作成する →報道 Gr.
- ◇広報班責任者が内容を確認する →責任者
- プレス発表文の了承を得る
- ◇科学技術・学術政策局次長及びスポークスパーソンにプレス発表文の説明を行い、内容確認を行う →責任者
- ◇作成したプレス会見資料は、EOC広報班に連絡・必要に応じて内容確認を実施 →報道 Gr.
- ◇公示・指示等、特に重要な内容を含むプレス会見資料については、合同対策協議会全体会議の出席者による内容確認を行うこと →責任者
- プレス発表資料の送付
- ◇立地道府県、立地市町村、EOC等にプレス資料を送付する →報道 Gr.
- プレス発表の最終調整
- ◇OFCプレスルームにプレス発表時刻の最終確認を行う →報道 Gr.
- ◇OFC内にプレス発表時刻の最終周知確認 →報道 Gr.
- プレスルーム運営
- ◇運営支援班がプレスルームを設置した後のプレスルーム運営は広報班の担当とする →報道 Gr.
- ◇プレス会見の進行役としてスポークスパーソンとは別に担当者一名を充てるほうが望ましい

- ◇プレスルームに一名常駐し、プレスルームの入退室管理、投げ込み資料の配付、次回プレス会見時刻の案内などを行う
- ◇プレスルームに専門用語説明補助者を常駐
- ◇プレス会見での会見内容の記録、議事録・質疑応答記録の作成 →報道 Gr.
- プレス発表後の作業
- ◇プレス議事録の承認 →責任者
- ◇プレス議事録を関係省庁（内閣官房※、広報関係機関）及びEOCへ送付 →報道 Gr.
- ◇プレス会見での即答困難な質問に対するの対応（次回会見で回答する） →報道 Gr.

#### 【各種防護対策実施決定時】

- 道府県及び市町村に対して、住民広報文案を送付し調整を行うと共に、広報車の巡回路の検討、人の多く集まる公共施設、観光施設等での広報の検討を行うように、指示する →広報 Gr.
- 広報対応要員に対し、必要に応じ、防護服、防護マスクの着用、ポケット線量計の携行等により、職員の被ばく管理、安全確保に努めるように助言 →広報 Gr.
- 必要に応じて警察、消防機関に住民広報の協力を要請し、各機関の役割分担を調整 →広報 Gr.

## 2. 4 班責任者活動チェックリスト

#### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は作業を抱え込まず、OFC 広報班全体の活動状況を把握し作業分担を割り振る
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の広報班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- プレス会見資料に関する最新の情報を確認する（事故状況（通報）、事故進展予測、モニタリング情報、環境影響予測（SPEEDI）、被ばく者情報、住民の動向や交通規制など地域の状況、プレス会見の予定・実施状況、防護対策の検討状況、関係機関における会議の開催状況と内容、要員の派遣状況）
- プレス会見用資料の準備（QA 対応を含む）を常に配慮しておくこと
- 次のプレス会見の時間と内容を出席予定者及びプレスルームの記者に周知する
- プレス会見の内容・結果について班員に周知する

# 広報班の活動フロー図

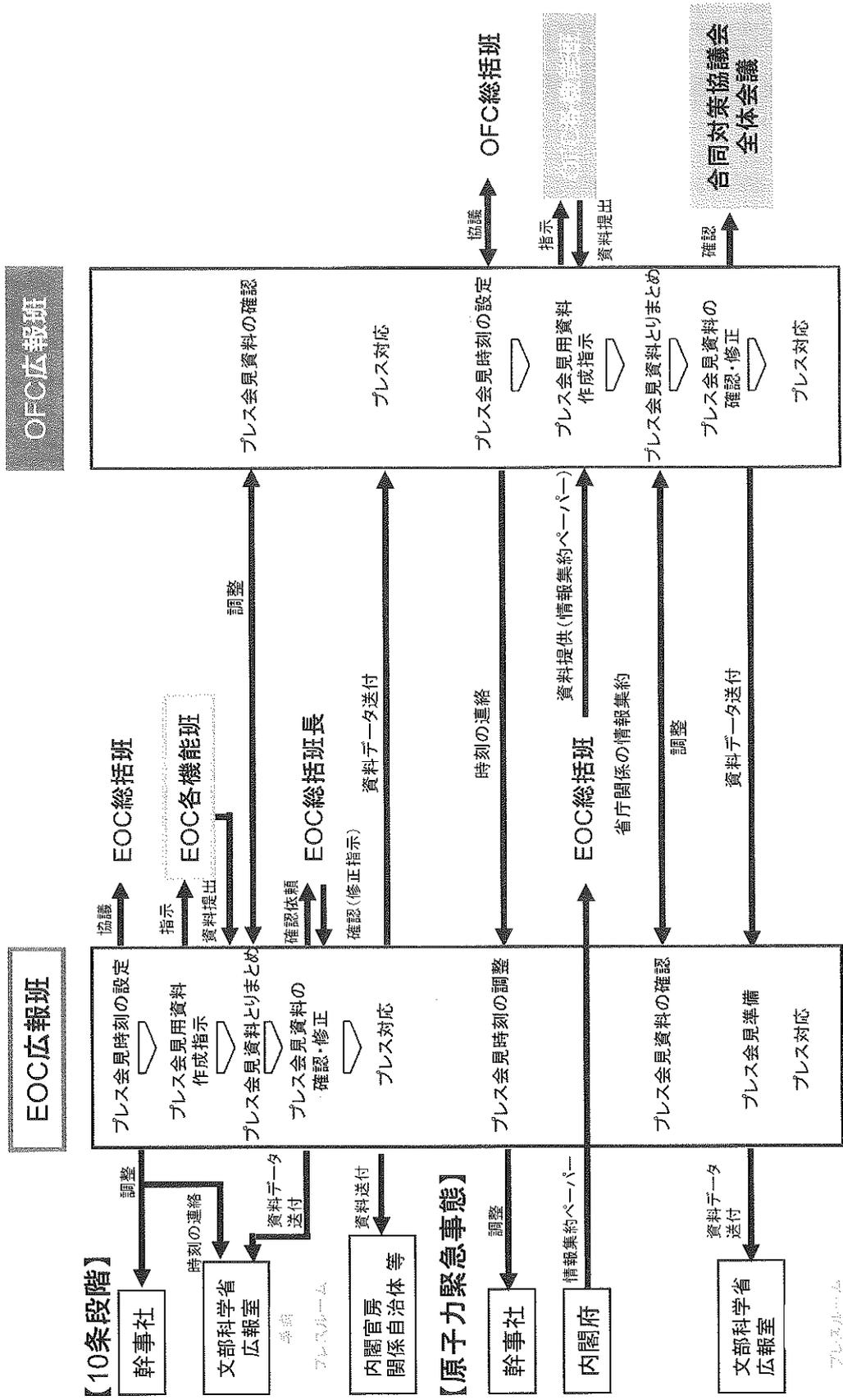


表 原子力防災体制における各機関のプレス会見の実施判断基準一覧(案)

機関名		政府原子力災害対策本部	文部科学省	政府原子力災害現地対策本部
		官邸プレスルーム	EOCプレスルーム	OFCプレスルーム
フェーズ1 フェーズ2	プレス・判断基準			
	トリガー事象	その他	監督官庁としての対応	
	10条事象を受信した場合		【原子力安全課長】 ・原災法10条事象に該当する事象が発生した旨の速報 →雛形2-1@EOC「速報(10条通報受信時)」	
	事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的を実施	【原子力安全課長】 ・原災法10条事象発生に係る状況説明 →雛形2-2@EOC「最新状況広報(10条通報受信時)」	
現地OFC体制への移行			関係省庁の広報窓口	一元的現地広報窓口
事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的を実施	【保安管理企画官】 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形2-3@EOC「最新状況広報(現地体制確立後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	
			(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【防災環境対策室室長補佐(防)】(原子力安全管理事務所長) ・最新の現地状況説明 →雛形2-4@OFC「最新状況広報(現地体制確立後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)
15条事象発生		国としての対応	関係省庁の広報窓口	一元的現地広報窓口
15条事象を受信した場合 緊急事態宣言 発出 公示・指示		【総理大臣(官房長官)】 ・緊急事態となった旨を公示・指示 ・国の対応方針の説明	【原子力安全課長】 ・15条事象が発生したと判断される旨の速報 →雛形3-1@EOC「速報(15条報告受信時)」	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)
			(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)
			【原子力安全課長】 ・公示・指示の内容の説明 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形3-2@EOC「最新状況広報(緊急事態宣言)」	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)
事故状況・対応体制に変化があった場合	定期的を実施		(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【防災環境対策室室長補佐(防)】 ・最新の現地状況説明 →雛形3-3@OFC「最新状況広報(防護対策決定前)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)
防護対策実施の決定				
公示・指示の事項の変更		【総理大臣(官房長官)】 ・公示・指示の事項の変更(防護対策実施の決定)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)
			(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局次長】 ・防護対策の実施に関する公示・指示の事項の変更の説明 →雛形3-4@OFC「公示指示の事項の変更(防護対策決定)」
事故状況・対応体制に変化があった場合(事故終息を含む)	定期的を実施		【保安管理企画官】 ・最新の国(関係省庁)の対応状況説明 →雛形3-5@EOC「最新状況広報(防護対策決定後)」 (状況に大きな変化がなければ資料の投げ込みでも可)	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)
		【総理大臣(官房長官)】 ・国の対応状況	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)
原子炉施設における事故終息				
制限措置解除を決定した場合			【原子力安全課長】 ・制限措置解除の内容について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-6@OFC「制限措置解除」	(EOCのプレス会見資料をプレスルームで配布)
			(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局次長】 ・制限措置解除の内容について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-7@OFC「制限措置解除」
事故が終息した場合(緊急事態解除宣言)		【総理大臣(官房長官)】 ・緊急事態解除宣言	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)	(官邸のプレス会見資料をプレスルームで配布)
			(OFCのプレス会見資料をプレスルームで配布)	【科学技術・学術政策局次長】 ・緊急事態解除宣言について説明 ・最新の現地状況説明 →雛形3-8@OFC「緊急事態解除」

※EOCでは、重要な会見は原子力安全課長から発表し、一般的な内容の会見については保安管理企画官から発表する。  
 ※OFCでは、主要な会見は科学技術・学術政策局次長から発表し、定期的な会見については防災環境対策室室長(到着前においては原子力安全管理事務所長)から発表する。  
 ※「定期的を実施」する「プレス会見」については、事態に大きな変化がない場合には、一日一回程度でもよい。  
 ※プレス会見を実施しない場合についても、モニタリング値、事故状況に関する内容については、定期的にプレス資料を作成し「投げ込み」による情報提供を実施する(雛形2-2流用、2-4、3-3、3-4流用、3-5の「最新状況広報」の様式を利用)。

参考表 EOC 又は OFC において広報すべき事項一覧表

項目	10 条段階・原子力緊急事態 (共通)	原子力緊急事態 (左記に加え必要に応じて)
重要伝達事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故発生日時</li> <li>・ 事故発生原子力研究機関名称</li> <li>・ 放射性物質の放出の有無</li> <li>・ 健康影響の有無</li> <li>・ 周辺地域住民の広報事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言発出について</li> <li>・ 防護対策の決定内容（避難、屋内退避、飲食物摂取制限、食料品出荷制限、交通規制等）</li> </ul>
1. 事故の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生日時</li> <li>・ 発生施設</li> <li>・ 事故の概要</li> </ul>	
2. 放射性物質等の放出状況、健康・環境への影響、今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放射性物質放出状況</li> <li>・ 健康及び環境への影響の有無</li> <li>・ モニタリング測定値</li> </ul>	
3. プラント状況（事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測））	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故事象の進展状況</li> <li>・ 原子力緊急事態への該当有無</li> <li>・ 事故原因の調査状況</li> <li>・ 復旧の目処</li> </ul>	
4. 人的被害の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者等の発生の有無、処置状況</li> </ul>	
5. 周辺地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通規制等の実施状況</li> <li>・ 周辺施設、設備への被害影響の有無、程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民避難／屋内退避等の実施状況</li> <li>・ 避難誘導／警戒警備等の実施状況</li> </ul>
6. 各関係機関の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本省での活動状況（警戒本部／対策本部の設置）</li> <li>・ 各関係省庁での活動状況（関係省庁事故対策連絡会議の開催）</li> <li>・ 現地 OFC での活動状況（現地事故対策連絡会議の開催）</li> <li>・ 要員派遣の実施状況</li> <li>・ 相談窓口の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府災害対策本部の活動状況（会議の開催）</li> <li>・ 原子力災害現地対策本部、合同対策協議会の活動状況（方針決定会議、全体会議の開催）</li> </ul>
7. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺地域住民への注意事項等（住民広報内容と整合性とれた内容）</li> </ul>	
8. 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定されている事項の有無とスケジュール。</li> <li>・ 次回記者会見のスケジュール</li> </ul>	

OFC 広報班

雛形一覧

1. プレス会見資料雛形 2-4@OFC 「最新状況広報（現地体制確立後）」…………… 9
2. プレス会見資料雛形 3-3@OFC 「最新状況広報（防護対策決定前）」…………… 13
3. プレス会見資料雛形 3-4@OFC 「公示指示の事項の変更（防護対策決定）」…………… 16
4. プレス会見資料雛形 3-7@OFC 「制限措置解除」…………… 19
5. プレス会見資料雛形 3-8@OFC 「緊急事態解除」…………… 22



訓練

訓練

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

3. プラント状況（事故原因、現在の対応状況、復旧見通し（予測））

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、原子力災害対策特別措置法第10条に該当する事故が発生した。（詳細は資料2）
- ・同〇〇時〇〇分現在、（〇〇〇の機能が維持されており）、現時点では同法第15条の原子力緊急事態には当たらないと判断する。
- ・事故の原因（は究明中／が特定され）、復旧の目処は（立っていない／〇〇時頃の予定である）。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。  
事故状況は状況に応じて書き換える。

（又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

4. 人的被害の有無

- ・特になし（あれば資料3の概要説明）  
 （又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

5. 周辺地域の状況

- ・〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料4に示す交通規制を行っている。  
 （又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

6. 各関係機関の対応状況

- 時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては対策本部（E0C）のプレス会見資料のみに記載。
- ・文部科学省は、防災業務計画に基づき、文部科学省原子力災害警戒本部（本部長：文部科学大臣）を設置し、現地警戒体制をとり事故情報を収集中である。また、文部科学副大臣、原子力安全委員会等の職員を現地に派遣した。  
 （文部科学省の活動状況については資料5参照）
- ・関係省庁は、〇〇時〇〇分に東京にて関係省庁事故対策連絡会議を開催し、事故に関する情報交換及び対策の検討を行った。（資料6参照）
- ・現地においては、〇〇時〇〇分に〇〇オフサイトセンターにて現地事故対策連絡会議を開催し、事故に関する情報交換及び対策の検討を行った。（資料7参照）  
 （又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

訓練



7. 留意事項

- ・ <原子力施設の名称> 周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。

住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の予定

- ・ 万一の原子力緊急事態に備え、万全の警戒に当たる。
- ・ 次回の文部科学省におけるプレス発表は、午前/午後〇〇時頃を予定する。
- ・ 事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：〇〇〇オフサイトセンター  
〇〇〇原子力安全管理事務所  
担当：〇〇〇〇  
TEL： XX-XXXX-XXXX

訓 練

訓 練

添付資料一覧

資料 1	環境放射線の観測データ	OFC 放射線班から入手
資料 2	プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 3	負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 4	交通規制・立ち入り規制の状況	OFC 住民安全班から入手
資料 5	文部科学省の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 6	関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 7	現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 資料 1、2 を優先的に添付するものとする。その他の資料は、事態が発生しているもののみ添付する。
- ・ 資料 3 の負傷者に関する情報は、負傷者が事業者の場合には、資料 2 に変わる。
- ・ 資料 5、6 は時間的余裕がある場合に EOC より入手し添付する。

訓 練



訓練

訓練

- ・ 現在、プラントの状況は〇〇〇〇〇〇〇〇となっている。(詳細は資料2)
  - ・ 事故の原因(は究明中/が特定され)、復旧の目処は(立っていない/〇〇時頃の予定である)。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。  
事故状況は状況に応じて書き換える。
- (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

4. 人的被害の有無

- ・ 特になし(あれば資料3の概要説明)
- (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

5. 周辺地域の状況

- ・ 〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料4に示す交通規制を行っている。
- (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

6. 各関係機関の対応状況

- ・ 政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。(資料5参照)
  - ・ 文部科学省は、〇〇時〇〇分、文部科学省原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。(資料6参照)
  - ・ 関係省庁における活動状況については資料7参照。  
時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては対策本部(E0C)のプレス会見資料のみに記載。
  - ・ 自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料8を参照。
- (前回発表内容から大きな変化はなし)

7. 留意事項

- ・ <原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、不要不急な外出は避け、落ち着いて、定期的に、防災無線、テレビ、ラジオ等による原子力事故に関する情報に注意されたい。

住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の対応

- ・ 次回のプレス発表は、午前/午後〇〇時頃を予定する。
- ・ 事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：原子力災害現地対策本部 広報班  
 担当：〇〇〇〇  
 TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

訓練

訓練

添付資料一覧

資料 1	緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 2	プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 3	負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 4	交通規制、立ち入り禁止の実施状況	OFC 住民安全班から入手
資料 5	政府原子力災害対策本部の活動状況 (政府原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 6	文部科学省の活動状況 (文部科学省原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 7	関係省庁の活動状況	EOC 総括班から入手
資料 8	自治体・現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 資料 1、2 を優先的に添付するものとする。その他の資料は、事態が発生した場合又は変化が生じた場合に添付する。
- ・ 資料 3 の負傷者に関する情報は、負傷者が事業者の場合には、資料 2 に変わる。
- ・ 資料 5、6、7 は時間的余裕がある場合に EOC より入手し添付する。

訓練

訓練



訓練

訓練

3. プラント状況 (事故原因、現在の対応状況、復旧見通し (予測))

- ・平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、<原子力施設の名称>で〇〇事態となり、原災法第15条に定める事態に至った。
- ・現在、プラントの状況は〇〇〇〇〇〇〇〇となっている。(詳細は資料5)
- ・事故の原因 (は究明中/が特定され)、復旧の目処は (立っていない/〇〇時頃の予定である)。現在、事故原因の調査及び復旧作業に全力をあげている。  
事故状況は状況に応じて書き換える。  
 (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

4. 人的被害の有無

- ・特になし (あれば資料6の概要説明)  
 (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

5. 周辺地域の状況

- ・〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料7に示す交通規制を行っている。  
 (又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

6. 各関係機関の対応状況

- ・政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。(資料8参照)
- ・文部科学省は、〇〇時〇〇分、文部科学省原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。(資料9参照)
- ・関係省庁における活動状況については資料10参照。  
時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては対策本部(EOC)のプレス会見資料のみに記載。
- ・自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料11を参照。  
 (前回発表内容から大きな変化はなし)

7. 留意事項

- ・避難、屋内退避等の具体的な行動については、地元自治体の防災無線等による住民広報に従うこと。  
住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の対応

- ・次回のプレス発表は、午前/午後〇〇時頃を予定する。
- ・事態に変化があった場合等には必要に応じ適時プレス発表を実施する。

問合せ先：原子力災害現地対策本部 広報班  
 担当：〇〇〇〇  
 TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

訓練

訓練

添付資料一覧

資料 1	公示の変更	EOC 総括班から入手
資料 2	指示の変更	EOC 総括班から入手
資料 3	防護対策区域	OFC 総括班から入手
資料 4	緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 5	プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 6	負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 7	交通規制、立入制限	OFC 住民安全班から入手
資料 8	政府原子力災害対策本部の活動状況 (政府原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 9	文部科学省の活動状況 (文部科学省原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 10	関係省庁の活動状況	EOC 総括班から入手
資料 11	現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- 資料 1～5 を優先的に添付するものとする。その他の資料は、事態が発生した場合又は変化が生じた場合に添付する。
- 資料 6 の負傷者に関する情報は、負傷者が事業者の場合には、資料 5 に変わる。
- 資料 8、9、10 は時間的余裕がある場合に EOC より入手し添付する。

訓練

訓練



訓練

訓練

(又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

4. 人的被害の有無

- ・ 特になし (あれば資料4の概要説明)

(又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

5. 周辺地域の状況

- ・ 防護対策の実施状況は〇〇〇が避難等を完了(資料5)し、現在は警察が周辺の警戒を行っている。
- ・ 〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料6に示す交通規制を行っている。

(又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

6. 各関係機関の対応状況

- ・ 政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。(資料7参照)

- ・ 文部科学省及び関係省庁の活動状況については、資料8を参照。

時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては対策本部(EOC)のプレス会見資料のみに記載。

- ・ 自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料9を参照。

(又は「前回発表内容から大きな変化はなし」)

7. 留意事項

- ・ <原子力施設の名称>周辺の地域住民、居住者、滞在者その他公私の団体等においては、根拠のないデマや噂による無用な混乱を生じないよう落ち着いて行動されたい。

住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の対応

- ・ 事故の影響について、あらゆる側面から安全性の確認を行い、緊急事態解除の判断となった場合には、プレス会見等により発表する。

問合せ先：原子力災害現地対策本部 広報班  
 担当：〇〇〇〇  
 TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

訓練

訓練

添付資料一覧

資料 1	緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 2	プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 3	規制解除について	OFC 総括班から入手
資料 4	負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 5	防護対策の実施状況	OFC 住民安全班から入手
資料 6	交通規制、立入制限	OFC 住民安全班から入手
資料 7	政府原子力災害対策本部の活動状況 (政府原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括班から入手
資料 8	関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 9	現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 資料 3、2、1 を優先的に添付する。その他の資料は、事態が発生した場合又は変化があった場合に添付する。
- ・ 資料 7、8 は時間的余裕がある場合に EOC から入手し添付する。
- ・ 資料 4 は、負傷者が事業者の場合には、資料 2 に変わる。

訓練

訓練



訓練

訓練

- ・ 特になし（あれば資料5の概要説明）  
（又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

5. 周辺地域の状況

- ・ 防護対策の実施結果として現在、〇〇〇が避難等を完了（資料6）している。
- ・ 〇〇時〇〇分現在、周辺地域では資料7に示す交通規制を行っている。
- ・ 緊急事態解除に先立ち、警察が付近の警備を行っている。

6. 各関係機関の対応状況

- ・ 政府原子力災害対策本部は、〇〇時〇〇分、政府原子力災害対策本部会議を開催し、情報共有及び対応検討を行った。（資料8参照）
- ・ 文部科学省及び関係省庁の活動状況については、資料9を参照。  
時間がない場合は、本項目の斜字体部分に関しては対策本部（E0C）のプレス会見資料のみに記載。
- ・ 自治体及び現地関係機関の活動状況については、資料10を参照。  
（又は「前回発表内容から大きな変化はなし」）

7. 留意事項

- ・ 避難所の地域住民等は、準備の出来た住民から順次、警察の誘導に従い落ちついて帰宅されたい。
- ・ 緊急事態解除宣言の発出に当たっては、あらゆる側面から安全性の専門的な検討を行った結果の判断であり、根拠のないデマや噂による無用が混乱を生じないように落ち着いて行動されたい。  
住民広報と内容を合わせること。

8. 今後の対応

- ・ 文部科学省及び<事業者の名称>を中心に、事故の原因究明及び再発防止の検討を行う。

問合せ先：原子力災害現地対策本部 広報班  
 担当：〇〇〇〇  
 TEL：XX-XXXX-XXXX

訓練

訓練

訓練

訓練

添付資料一覧

資料 1 公示の変更	EOC 総括班から入手
資料 2 指示の変更	EOC 総括班から入手
資料 3 緊急時環境モニタリング結果	OFC 放射線班から入手
資料 4 プラント状況（事業者通報等）	OFC プラント班から入手
資料 5 負傷者に関する情報	OFC 医療班から入手
資料 6 防護対策の実施状況	OFC 住民安全班から入手
資料 7 交通規制、立入制限	OFC 住民安全班から入手
資料 8 政府原子力災害対策本部の活動状況 (政府原子力災害対策本部会議議事録)	EOC 総括から入手
資料 9 関係省庁の対応状況	EOC 総括班から入手
資料 10 現地関係機関の対応状況	OFC 総括班から入手

- ・ 資料 1～4 を優先的に添付する。その他の資料は、事態が発生した場合又は変化があった場合に添付する。
- ・ 資料 8、9 は時間的余裕がある場合に EOC から入手し添付する。
- ・ 資料 5 は、負傷者が事業者の場合には、資料 2 に変わる。

訓練

訓練

3. OFCプラント班活動マニュアル  
(プラント班)

## 3. OFC プラント班活動マニュアル

### 3. 1 組織体制と業務分担

班責任者： 原子力安全課運転管理・検査管理官/文科省

↓ プラント班全体の業務コントロール、プレス発表対応等

班副責任者： 原子力事業者（副所長クラス）

↓ 班責任者不在時の代理の実施

班責任者補佐グループ： 班副責任者 1 名を含む 2~3 名程度で構成（班責任者業務のサポート、情報の集約管理にあたる）

- ・ 班副責任者は班責任者不在時に班業務をコントロールし、情報を集約・管理する
- ・ 情報管理担当者を 1 名指名、受発信情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる。また、班責任者会議等でのプラント班報告資料の作成、各班との連絡調整を管理する
- ・ 情報共有システム担当者を 1 人指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施（ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る作業も並行実施）

<作業グループ>

- ・ 情報管理グループ： 4 名程度で構成（連絡調整 2/資料作成 2）  
プラント情報収集、連絡調整、OFC 会議・プレス発表等の資料作成等
- ・ 事故分析グループ： 2 名程度（事業者ブース連絡員と連携）で構成  
プラント事故の分析、事故対応、事業者への指示等

### 3. 2 各作業グループの業務内容

#### ■ 情報管理グループ

##### ①情報収集

- ・ プラント情報（放射性物質の放出状況を含む）の収集、整理
  - ※ 発災事業所に対しては事業所の連絡員を介して行ったほうが効率的
- ・ 保安検査官事故現場状況報告の入手、情報共有
- ・ プラント状況 15 条事実確認指示

##### ②連絡調整

- ・ 原子力災害対策本部及び地方公共団体の現地災害対策本部のプラント班等との連絡、調整  
EOC プラント班と事故に関する情報共有を行う。県の連絡員を通じて、事故に関する情報提供や内容確認などを行う

##### ③資料作成

- ・ プラント状況・進展予測に関する合同対策協議会、プレス発表資料の作成  
準備すべき資料・・・発災事業所敷地内発災施設周辺の地図、事故に関連する施設概略図（系統図など）、想定QA集

## ■ 事故分析グループ

### ①事故対策

- ・プラント情報（放射性物質の放出状況を含む）分析
- ・事故の進展予測と、必要に応じ放射性物質放出量予測の実施（放射線班と協議）
- ・事故対応に関する原子力事業者への指示（発災事業所連絡員経由）
- ・原子力事業者の行う事故対応状況の把握（発災事業所連絡員経由）

### 3. 3 各フェーズにおける、主要業務チェックリスト

#### 【10条通報以降】（立ち上げ時活動を含む）

- OFC プラント班の参集状況の確認と OFC 総括班への報告 →班副責任者
- 班員の役割分担を決定 →班責任者
- 機器類の準備状況を確認 →情報管理 Gr.  
(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、設置許可申請書、施設概要図、事業所内地図)
- 最新情報について関係班・関係機関（EOC 含む）から情報集約 →情報管理 Gr.
- 発災事業所、事故対応に係る自治体との連絡経路を確立する →情報管理 Gr.

#### 【プラント情報と事業者対応状況の収集・分析】

- 事業者からの通報連絡に基づく事故の進展状況、対応状況の把握 →情報管理／事故分析 Gr.
- 施設の防護設計の劣化状況確認 →事故分析 Gr.
- 施設内のエリアモニタ、空気中放射性物質濃度等のデータ、今後の見通し →事故分析 Gr.
- 放射性物質の放出状況、今後の見通し（放出開始時刻、放出核種、放出量、放出継続時間等） →事故分析 Gr.
- 敷地内での放射線モニタリングのデータ、今後の見通し →事故分析 Gr.
- 希ガス、ヨウ素以外に、被ばく評価上重要な核種の放出があるか（あり得るか）否か等 →事故分析 Gr.
- 事故進展予測、放射性物質放出予測について支援センター専門家への助言依頼 →事故分析 Gr.
- 状況分析（防護対策検討開始の必要性の有無などに係わる） →事故分析 Gr.

#### 【事故の進展予測】

- 事故進展予測を行う →事故分析 Gr.
- 放射性物質の放出に関する情報（仮想事故時放出量など）を放射線班に提供する →事故分析 Gr.

#### 【防護対策検討】

- 防護対策検討のための放出予想（予測）データの通知（放射線班あて） →事故分析 Gr.
- 防護対策検討への協力、放射線班への支援 →事故分析 Gr.

#### 【放射性物質放出開始または異常値検出時の活動】

- 総括班に対して、放射性物質放出等が始まった旨、OFC 内及び関係機関への周知を依頼 →情報管理 Gr.
- SPEED I 異常値迅速通報システム又は道府県からモニタリング異常値検出の旨の連絡を受けた  
場合は、放出源情報を直ちに提供しよう事業所に要請する →事故分析 Gr.
- 放出源情報が得られたら、直ちに放射線班に連絡 →情報管理 Gr.

#### 【事故終息措置】

- 事故終息措置支援内容の検討 →事故分析 Gr.
- 事業者への指示・指導（助言組織の協力を得て） →事故分析 Gr.
- 事故終息措置支援の要請 →事故分析 Gr.
- 事故終息の確認（助言組織の協力を得て） →事故分析 Gr.

### 3. 4 班責任者活動チェックリスト

#### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は作業を抱え込まず OFC 全体、OFC プラント班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時のプラント班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を確認する（事故状況、事業所の対応状況）
- プレス会見用資料の準備（QA 対応を含む）を常に配慮しておくこと

### 3. 5 準備資料

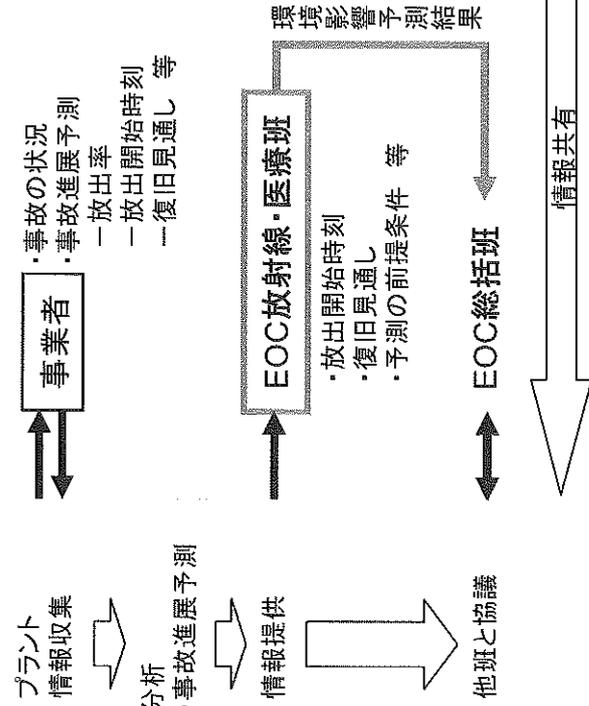
- ・ 設置許可申請書
- ・ 事業所内設備配置図 → 総括班、広報班、放射線班へ提供
- ・ 事故プラント施設概要図 → 総括班、広報班
- ・ 事故プラント構成図
- ・ 事故プラントの格納施設（あるいは原子炉建家）の性能及び施設構成
- ・ 仮想事故ソースターム → 放射線班へ提供

# プラント班の活動フロー図

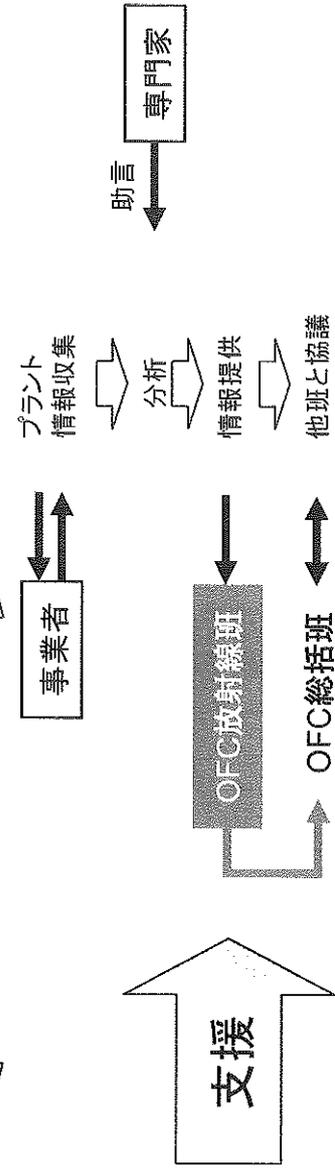
EOCプラント班

EOCプラント班

## 【10条段階】



## 【原子力緊急事態】



## 4. OFC放射線班活動マニュアル (放射線班)

## 4. OFC 放射線班活動マニュアル

### 4. 1 組織体制と業務分担

班責任者：放射線規制室長／文科省

↓ 放射線班全体の業務コントロール、責任者会議での報告、現地プレス対応の支援、等

班副責任者：県環境監視センター長、支援・研修センター派遣者

班長業務の補佐及び班責任者不在時の代理の実施（班責任者不在時の班業務コントロールを含む）

↓

調整・管理グループ：班副責任者1名を含む3～4名で、班責任者業務のサポート、調整・企画業務、情報の集約管理（情報の受発信は必ずここを経由する）、及び各作業グループへの作業指示等に当たる。

- ・情報管理担当者を1名指名し、受発信情報の管理（情報整理・記録グループへの指示等も適宜実施）、情報配付管理・整理などを専任。
- ・班責任者会議等での放射線班報告資料の作成、各班との連絡調整を管理する。
- ・OFC内への資料配付に関しては、基本的に全ての情報発信は情報管理担当者を経由して実施しなければならない。各作業グループは、定期モニタリング報告を含め情報管理担当者に報告してから実施することとする。また、情報管理担当者は適宜各作業グループにOFC内情報配付を指示することとする。
- ・プレス発表資料（放射線班担当部分←広報班からの指示）の作成も実施。

#### <作業グループ>

- ・モニタリンググループ・・・2～3名程度

県のモニタリングセンターと連携し、緊急時モニタリング業務をコントロールする。モニタリング計画作成支援、モニタリング要員支援調整、モニタリングデータ分析、モニタリングデータのOFC内配付業務も行う。防災業務関係者の被ばく防護対策の助言（適宜の情報発信を含む）も実施。

- ・防護対策検討グループ・・・2～3名程度

被ばく線量予測、防護対策区域図案検討、飲食物摂取制限の検討等を行う。SPEEDI関連データのOFC内配付業務も実施。

- ・情報整理・記録グループ・・・2～3名程度

情報共有システム担当者を1名指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施。

担当者を1名指名しホワイトボードに重要事項の受発信状況を記入し、情報共有を図る。

### 4. 2 各作業グループの業務内容

#### ■ モニタリンググループ

##### ①緊急時モニタリング

- ・緊急時モニタリングデータの収集、整理・分析、配信

モニタリング結果の報告を受けたら、モニタリングデータの分析、トレンドの把握を行い、異常の有無を判断する。また、OFC内での情報共有を行うため、モニタリング結果についてOFC内資料配付を行うと共に、EOC放射線班にも同時並行でモニタリング情報を送付する。

- ・緊急時モニタリングに必要な要員、資機材等の調達要請（必要に応じEOCに支援依頼する）  
要請先・・・日本原子力研究開発機構（原子力緊急時支援・研修センターを含む）等

- ・ 県災害対策本部への緊急時モニタリングの指導・助言  
 県災害対策本部の連絡員を通じて、緊急時モニタリング体制・監視強化の確認、モニタリング計画（海上、空中を含む）の確認、必要に応じて計画の変更指示、指導・助言（被ばく管理）、活動状況の把握を行う。  
 安全委員会の助言を要請する。

## ②防災業務関係者の被ばく防護対策にかかわる助言

- ・ 防災業務関係者の被ばく防護対策、安全確保に関する助言を行う（一般的防護対策についての周知徹底にかかわる助言、実放出状況下での防護対策にかかわる助言等）。  
 また、防災業務関係者が被ばくの可能性がある現場で作業を実施する際には、放出状況、被ばく線量予測などの被ばく管理に必要な情報を適宜提供する（個別の防災業務関係者への情報伝達は、所属する組織を經由して行われる）。

## ■ 防護対策検討グループ

### ①被ばく線量予測

- ・ 住民の被ばく線量予測の実施（SPEEDI等を活用）  
 ◇放射性物質の放出状況（特に排気筒からの管理放出か否か）、放出率についてはプラント班などから情報を収集する。また、スカイシャイン等の直達線の影響があるかどうかを確認し、被ばく線源に応じた適切な対応を実施する。  
 ◇気象情報については管区气象台等から気象予報を収集し、風向・風速の変動に注意する。  
 ◇SPEEDIの計算指示は原子力安全技術センター職員の協力のもと実施することが効率的。  
 ◇実放出後には、モニタリングデータに基づき、実放出前に実施した線量予測計算結果の検証（補正）を行う。  
 ◇実放出がある場合には、放出実績に基づき、適宜住民被ばく予測計算を実施し、情報を発信する。

### ②防護対策区域案検討

- ・ 屋内退避、避難等の実施区域案の作成  
 →SPEEDIによる住民被ばく線量予測結果、モニタリングデータ・環境試料分析結果、及び「屋内退避及び避難等に関する指標」に基づき検討する。検討に際しては、安全委員会の助言を受ける。

### ③飲食物摂取制限

- ・ 飲食物摂取制限の実施区域案の検討  
 →SPEEDIによる放射性ヨウ素の地表面蓄積予測、モニタリングデータ・環境試料分析結果に基づき検討する。安全委員会の助言を受ける。
- ・ 飲食物摂取制限等の措置案の検討（住民安全班と協力）  
 →SPEEDIによる放射性ヨウ素の地表面蓄積予測、モニタリングデータ・環境試料分析結果、「飲食物の摂取制限に関する指標」に基づき検討する。安全委員会の助言を受ける。

## ■ 情報整理・記録グループ

### ①情報受発信状況記録

- ・ 放射線班内部での情報共有を図る観点から、放射線班活動にかかわる重要な情報の受信（15条相当事象発生時刻、県モニタリングセンター等からの定時モニタリング結果報告、異常モニタリング値検出情報、SPEEDI予測計算結果配信情報等）、放射線班から発信する重要情報（定時モニタリング結果報告のOFC内配信、SPEEDI予測計算結果の配信、防護対策区域案の配信等々）について、ホワイトボードに記入する。

### ②情報共有システム入力

- ・ OFC内を含む全体での情報共有を図る観点から、放射線班活動にかかわる重要な情報の受信（15条相当事象発生時刻、県モニタリングセンター等からの定時モニタリング結果報告、異常モニタリング値検出情報、SPEEDI予測計算結果配信情報等）、放射線班から発信する重要情報（定時モニタリング結果報告のOFC内配信、SPEEDI予測計算結果の配信、防護対策区域案の配信等々）について、情報共有システムに入力する。

## 4. 3 各フェーズにおける、主業務チェックリスト

### 【10条通報以降】(立ち上げ活動を含む)

- OFC 放射線班の参集状況の確認と OFC 総括班への報告 →班副責任者
- 班員の役割分担を決定 →班責任者
- 機器類の準備状況を確認 →調整・管理 Gr.  
(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、SPEEDI 端末装置、情報共有システム、マニュアル類、設置許可申請書、モニタリングポストの地図)
- 最新情報について関係班・関係機関 (EOC 含む) から情報集約 →調整・管理 Gr.

### 【防護対策検討の準備活動】

- 気象予報の確認を行う →モニタリング Gr.
- 緊急時モニタリング体制の強化の指示、計画支援、実施支援を行う →モニタリング Gr.
- SPEEDI の単位量放出計算指示を出す。 →防護対策検討 Gr.
- 原子炉停止時の炉心 FP 存在量をプラント班経由で確認する →防護対策検討 Gr.
- 事故の起因事象、進展状況、FP 漏洩経路、放出対象核種の確認 →防護対策検討 Gr.
- 放出対象核種の確認結果を県のモニタリングセンターに連絡 →防護対策検討 Gr.

### 【10条段階であっても実放出が開始されている場合】

- 放出実績に基づき、適宜住民被ばく予測計算を実施し、情報を発信する  
基本的には 10 条段階での実放出は厳しいものではないが、パニック防止の観点からの住民広報の実施の必要がある場合などに、モニタリングデータと共に積極的な情報発信が必要になる可能性有り。
- 飲料水などの汚染状況の測定結果を定期的に集約し、各種対応に備える →モニタリング Gr.

### 【15条以降】

- 緊急時モニタリング開始の指示 →モニタリング Gr.
- 緊急時モニタリング計画作成指示・作成支援 →モニタリング Gr.
- 緊急時モニタリング計画に関して安全委員会の助言を要請 →モニタリング Gr.
- 気象状況の再確認 (定期的に予測も含め、状況確認する) →モニタリング Gr.
- プラント班に、事故進展、FP 放出状況 (あるいは予測) について定期的に確認 →防護対策検討 Gr.
- モニタリング情報の OFC 内配付 (実放出が無い場合でも異常の無い旨伝達) →モニタリング Gr.
- 防災業務関係者の放射線防護対策について必要に応じ、情報発信・調整 →モニタリング Gr.

### 【防護対策検討】※SPEEDI の活用

- プラント班より FP 放出量データの提供を受けて (もしくはプラント班と協議して)、EOC 放射線班に SPEEDI の予測計算を要請。 →防護対策検討 Gr.
- SPEEDI の予測計算結果の受信及び内容確認 (対 EOC、助言組織に配信確認も) →防護対策検討 Gr.
- 防護対策対象区域案の検討を行う。想定される防護措置は以下に示す →防護対策検討 Gr.
  - ◇屋内退避・避難 (県の基本方針も確認のうえ調整を実施)
  - ◇飲食物摂取制限 (住民安全班と協力する)
  - ◇ヨウ素剤の予防服用 (医療班と協力する)
- ※EOC 放射線班との調整を行うこと。
- 防護対策対象区域案について安全委員会の助言を要請 →防護対策検討 Gr.
- 防護対策対象区域案を事務局長、総括班、住民安全班等に連絡 (資料配付) →防護対策検討 Gr.
- 班責任者会議で防護対策案の説明・取りまとめ →防護対策検討 Gr.

#### 【実際の放出後の対応】

- 飲料水などの汚染状況の測定結果を集約し、食物摂取制限の必要性の有無を検討
- 防災業務関係者の放射線防護対策に関する助言の実施

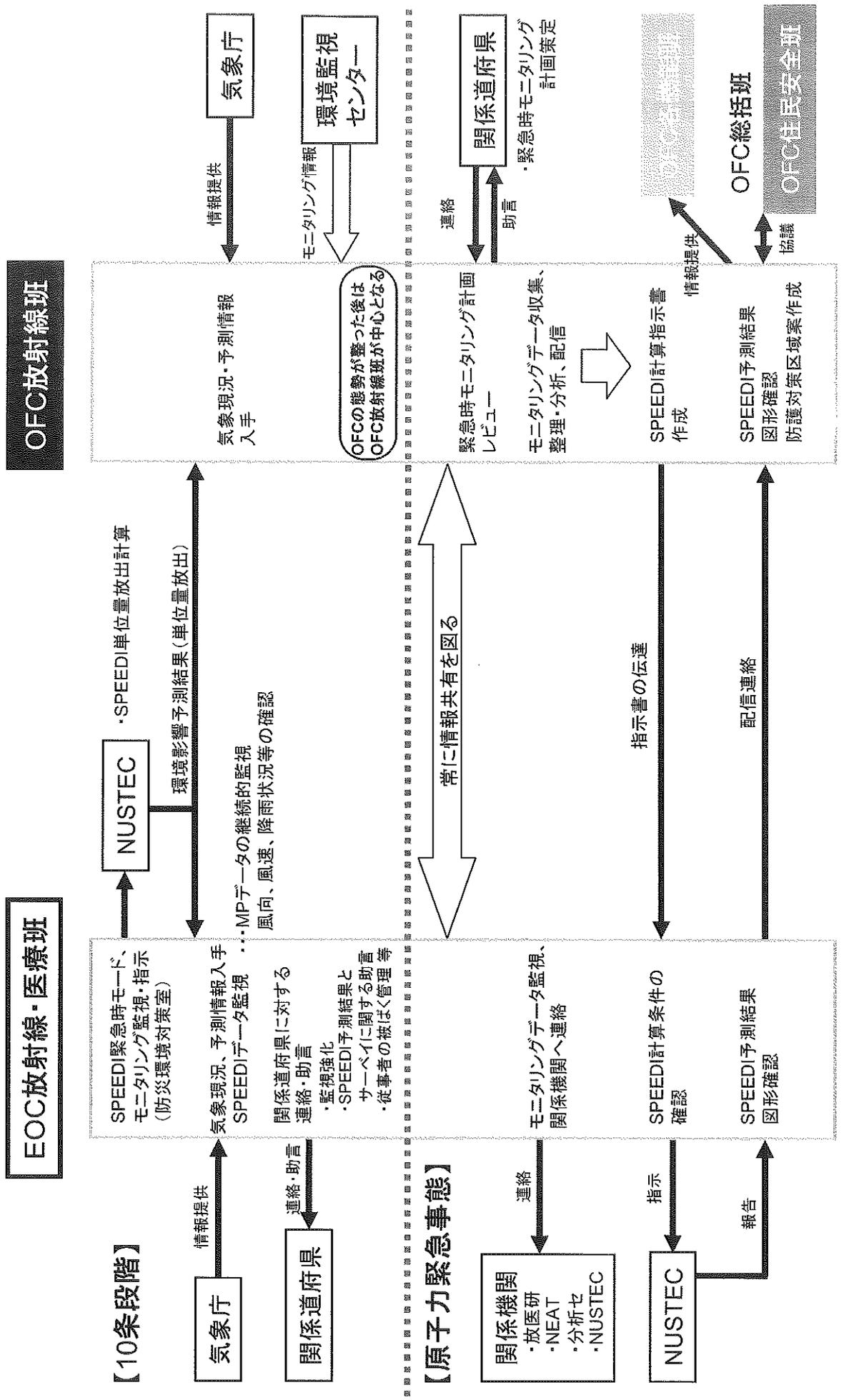
→モニタリング Gr.  
→モニタリング Gr.

#### 4. 4 班責任者活動チェックリスト

##### 【班責任者が常に確認・留意すること】

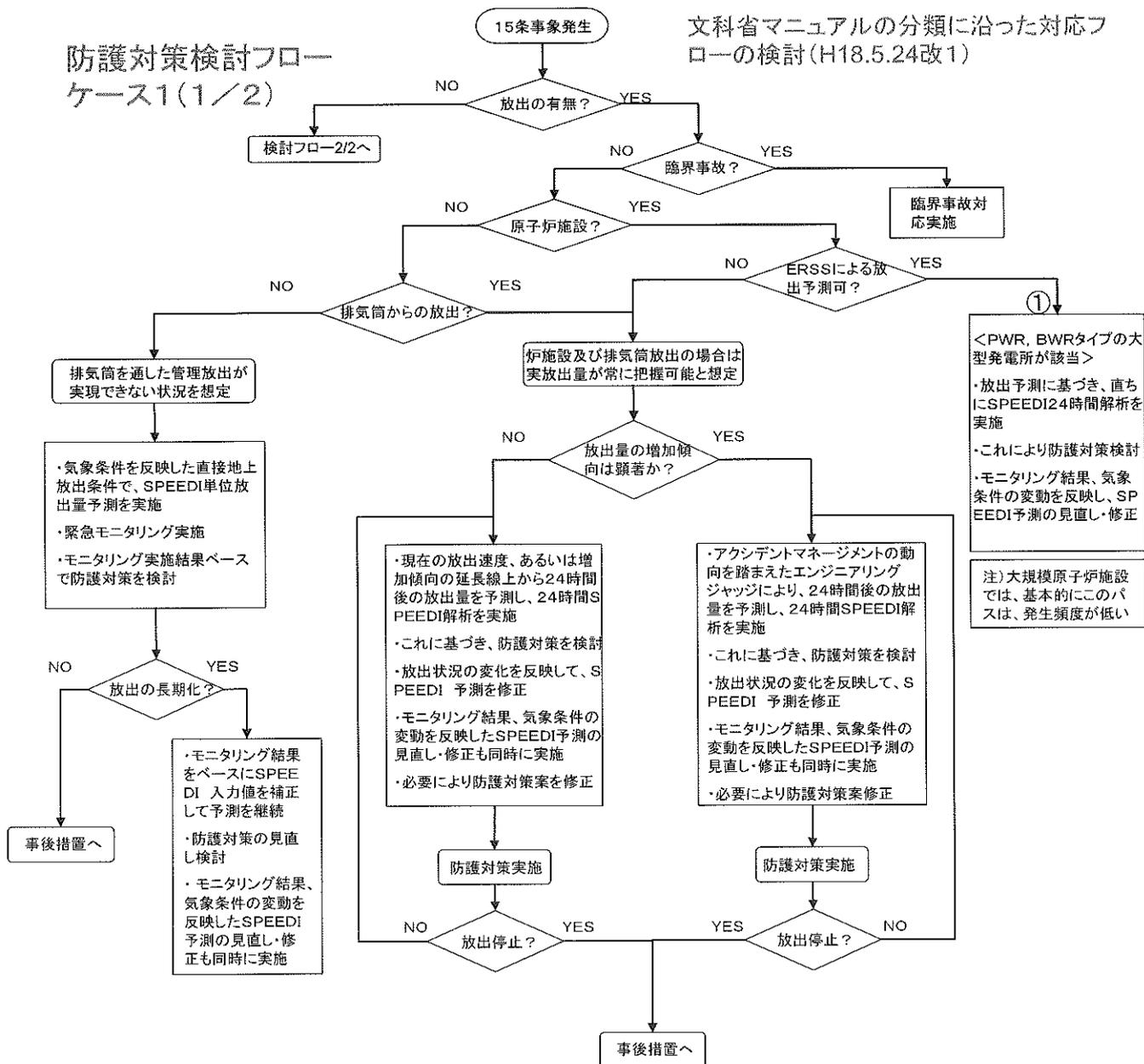
- 班責任者は作業を抱え込まず OFC 全体、OFC 広報班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の放射線班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を常に確認する（モニタリング資機材過不足、緊急時モニタリング結果の情報、気象情報、環境影響予測(SPEEDI)、防護対策の検討状況）
- プレス会見用資料の準備（QA 対応を含む）を常に配慮しておくこと

# 放射線班の活動フロー図



# 防護対策検討フロー ケース1(1/2)

文科省マニュアルの分類に沿った対応フローの検討(H18.5.24改1)



注)冷却機能喪失の起因事象が1次系の配管破断事象等の場合には、程度の差はあれ、環境へのFP放出を伴うことになる。ただし、このフローでは原則として燃料の破損に伴う大規模FP放出を念頭に置いている。  
現実的には、大型原子炉施設では、15条報告事象相当になって直ちに燃料破損による大規模FP放出が始まることは無いため、ここで展開しているフロー(放出有り)のうち重要なパスは、臨界事故並びに火災爆発に伴う放射性物質の放出事象となろう。

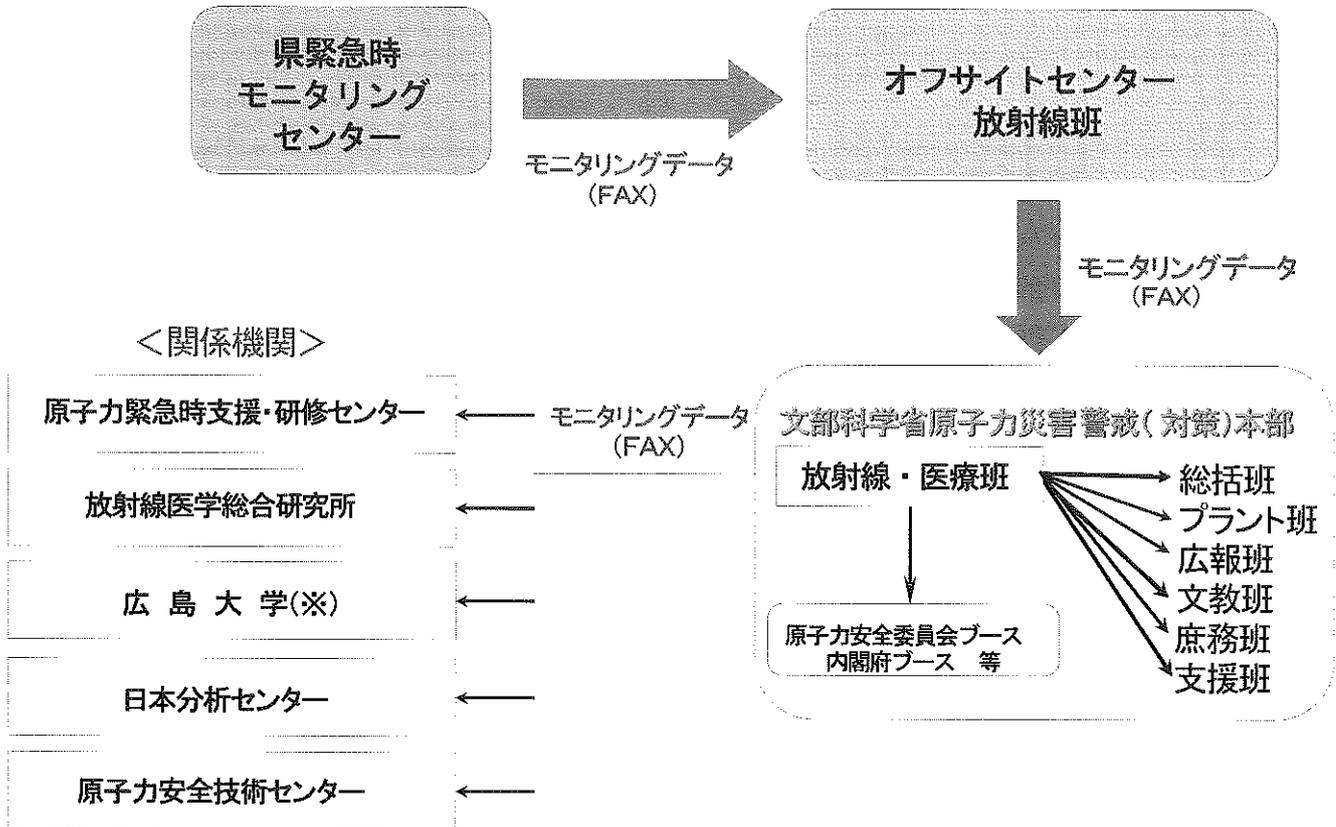
注)制御室内原子炉停止不能事象による場合はここでは検討対象外である。この場合の対応は主として事業者であり、OFC対応としても、この結果燃料破損に至る可能性が見えてきたらその状況に応じて対応することとなる。なお、基本的には制御室外で原子炉を停止できるように対応されている。

注)輸送事故は検討対象外である。



# モニタリングデータの流れ

(文部科学省所管施設)

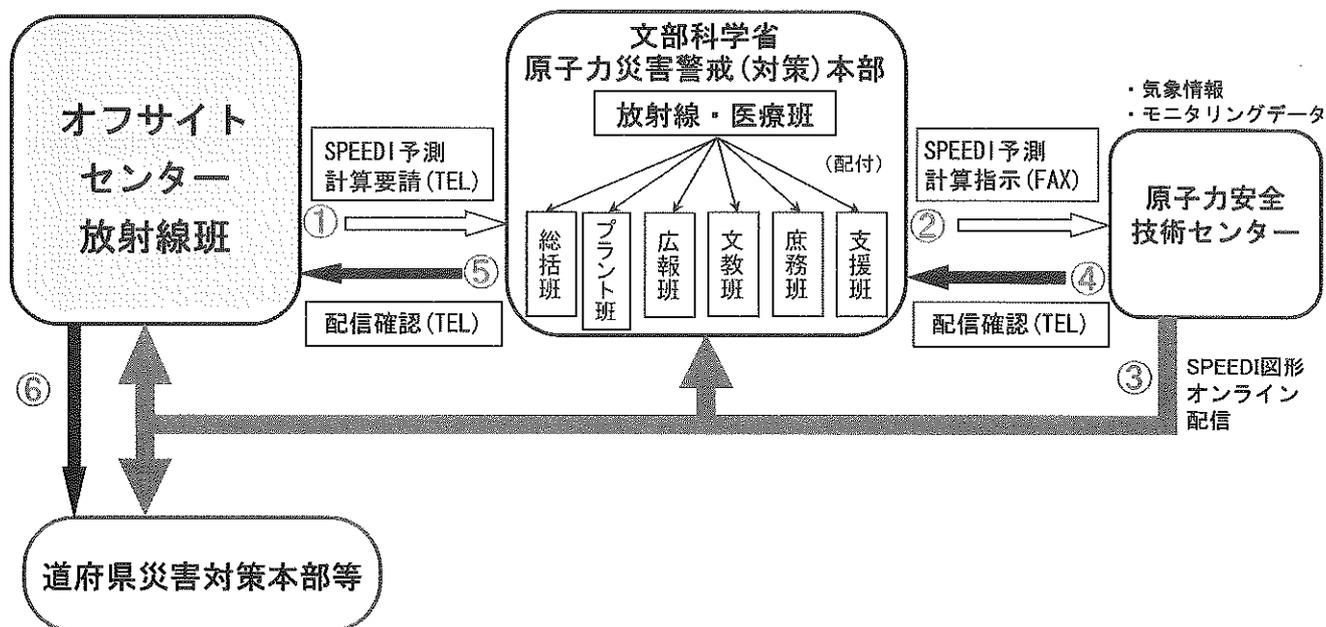


現地派遣を要請した機関への情報連絡

(※) : 西日本ブロックに所在する施設の場合

# SPEEDI 予測計算に係る情報の流れ

(文部科学省所管施設)



情報連絡の順路 : ① ⇒ ② ⇒ ③ ⇒ ④ ⇒ ⑤ ⇒ ⑥

## 【活動内容】

被ばく線量の予測及び防護対策区域の検討を行うために、原子力安全技術センターに SPEEDI の計算を指示する。SPEEDI 計算結果を入手するまでの手順を以下に示す。

### ◇SPEEDI 予測計算要請 (①)

気象情報及びプラント情報等基に、オフサイトセンター放射線班にて SPEEDI の計算条件を検討し、EOC 放射線・医療班に SPEEDI 予測計算要請を行う。(ただし、オフサイトセンターの態勢が整っていない場合は、EOC 放射線・医療班にて SPEEDI の計算条件を検討する。)

### ◇SPEEDI 予測計算指示 (②)

EOC 放射線・医療班にて SPEEDI の計算条件を確認した後、原子力安全技術センターに SPEEDI の計算を指示する。

### ◇SPEEDI 図形確認後、配信 (③)

EOC 放射線・医療班にて SPEEDI 図形を確認した後、原子力安全技術センターに対して、オフサイトセンター放射線班、道府県災害対策本部等に SPEEDI 図形の配信を実施させる。

### ◇SPEEDI 図形配信確認 (④、⑤、⑥)

SPEEDI 図形配信の確認連絡を以下のとおり順次行う。

原子力安全技術センター ⇒ EOC 放射線・医療班 ⇒ オフサイトセンター放射線班 ⇒ 道府県災害対策本部等

# 愛媛県オフサイトセンター 資料配付表※

配付資料	資料名	
	作成者	
	特記事項	
備考		

受信時刻	月 日 時 分	配付時刻	月 日 時 分
------	---------	------	---------

受信時刻：配付者がOFC等から資料を受信した時刻。資料が配付者作成の場合、「受信時」は記入不要。

配付者		配付先					
合同 対策 協議 会 事務局	政府現地対策本部	オフ サイ ト セ ン タ ー 内	政府現地対策本部	政府 対 策 本 部 事 務 局	幹部席		
	総括班		総括班		総括班		
	広報班		広報班		広報班		
	プラント班		プラント班		プラント班		
	放射線班		放射線班		放射線班		
	住民安全班		住民安全班		住民安全班		
	医療班		医療班		医療班		
	運営支援班		運営支援班		運営支援班		
	原子力安全委員会		原子力安全委員会		原子力安全委員会		
	自 治 体 等		愛媛県現地対策本部		愛媛県現地対策本部	関 係 省 庁 等	内閣府
			伊方町地対策本部		伊方町地対策本部		防衛庁（陸・海・空）
			八幡浜市現地対策本部		八幡浜市現地対策本部		消防庁
			愛媛県警察本部		愛媛県警察本部		海上保安庁
八幡浜警察署		八幡浜警察署	環境省				
組合消防本部		組合消防本部	気象庁				
事業所	事業所						

※：オフサイトセンター運営要領に定められている場合は、この様式を用いない

# FAX 送受信票※

日時：平成 年 月 日 時 分

送付先	
班名	氏名 班 様
FAX 番号	(電話番号: )

送付元	
組織名	氏名 班
FAX 番号	(電話番号: )

件名	
送信枚数	枚 (本票含む)
(連絡内容)	

## 受信側処理

班内処理	<input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> ホワイトボード記入 <input type="checkbox"/> 情報共有システム記入
班外処理	_____ 班に、 <input type="checkbox"/> 口頭伝達 <input type="checkbox"/> コピー配付 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> FAX
(特記事項)	

※：オフサイトセンター運営要領に定められている場合は、この様式を用いない

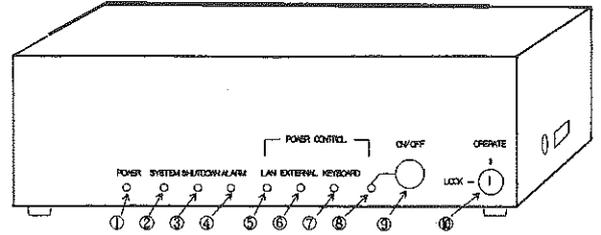
## SPEEDI 端末起動、モニタリングデータ監視操作

本資料は、原災法第10条通報直後に必要とされている活動「SPEEDI 端末を起動し、発災事業所が所在する県のモニタリングデータの監視を行う」における端末の操作手順を示したものです。

本操作手順は、発災事業所周りの全観測所の放射線量率を監視する手順を示します。

## 1. 起動

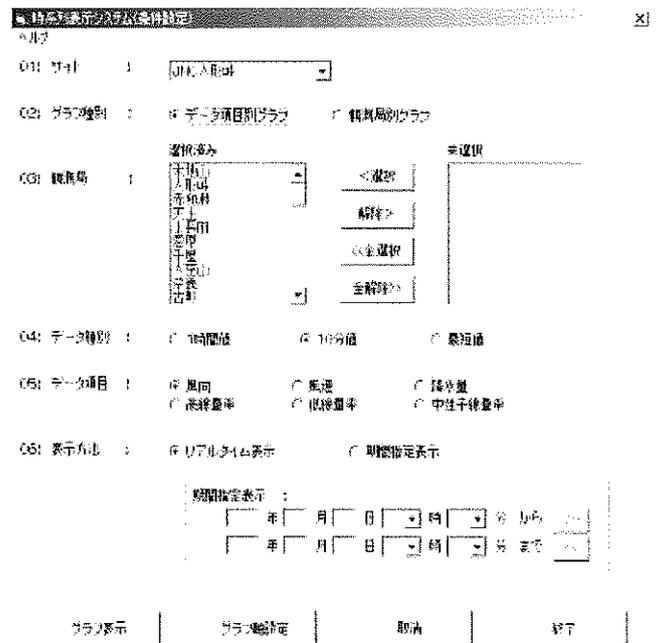
- ① 通常、電源は投入されているのでディスプレイの電源スイッチを押して、2. に進む。
- ② 電源が投入されていない場合は、電源制御ボックス（下図）の「⑩OPERATE/LOCK」 鍵スイッチを OPERATE 側に設定し、「⑨電源 ON/OFF」 の押釦スイッチを押す。ディスプレイに「ユーザ名」入力画面が表示される。
- ③ キーボードから、半角小文字でユーザ名「spd01」を入力し（\*パスワードは入力不要。）、**ENTER**キーを押す。



- ④ SPEEDI 画面が表示された後、プルダウンメニューの**終了**及びサブメニューの**終了**をクリックする。「レイヤ設定を保存しますか？」と表示されるので、**いいえ**をクリックすると、Windows 画面になる。

## 2. モニタリングデータ監視システムの起動

- ① ディスプレイ上の「時系列表示システム」アイコン（右上図）をダブルクリックする。「時系列表示システム（条件設定）」（右図）画面が表示される。
- ② 対象事業所選定等
  - ・ サイトはプルダウン一覧表から発災事業所を選択する。
  - ・ グラフ種別は「データ項目別グラフ」を選択する。
  - ・ 観測局は全部選択する。通常は、全部選択済みであるのでデフォルトのままにする。
  - ・ データ種別は、「10分値（又は最短値）」を選択する。
  - ・ データ項目は監視すべきデータ「低線量率」を選択する。
  - ・ 表示方法は「リアルタイム表示」を選択する。
- ③ 条件設定終了後、画面左下の「グラフ表示」ボタンを押す。グラフ（右下図）が表示されるので監視する。

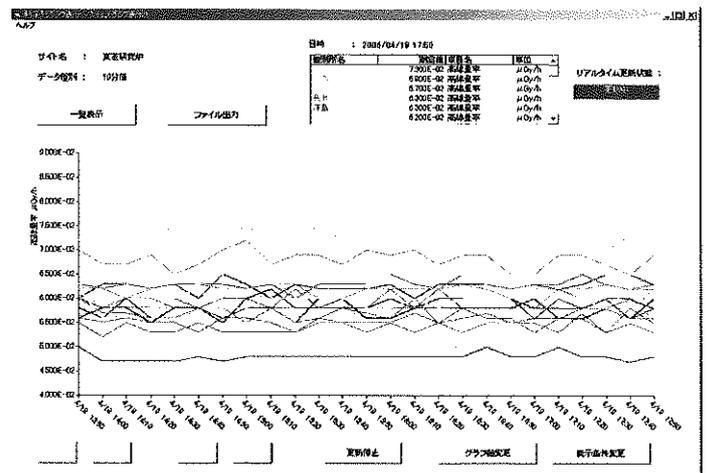


## 3. 印刷

- ① ディスプレイ上の「画面印刷」ボタンを押す。

## 4. 終了

- ① グラフ表示画面の右下「表示条件変更」ボタンを押す。
- ② 条件設定の画面（右上図）が表示されるので、右下の「終了」ボタンを押す。



## 緊急通報様式

緊急時における防環室から原安センターへの情報伝達は、専用回線 FAX を用いて行われる。その主要なものは、緊急通報様式による予測計算の指示で、この指示受信後、約 15 分間で所定の予測計算を行い、結果を文部科学省非常災害対策センター（EOC）の中継機Ⅱに配信する。

緊急通報様式は、原子炉施設及び核燃料施設共通で、様式本体と別添（核種名、放出率、図形作成仕様）を使用する（様式 6-1、6-2）。

## 〔 通 報 様 式 〕

(1/2)

項 目	内 容	省 略 時
発 信 番 号	_____	—
サ イ ト 名	_____	第1報は必須,以降は前報記載サイト
施 設 名	号炉 / 施設名 _____	既定施設※1又は前報記載施設
原子炉停止日時又は 事故発生日時※2	(西暦) _____年____月____日____時____分	依頼時刻又は前報記載時刻
事 故 の 種 類※3	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 原子炉事故 <input type="checkbox"/> 火災・爆発 <input type="checkbox"/> 臨界事故	原子炉事故 (炉施設) 臨界事故 (再処理) 火災・爆発 (その他)
放 出 パ タ ー ン	<input type="checkbox"/> 単位量放出 <input type="checkbox"/> 変動放出	—
予 測 初 期 時 刻	<input type="checkbox"/> 省略 / _____時 00 分	依頼時刻直近の正時
予 測 時 間 幅	_____時間	—
放 出 開 始 時 刻	<input type="checkbox"/> 省略 / _____時____分	予測初期時刻と同じ
図 形 コ メ ン ト	(全角12文字以内) _____	第〇報
気 象 条 件	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 下記	気象予測
	風 向 _____	—
	風 速 _____ (m/s)	—
	大気安定度 _____	—
降 水 量 _____ (mm/h)	—	—
核種及び放出率	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 別添	希ガス・ヨウ素/単位放出率
作 成 図 形	<input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 別添	文科省マニュアル本文に記載された図形
その他特記事項		燃焼度、放出高の指定等

※1 原子炉施設は1号炉等、その他施設は最も規模の大きい施設を既定施設とする。

※2 原子炉施設は原子炉停止時刻、その他施設は事故発生日時刻を記載する。

※3 原子炉事故は通常モデル、火災・爆発はエアロゾルモデル、臨界事故は臨界モデルで計算する。

予測開始後の経過時間	放出開始時刻 = _____ 時 _____ 分						
	0 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
核種名・放出率・経時変化 (記入例)							
上記の放出率は、 <input type="checkbox"/> 一般値 <input type="checkbox"/> 換算値 (希ガス:0.5MeV換算 ヨウ素:I-131等価)							
①風速場 (高さ: )							
②大気中濃度 (核種: )							
③地表蓄積量 (核種: )							
④空気吸収線量率 (核種: )							
⑤外部被ばくによる実効線量 (核種: )							
⑥吸入による甲状腺等価線量 (1歳児) (核種: )							
⑦吸入による臓器等価線量 (肺又は骨表面) (核種: )							
⑧その他の図形 (核種: )							
備 考							

※放出核種・放出率・経時変化が複雑な場合は別紙として添付してもよい

※全希ガス・全ヨウ素を対象とした場合は①～⑥の中から計算する図形を選択

※α核種(ウラン、プルトニウム)を対象とした場合は①②③⑦の中から計算する図形を選択

[通報様式の注意事項] (様式6-1)

- ① 発信番号  
通報状況確認番号(任意)
- ② サイト名  
緊急事態が発生したサイト名
- ③ 施設名  
炉の番号(原子炉施設用)/施設名称(その他の施設用)
- ④ 原子炉停止日時又は事故発生日時  
原子炉の停止日時あるいは事故発生日時を指定する。
- ⑤ 事故の種類  
省略 / 原子炉事故 / 火災・爆発 / 臨界事故
- ⑥ 予測初期日時  
SPEEDIによる予測計算の開始日時を指定する。  
なお、指定した時刻を起点として、後述の図形作成仕様(通報様式(別添))で指定した時間幅の予測図形が作成される。
- ⑦ 予測時間幅  
SPEEDIによる予測計算の時間幅を指定する。
- ⑧ 放山開始時刻  
事故によって施設から放射性物質が放出され始める時刻(予定)を指定する。
- ⑨ 図形コメント  
全角12文字以内でコメントを記入する。
- ⑩ 気象条件  
「省略」(実気象)又は「下記」を○で囲む。  
「下記」(任意気象)の場合は、風向(16方位)、風速(m/s)、大気安定度(A~F)及び必要に応じて降水量(mm/h)を指定する。

⑪ 核種及び放出率

省略を選択した場合、全希ガス、全ヨウ素の単位量放出による計算が行われる。時間ごとの変動放出の場合、通報様式(別添)の記入例に従って時間ごとの放出量を指定する。

⑫ 作成図形

省略を選択した場合、デフォルトの仕様として、当初1時間の風速場、大気中濃度(ヨウ素)、空気吸収線量率の各図形が作成される。デフォルトによらない場合、通報様式(別添)において、以下の要領により作成する図形の種類及び出力時間帯を指定する。

図形作成仕様(通報様式(別添下))(様式G-2)

SPEEDIで作成する図形の種類を指定する。左側の図形名称のうち、作成したい図形に対して図形作成する時刻又は時間を右側の欄に「●」又は両矢印で指定する。

a) 風速場

図形を作成する時刻(原則として正時)に、「●」印をつける。

b) 大気中濃度

対象核種を選択もしくは記入し、対象の出力間隔(「放出源情報」の説明参照)を両矢印(←→)で指定する。一つの両矢印で指定できる時間幅は単一の出力間隔である。指定された出力間隔における平均の濃度が計算される。複数の出力間隔について情報が必要な場合は、複数の両矢印をそれぞれの出力間隔に記入する。

c) 地表蓄積量

対象核種を選択もしくは記入し、任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。大気中から地表に沈着した対象核種の面密度分布図が作られる。なお、希ガス以外の核種を指定する。

d) 空気吸収線量率

対象の出力間隔を両矢印(←→)で指定する。一つの両矢印で指定できる時間幅は単一の出力間隔である。指定された出力間隔における平均の空気吸収線量率が計算される。複数の出力間隔について情報が必要な場合は、複数の両矢印をそれぞれの出力間隔に記入する。

e) 外部被ばくによる実効線量

実効線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。

f) 吸入による甲状腺等価線量(1歳児)

等価線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。

g) 吸入による臓器等価線量

等価線量を求める任意の出力間隔の範囲を両矢印(←→)で指定する。通常は予測時間幅全体を1個の両矢印で指定する。なお、 $\alpha$ 核種の場合、成人の骨表面及び肺の等価線量を計算する。

⑬ その他特記事項

a) 放出高

放出高を指定する必要がある場合は記入する。記載がない場合は施設の主排気筒の放出高が計算に用いられる。

b) 燃焼度(原子炉施設)

燃焼度を指定する場合は記入する。記載がない場合は、20,000MWD/MTUとして計算する。

**5. OFC医療班活動マニュアル  
(医療班)**

## 5. OFC 医療班活動マニュアル

### 5. 1 組織体制と業務分担

班責任者： 県担当部長レベル

医療班全体の業務コントロール、責任者会議での報告・運営、現地プレス対応等

班副責任者： 研究振興戦略官付課長補佐／文科省、医学教育課専門官／文科省、厚生労働省該当者、

放射線医学総合研究所該当者、班責任者不在時の代理の実施、班責任者業務のサポート

調整・管理グループ： 2名程度で構成。班責任者業務のサポート、調整・企画業務、情報の集約管理（情報の受発信は必ずここを経由する）、及び各作業グループへの作業指示等に  
あたる。

<作業グループ>

- ・ 情報管理グループ： 2名程度で構成（連絡調整1名／情報管理・資料作成1名）
  - ・ OFC 医療班、関係機関（放医研、広島大学（※）、支援センター）
    - ※西日本地域で発災した時。
  - ・ 医療班での把握情報管理、資料作成
  - ・ 情報共有システムの入力
- ・ 被ばく医療グループ： 2名程度で構成
  - ・ 緊急被ばく医療対応の検討
  - ・ 安定ヨウ素剤予防服用の検討

### 5. 2 各作業グループの業務内容

#### ■情報管理グループ

##### ①連絡調整

- ・ EOC 医療班への連絡・調整
- ・ 関係機関（放医研、広島大学（※）、支援センター）

##### ②資料作成

- ・ 医療班での把握情報（救護所の設置・活動状況、安定ヨウ素剤予防服用、被ばく患者治療・搬送、専門家の配置等）のとりまとめ、資料作成

##### ③情報管理

- ・ 救護所の設置・活動状況（スクリーニング、除染、問診、医療機関への搬送等）
- ・ 放射線管理要員の派遣要員等の派遣先調整
- ・ 現地の医療機関に関する情報の収集、整理（除染、放射線障害治療設備の有無、空床数等）
- ・ 安定ヨウ素剤配備状況の情報収集
- ・ 三次被ばく医療機関の態勢状況

（※）：西日本ブロックに所在する施設の場合

## ■被ばく医療グループ

- ・ 救護所、医療機関における医薬品、衛生資機材等体制の確認・調整  
（安定ヨウ素剤予防服用に関する事前準備、心のケア相談等）
- ・ 被ばく医療関連情報の収集（負傷者、被ばく患者数、傷病程度、搬送手段等）
- ・ 国の緊急被ばく医療派遣チーム（指導・協力）の派遣先に関する調整（輸送に関しては住民安全班輸送、交通グループに支援要請）
- ・ 被ばく患者搬送先選定の検討
- ・ 三次被ばく医療機関等への患者受け入れ態勢の把握
- ・ 広域的な医療応援に関する関係機関との調整

## 5. 3 各フェーズにおける、主業務チェックリスト

### 【10条通報以降】

- |   |            |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> OFC 医療班の参集状況の確認と OFC 総括班への報告   | → 班副責任者    |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担の決定   | → 班責任者     |
| <input type="checkbox"/> 班内における機器類の準備状況を確認<br>（パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、地域防災計画（医療マニュアル等）） | → 調整・管理 Gr |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関から情報を集約  | → 調整・管理 Gr |
| <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤の備蓄状況の確認   | → 調整・管理 Gr |
| <input type="checkbox"/> 救護所の設置状況、スクリーニング活動状況の確認  | → 被ばく医療 Gr |
| <input type="checkbox"/> 専門家の配置（救護所、医療機関）に関する調整   | → 被ばく医療 Gr |
| <input type="checkbox"/> 道府県から要員・資機材の要望を聴取し、総括班と調整の上、EOC 医療班等と調整し、<br>関係機関に要請                         | → 情報管理 Gr  |

### 【防護対策検討時】

- |   |            |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 屋内退避、避難等の防護措置に伴う安定ヨウ素剤予防服用の必要性及び服用するための<br>具体的な段取り調整 | → 被ばく医療 Gr |
|---|------------|

### 【被ばく患者発生時】

- |  |            |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> 被ばく医療関連情報の収集（負傷者、被ばく患者数、傷病程度等）        | → 被ばく医療 Gr |
| <input type="checkbox"/> 被ばく患者搬送先の調整                           | → 被ばく医療 Gr |
| <input type="checkbox"/> 三次被ばく医療機関等への患者受け入れ態勢の準備               | → 被ばく医療 Gr |
| <input type="checkbox"/> 被ばく患者搬送先病院での状況を定期的に確認（様態、被ばく線量、汚染程度等） | → 被ばく医療 Gr |

#### 5.4 班責任者活動チェックリスト

##### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は OFC 全体、OFC 医療班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認するよう班活動者をコントロールする
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の医療班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を確認する（救護所の対応状況（ヨウ素剤の準備状況含む）、専門家の派遣状況、被ばく患者情報、治療経過、被ばく線量評価、被ばく医療機関の受け入れ態勢、被ばく患者の搬送態勢、）
- プレス会見用資料の準備（QA 対応を含む）を常に配慮しておくこと

6. OFC住民安全班活動マニュアル  
(住民安全班)

## 6. OFC 住民安全班活動マニュアル

### 6. 1 組織体制と業務分担

班責任者： 県担当部長レベル

住民安全班全体の業務コントロール、責任者会議での報告・運営、現地プレス対応等

班副責任者： 原子力安全管理事務所長／文科省、県警部長レベル、市町村担当部長レベル 等

班責任者不在時の代理の実施

班責任者補佐グループ： 班副責任者 1 名を含む 3~4 名程度で構成（班責任者業務のサポート、情報の集約管理にあたる）

- ・ 班副責任者は班責任者不在時に班業務をコントロールし、情報を集約管理する
- ・ 情報管理担当者を 1 名指名、出入り情報の管理、情報配付管理、整理保管にあたる
- ・ 情報共有システム担当者を 1 名指名、入力・閲覧により積極的な情報共有を実施
- ・ 担当者を 1 名指名し、ホワイトボードに重要情報の受発信状況を記入し、情報共有を図る

<作業グループ>

- ・ 住民安全グループ： 7 名程度（情報管理 1／連絡調整 3／資料作成 3）  
防護対策実施に関する準備・調整、会議、プレス資料作成（救助、救急、避難）
- ・ 輸送・交通グループ： 77 名程度（情報管理 1／連絡調整 3／資料作成 3）  
緊急輸送に関する準備・調整、会議、プレス資料作成（緊急輸送、交通規制）

### 6. 2 各作業グループの業務内容

#### ■ 住民安全グループ

##### ①災害、救助・救急情報収集と調整

- ・ 災害、救助情報の収集
- ・ 災害、救助情報に関する中央本部との連絡
- ・ 救助、救急に関する合同対策協議会、記者発表資料の作成

##### ②社会秩序維持に係わる調整

- ・ 一時滞在者を含む公衆動向の把握
- ・ 風評被害の防止
- ・ デマ等の被害の防止
- ・ 飲食物摂取制限の実施状況の把握（制限の必要性は、医療班・放射線班にて検討）

### ③防護対策案の策定

- ・避難地区の検討
- ・避難地区名の通知
- ・防護対策の実施可能性に関する進言・調整（輸送手段確保、要援護者支援など）
- ・避難所運営（飲食物供給、資機材、物資）
- ・農作物生産・出荷制限

### ④住民広報

- ・住民広報活動状況の把握
- ・OFC 広報班との情報交換

### ⑤避難措置等の把握・調整

- ・避難情報及び物資情報に関する中央本部との連絡
- ・地方公共団体が行う避難等措置状況の把握
- ・避難収容状況の把握・確認；住民避難開始報告、避難完了報告
- ・避難所運営とそれに係わる調整（飲食物、資機材、物資の調達等を含む）

## ■ 輸送、交通グループ

### ⑥交通規制等の把握・調整

- ・以下の事項について把握・調整を行う。
  - ◇交通規制、航行規制に関する状況把握
  - ◇交通渋滞等の状況把握
  - ◇交通規制・パトロールの要請
  - ◇緊急輸送、進入制限等に伴う交通規制の実施
- ・以下の対象機関に対して連絡・調整を行う。
  - 災害対策本部の輸送交通グループ／地方公共団体の災害対策本部（連絡員経由）／警察庁・地元警察／防衛庁／海上保安庁／消防庁／国土交通省

### ⑦緊急輸送に関する準備・調整

- ◇緊急輸送に係る優先順位
- ◇避難・屋内退避、国の専門家、他都道府県からの支援者、資機材、に関する緊急輸送
- ◇住民の緊急輸送に関する調整
- ◇住民の緊急輸送支援に関する要請・調整

### ⑧資料作成（緊急輸送、交通規制）

- ・緊急輸送、交通規制等に関する合同対策協議会、記者発表資料の作成

## 6.3 各フェーズにおける主要業務チェックリスト

### 【10条通報以降】：立上げ活動を含む

- |   |         |
|---|---------|
| <input type="checkbox"/> OFC 住民安全班の参集状況の確認と OFC 総括班への報告   | →副責任者   |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担を決定   | →班責任者   |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況を確認<br>(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、情報共有システム、マニュアル類、 <u>地域の各種地図</u> ) | →情報管理担当 |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関（EOC 含む）から情報集約   | →情報管理担当 |
| <input type="checkbox"/> 関係市町村との連絡先を確認する。   | →情報管理担当 |

### 【防護対策検討の準備活動】

- 地元の人口、滞在者人数の把握を行う。
- 地元の避難施設の把握を行う。

→住民安全 Gr.  
→住民安全 Gr.

### 【防護対策検討】

- 屋内退避・避難の方法について検討する。 →住民安全 Gr. / 輸送・交通 Gr.
  - ◇詳細な避難計画については市町村にて検討を行う。
  - ◇OFC 住民安全班としては、現実的な避難計画となるよう調整を行うことが重要。
  - ◇避難を実施するためには、①避難方針（避難所設置、輸送手段）の調整 ②避難方針の決定 ③避難に関する住民広報 ④住民の避難開始 ⑤住民の避難完了 という手順となり、現実的な時間の見積もりを行うことが必要である。
- 農作物の生産・出荷制限について検討する。 →住民安全 Gr.
  - ◇放出後については、放射線班からの環境試料の測定結果で確認を行う。

## 6. 4 班責任者チェックリスト

### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は作業を抱え込まず OFC 全体、OFC 住民安全班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の住民安全班の活動について指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を確認する（地元の交通規制状況、地域住民の行動・治安状況、防護対策の検討状況）
- プレス会見用資料の準備（QA 対応を含む）を常に配慮しておくこと



7. OFC運営支援班活動マニュアル  
(運営支援班)

# 7. OFC 運営支援班活動マニュアル

## 7. 1 組織体制と業務分担

班責任者：原子力安全課補佐（管理担当）／文科省  
運営支援班全体の業務コントロール、責任者会議での報告、現地プレス対応の支援、等

班責任者補佐：1～2名で構成  
責任者業務の補佐、情報管理、及び責任者不在時の業務コントロール

### <作業グループ>

- ・調達グループ・・・2名程度  
OFC 労務・衛生管理、人員および物資の輸送調整・調達、OFC 退避管理
- ・セキュリティ管理グループ・・・3名程度  
セキュリティ管理
- ・設備支援グループ・・・8名程度  
設備管理

## 7. 2 各作業グループの業務内容

### ■ 調達グループ

#### ①OFC 労務・衛生管理

- ・施設の衛生管理（仮眠室、シャワー、トイレ等）
- ・健康管理
- ・要員のローテーション管理  
今後の活動期間の見込みについては、総括班等と相談する
- ・宿泊の用意

#### ②物資の調達、及び人員輸送調整

- ・防災服、腕章、線量計等の準備
- ・参集者の食事・飲料の調達
- ・追加参集者や交代要員等の輸送調整

#### ③OFC 退避管理

- ・代替施設への退避に際する各種手配  
代替施設までの輸送手段の確保、退避時の要員誘導、持ち出し物品の管理等を行う。

## ■ セキュリティ管理グループ

### ①セキュリティ管理

- ・参集者の受付登録および出入り管理  
参集者名簿等により身分確認し、要員の受付登録を行う。以後、要員の出入り管理を行う。
- ・セキュリティの確保  
通行可能な出入り口を数箇所に限定し、他は封鎖する  
情報媒体の持出し規制や不要となった書類の管理を行い、OFC 内に情報セキュリティ管理を周知徹底する

## ■ 設備支援グループ

### ①設備管理

- ・OFC 設備管理等  
◇パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、コピー用紙、情報共有システム、館内放送、マニュアル類、大画面表示装置  
※各班の機器操作や消耗品類の補充に関する要求をとりまとめ、適宜対応する。
- ・各種通信回線の確保
- ・プレスルームの設置および機器操作支援  
プレスルーム設置後のプレスルーム運営は広報班が担当するが、機器類の操作については適宜支援する
- ・OFC 線量率管理  
線量管理システム端末での観測結果を放射線班に報告する。

## 7. 3 各フェイズにおける主要業務チェックリスト

### 【OFC に参集したら】（立ち上げ時活動）

- |   |               |
|---|---------------|
| <input type="checkbox"/> OFC 運営支援班の参集状況の確認と OFC 総括班への報告   | →班責任者補佐       |
| <input type="checkbox"/> 班員の役割分担の決定   | →班責任者         |
| <input type="checkbox"/> 機器類の準備状況の確認<br>(パソコン、ホワイトボード、FAX、コピー、コピー用紙、情報共有システム、館内放送、マニュアル類、大画面表示装置) | →設備支援 Gr.     |
| <input type="checkbox"/> 最新情報について関係班・関係機関（EOC 含む）からの情報集約  | →班責任者補佐.      |
| <input type="checkbox"/> 参集者受付登録の実施   | →セキュリティ管理 Gr. |
| <input type="checkbox"/> 参集者の出入り管理  | →セキュリティ管理 Gr. |
| <input type="checkbox"/> セキュリティの確保（出入り口の限定、情報セキュリティ確保等）   | →セキュリティ管理 Gr. |

### 【定期的を実施すること】

- |   |           |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> OA 機器に係る保守（機器操作や消耗品の補充等に関する要求への対応） | →設備支援 Gr. |
| <input type="checkbox"/> OFC 線量率管理                          | →設備支援 Gr. |
| <input type="checkbox"/> OFC 要員の食料等の調達                      | →調達 Gr.   |

### 【プレス発表の準備支援】

- |   |           |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> プレスルームの設置          | →設備支援 Gr. |
| <input type="checkbox"/> プレスルームにおける機器類の操作支援 | →設備支援 Gr. |

### 【会議の準備支援】

- 会議開催時における機器類の操作支援
  - ◇ TV 会議の接続
  - ◇ 大画面表示 (SPEEDI 画面、PC 画面等)
  - ◇ マイクの接続

→ 設備支援 Gr.

### 【活動の長期化に備えて】

- OFC 要員の衛生管理 (シャワールームや仮眠室等の運用計画等)
- OFC 要員のローテーション管理
- 人員及び物資の輸送調整・調達
- OFC 退避管理

→ 調達 Gr.

→ 調達 Gr.

→ 調達 Gr.

→ 調達 Gr.

## 7. 4 班責任者チェックリスト

### 【班責任者が常に確認・留意すること】

- 班責任者は作業を抱え込まず OFC 全体、OFC 運営支援班の活動状況を把握する
- 役割分担リソース配分について確認する
- 作業に優先順位をつけ、限られた時間内で対応する
- 班責任者不在時の運営支援班の活動について、班副責任者に指示を出しておく
- 責任者会議の内容・結果について班員に周知する
- 最新の情報を班責任者補佐に確認する
- 運営支援班に関する会議資料やプレス会見用資料の準備を常に班責任者補佐に配慮しておくこと

EOC各班共通資料雛形一覽  
(雛形一覽)

## EOC各班共通資料

### 雛形一覧

1. 情報連絡票（EOC用）
2. FAX送受信票
3. 文部科学省非常災害対策センター 各機能班と班長席の配置図

# 情報連絡票※

日時： 年 月 日 時 分

件名		
連絡者	(班名)	(氏名)
情報入手元		
入手時刻	時 分	
連絡先	<機能班> 1. 総括班            8. 全班 2. 広報班 3. プラント班 4. 放射線班 5. 医療班 6. 住民安全班 7. 運営支援班	<その他の関係機関> 1. 道府県現地対策本部 2. 原子力安全委員会 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. _____ 7. _____ 8. _____
内容		

※：オフサイトセンター運営要領に定められている場合は、この様式を用いない

